

第2章 国見町の維持向上すべき歴史的風致

1. 阿津賀志山の合戦と顕彰・教育活動にみる歴史的風致

国見町には、文治5年(1189)に源頼朝が率いる鎌倉方と奥州藤原氏の軍勢が戦いを繰り広げた「阿津賀志山の合戦」にともなう史跡「阿津賀志山防塁」が所在し、史跡を中心に町民による顕彰活動と児童・生徒に対する教育活動が長く続けられている。

この阿津賀志山防塁が、奥州藤原氏により本町に築かれた背景には、福島盆地の北縁部に位置し、福島から仙台・米沢へ通じる交通路上の要衝である本町の地勢が大きく関係している。本町の北に接する宮城県白石市越河との県境には、両県にわたり伸びる断層帯により造りだされた切通状の谷底平地が通り、この細い谷を古代の「東山道」・中世の「奥大道」・近世の「奥州街道」と各時代の幹線道路が峠道(「大境」または「御境」)とした。現在も、国道4号・東北自動車道・J R東北本線の全てが通過する大動脈の要所となっている。



■「大境」と阿津賀志山防塁位置図

この交通上重要な「大境」（標高 180m）に向け、各時代の街道は盆地辺縁の山麓を徐々に登るルートをとる。このルート上には、奥羽山脈から東へ突出する「阿津賀志山」が立ちのぼる様に存在し、東へ伸びる長い阿津賀志山の尾根は、江戸時代に「国見峠」と呼ばれた奥州街道の難所であった。



■阿津賀志山の山容(西から)



■江戸時代の国見峠（奥州道中絵図）

（木目沢家文書より） ※福島県歴史資料館寄託

阿津賀志山の国見峠を越えると、広々とした平野部から大境へ続く狭い空間へ変わり、東北の奥地と関東とを結ぶ福島の最北を印象付ける。阿津賀志山は、往来する人々にとって山容とともに、境界を意識付ける山となり、旅において目指す山の一つとなった。

本町を境界とする意識は古代より存在し、7世紀頃には大和朝廷により全国に置かれた国造制の北限域であり、8世紀初頭の陸奥国再編では、石背・岩城・陸奥国の3国に分離した際、石背国の北限をかたちづくる国境となった。

また、蝦夷討伐のために北上した将軍達は、道奥蝦夷の領域へと足を踏み入れる前に、国見の地で神社を勧請あるいは戦勝祈願を行ったとの伝説が残っている（鹿島神社・三吉神社など）。また、平安時代に陸奥国司に任官された貴族達により詠われた和歌には、2つの歌枕「下紐の関」「抑えの関」が登場する。いずれも「関」であり境界の認識と、文化の異なる地へ赴く人々の都への思いが詠われている。

下紐の関

「東路の はるけき路を 行きめぐり
何時か解くべき 下紐の関」

（『詞花和歌集』 陸奥守 橘為仲朝臣）

抑えの関

「雲路にも 抑えの関の あらませば
やすくは雁の 帰らざらまし」

（夫木和歌集 源 仲正）



■国造設置範囲と石背国・岩城国

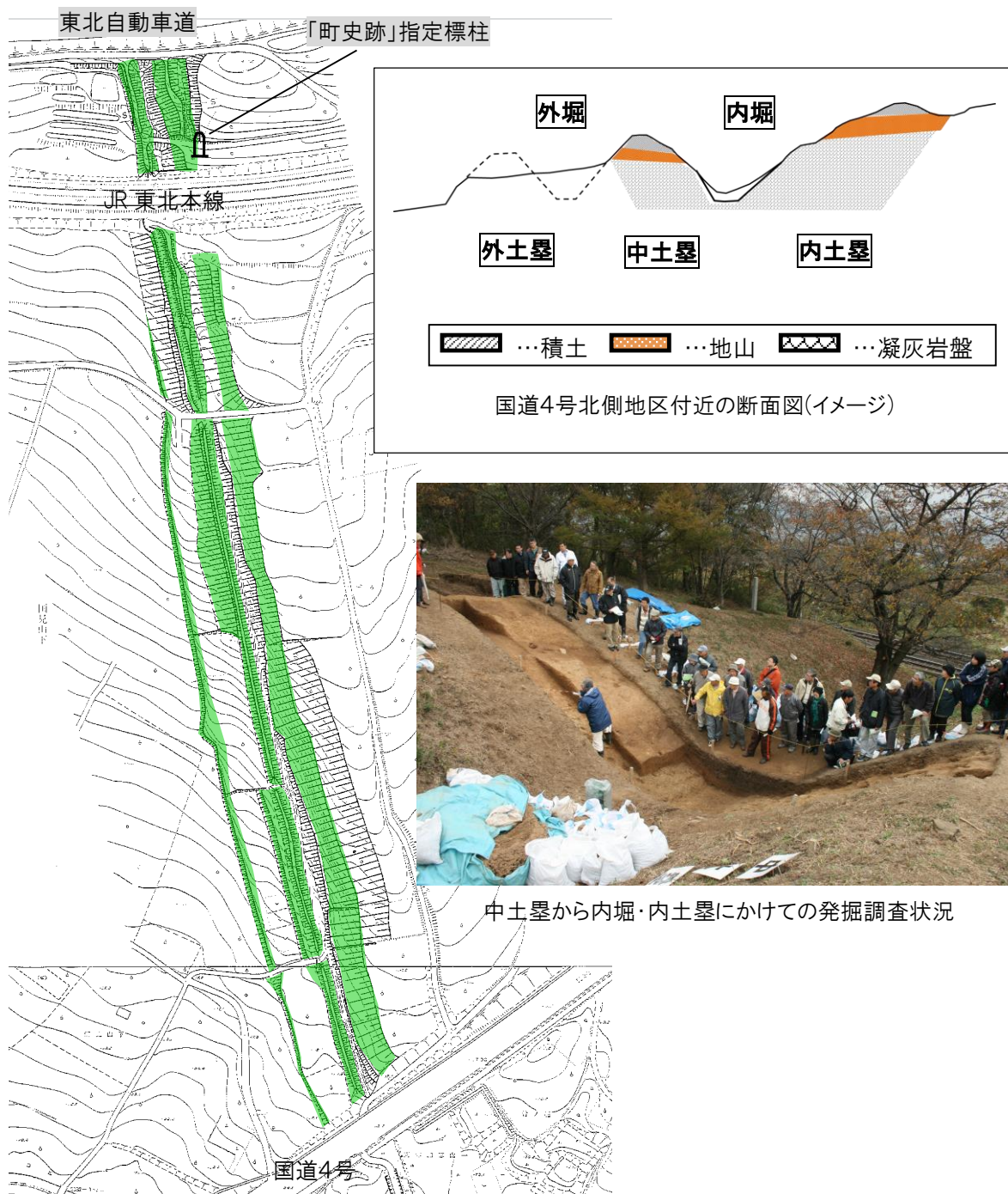
【阿津賀志山防塁】

このように、2つの峠(大境・国見峠)と阿津賀志山等の地形から境界の地であった本町には、奥州藤原氏により、文治5年(1189)の源頼朝による奥州への侵攻(奥州合戦)に対抗するため、阿津賀志山防塁が築かれることとなる。

阿津賀志山防塁は、南に広がる平野部に押し寄せる敵大軍を迎えうつため、土塁と堀が長さ約3.2kmにわたり構築され、「阿津賀志楯」とも表現された長大な要塞施設である。当時の基幹交通路である東山道の陸上交通と阿武隈川に伴う河川交通双方を強く意識して設置され、二重の堀と三重の土塁からなる構造(二重堀構造)^{ふたえぼり}を基本とする。源平争乱から奥州合戦までの内乱期にとられた、交通路を遮断し要塞を構える戦術を現在に伝える、唯一最大の遺跡である。

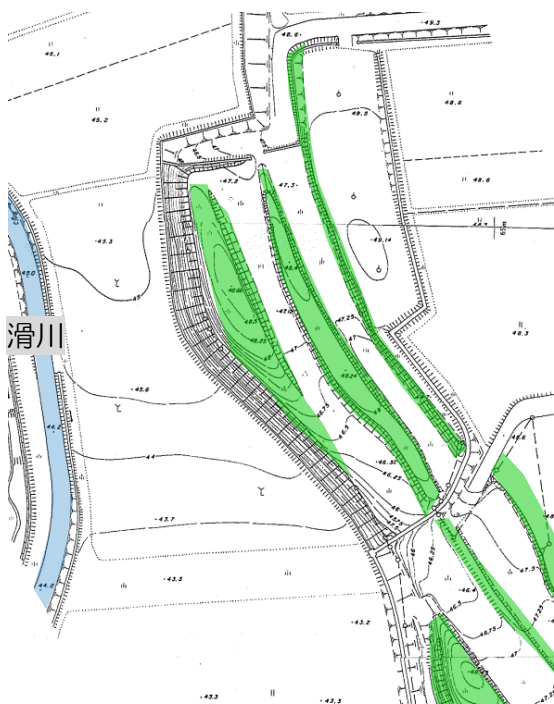


阿津賀志山中腹から始まる防塁は、現在の国道4号付近までの約500mの範囲が直線的に構築されている。国道4号北側地区では、外土塁上半が削られ外堀が埋まっているものの、幅24～25mで防塁の遺構が良好に確認できる。内堀の発掘調査では、凝灰岩の岩盤(国見石と同質)まで掘り窪められていたことが判明している。



■阿津賀志山防塁国道4号北側地区

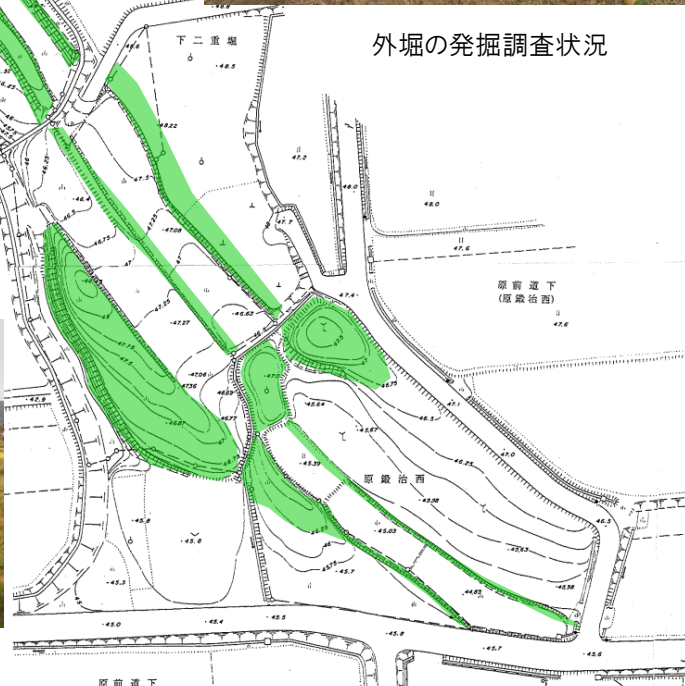
平野部にはいと防塁は、おおむね滑川^{なめり}(阿武隈川水系)の河岸段丘を利用して、蛇行するように築かれている。前面の滑川とそれに伴う湿地帯(泥田)を堀とし、段丘の高低差を土塁に活かした造となっている。堀が1本となる範囲も一部存在するが、南端に近い下二重堀地区付近でふたたび二重堀構造となり、阿武隈川の旧氾濫原に至る。下二重堀地区は、長さ200mの範囲で堀と土塁が良好な状態で遺存し、その様子から地名としても残っている。



外堀の発掘調査状況



下二重堀地区の現況



■阿津賀志山防塁下二重堀地区

奥州藤原氏は、当時福島盆地一帯を治めた信夫庄司佐藤一族の存在に加え、前述の境界領域としての役割が存在する地理的特徴を踏まえ、本町を阿津賀志山防塁構築の場所として選地した。このことから、本町で歴史に大きな影響を与える阿津賀志山の合戦が繰り広げられることとなる。

【阿津賀志山の合戦】

阿津賀志山防塁を中心に展開した阿津賀志山の合戦は、源頼朝が率いる鎌倉方と大將軍藤原国衡が指揮する平泉方の双方数万の軍勢が対峙した、奥州合戦最大の激戦地となった。本町を主戦場とする戦闘が4日間にわたり続き、『吾妻鏡』の記述内容や全町的に分布する関連史跡・伝承地から、合戦がダイナミックに展開したことがうかがえる。

阿津賀志山の合戦のながれ『吾妻鏡』文治5年（1189）の記述より

7月19日 源頼朝が鎌倉を出陣。奥州藤原氏は、阿津賀志山に防塁を築いて待ち構える。

「二品(源頼朝)の発向(出陣)のことを聞き、……阿津賀志山に城壁を築き要害を固め、国見宿と彼の山との間に、俄かに口五丈の堀を構えて、逢隈河あぶくまかわの流れを堰入れて柵とした」

7月29日 源頼朝が白河関を越える。(大きな戦闘はなかった)

「秋風に草木の露を払はらせて 君が越れば関守も無し」(梶原景時)

8月7日 源頼朝率いる鎌倉方の軍勢、国見駅こゆ(現在の国見町藤田と推定)に到着。深夜に鎌倉方畠山重忠の部隊が防塁突破のための橋頭堡(進撃路)を築く。

「(畠山)重忠は率いてきた人夫八十人を召し、用意していた鋤・鍬で土砂を運ばせ、かの堀を塞いだので、まったく人馬の障害がなかった。(重忠)の思慮はまったく神に通ずるものである。」

8月8日 阿津賀志山防塁を守る平泉方の金剛別当秀綱と鎌倉方の畠山重忠・小山朝光・加藤景廉・工藤行光・工藤祐光らにより戦闘が開始。攻防の末、秀綱の陣が攻められ、阿津賀志山防塁は破られる。

同日には南に25kmの石那坂でも合戦が行われ、平泉方の信夫庄司佐藤基治らが中村入道念西らに敗れる。

8月9日 藤原国衡の本陣(大木戸)にて小規模な戦闘(こう着状態)。

中村入道念西ら石那坂の合戦にて打ち取った信夫庄司佐藤一族の首を、経ヶ岡にてさらす。

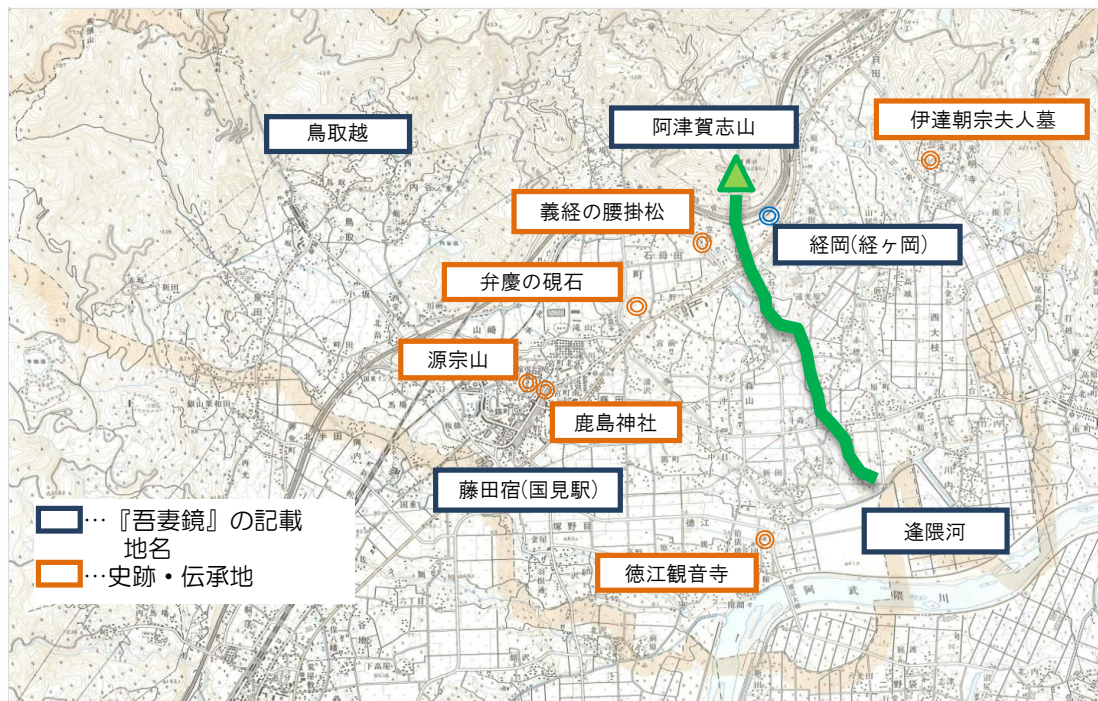
8月10日 藤原国衡の本陣での激戦。鎌倉方の奇襲により国衡敗走。

「(鎌倉方7人の武将が)伊達郡藤田宿より会津の方に向かって土湯の嵩、鳥取越などを越え、大木戸の上にある国衡の後陣の山によじ登ると、時の声をあげて矢を放った」

※ ・・・町内の地名

【合戦に関わる史跡・伝承地】

町内には、合戦に関係のある地名や源頼朝の戦勝祈願や江戸時代以降の紀行文に登場する源義経に関わる伝承地、伊達氏開祖の伊達朝宗に関わる史跡が存在する。史実との照合が困難なものも含まれるが、合戦にかかわる史跡・伝承地が町内一円に広く存在し、阿津賀志山防塁に関わる関連文化財群を構成している。



■奥州合戦に関わる地名・伝承地

源宗山（藤田城跡） げんぞうやま 旧奥州街道藤田宿の背後に位置する低丘陵で、鎌倉方の軍勢が藤田宿に到着した際に、源頼朝が本陣を置いたと伝わる。南北朝時代には南朝方の伊達行宗(第7代)配下の「藤田城」として、霊山城とともに南北朝争乱の舞台となり貞和3年（1347）に落城する。

鹿島神社 大字藤田に所在する神社。鹿島神社縁起には、源頼朝の戦勝祈願と藤田地名の縁起の伝説が残されている。

「(源頼朝は) 軍神鹿島明神に祈願し、爾来この地に藤田兵庫又の名大学を地頭として封し伊達家に配属せしめ、この宿の経営と神社の信仰に誠意を尽し神社修営に努めました。そのため里人その徳を慕い、この宿場を藤田と呼称するようになりました」(『鹿島神社記』)



■鹿島神社拝殿

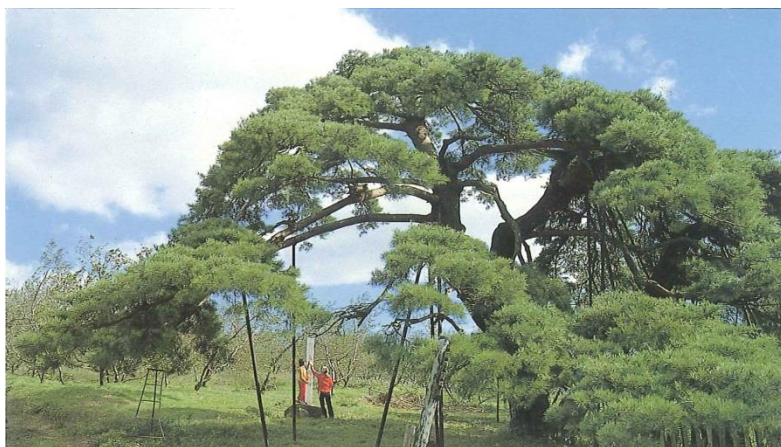
観音寺 大字徳江に所在する寺院。寺の縁起に合戦に関わる記述が残る。

「烏帽子に白鳥を置いた徳江観音の社人が頼朝方の三浦吉村を案内し頼朝方を勝利に導いたため、三百貫文の寺社地を寄進された。」(『徳江観音寺縁起』慶長7年(1602))



■観音寺観音堂

義経の腰掛松 江戸時代の紀行文に多数登場する。義経の腰掛松は、源義経と金売吉次の故事が伝えられ、多くの旅人が義経一行に思いをさせ、詩を詠んだ。現地には、寛政12年(1800)建立の文学碑が残され、江戸の人々にも愛された名勝地を伝えている。



■平成元年頃の義経の腰掛松(平成25年に枯死)



■文学碑

弁慶の硯石 国見石を主体とする独立丘陵(硯石山)頂部に位置する奇岩。源義経に仕えた弁慶が硯として用いたとの伝説や、硯となった中央の窪みには水が枯れることなく溜まり続けるとの言い伝えがある。



■硯石山



■弁慶の硯石

伊達朝宗夫人墓 大字光明寺地内の福聚寺境内に所在。奥州合戦の戦功により伊達郡の地頭に補任された伊達朝宗の夫人が隠居所とし、その後墓所となる。鎌倉時代に伊達政依(第4代)により伊達五山の一つ「光明寺」として整備される。



■伊達朝宗夫人墓所

阿津賀志山の合戦での敗退以降、平泉方の抵抗は小規模な戦闘を繰り返すに留まる。敗走を続けた奥州藤原氏の第4代当主藤原泰衡は、多賀城・平泉を放棄し北海道に逃れる途中、秋田県北東部（比内郡）の地にて家臣に殺害される。奥州藤原氏の滅亡は、阿津賀志山合戦での勝敗で決したといっても過言ではなく、源平合戦から続く全国規模の内乱を終息へと向かわせる契機となった。

一方、奥州合戦後に中村念西は伊達郡の地頭職を補任され、同一族が当地に入部することで、中世から近世にかけての東北地方に深くかかわる「奥州伊達家」の歴史が始まる。

【江戸時代の阿津賀志山防塁】

合戦以後、阿津賀志山防塁の様子を伝える記録は、江戸時代初頭までない。町内の観音寺に伝わる『徳江観音寺縁起』には、奥州藤原氏と源頼朝による合戦の跡であることが記されており、人々が史跡として伝え、受け継いできたことが分かる。

「国見坂ニ大木戸ヲ為掘、阿舞熊川ヲ関入、西木戸太郎国衡為大将、国見坂ヲ相堅ル」

（『観音寺縁起』慶長7年（1602年））

文久元年（1861年）の『西大窪村絵図』には、阿津賀志山防塁（^{ふたえぼり}「二重堀」）の位置が示され、多くの人々により認知されていたとともに、耕地とならず保護されていることが分かる。

江戸時代の本町は、上杉家・松平家・天領など



■文久元年(1861年)西大窪村絵図

統治が変遷するが、奥州藤原氏や源義経とのゆかりを強く感じる人々によって、「義経の腰掛松」や「弁慶の硯石」といった関連する伝承地も含めた保護・顕彰活動がなされた。阿津賀志山防塁は、一部田畑になりつつも原形を保ち、池・堤などに転用されながら田園風景の中で守られてきた。

「^{ふたえぼり}二重^{つつみ}隍ハ今之ヲ陂池及ヒ田トス。兩傍ノ堤、中間の堤、皆歴々現存ス。」
(『西大枝村誌』明治14年(1881))



■西大枝の阿津賀志山防塁(下二重堀地区)



■義経の腰掛松(江戸時代後期)

また、江戸時代に本町を訪れた松尾芭蕉の『奥の細道』をはじめとする江戸時代の紀行文には、歌枕の「下紐の関」「抑えの関」と阿津賀志山防塁や国見峠などが「伊達の大木戸」「伊達の関」などの呼称で数多く記載されている。同一あるいは位置を誤認して示されるなど混乱した記述もみられるが、地理的・歴史的に「境」であった本町が奥州合戦の古戦場であることが認知され、保護・顕彰されていたことを伝えている。

「^{みちじゅうおう}路縦横に踏で伊達の大木戸をこす」(『奥の細道』松尾芭蕉 元禄2年(1689))
「^{ふん}桑折トかい(貝田)の間ニ伊達の大木戸ノ場所有 国見峠ト云山有」
(『曾良随行日記』空良 元禄2年(1689))

明治9年(1876)の明治天皇東北行幸に随行した宮内省文学御用掛の近藤芳樹も、次の様に国見を書き記している。

「かの下紐(の関)とおさへ(抑えの関)とは、田村將軍の蝦夷をとゞめんとてかまへ、大木戸は泰衡が頼朝をさゝへんとてかまえたるよしにて、かれは内より外を防ぎ、これは外より内をふせぎてそのこゝろはことなれど、共にとほからぬほどに置たりしは、この所ひたりも右もさかしき山にて、そのさま白川(河)に似たればおもひはかおりおなじなりけり」
(『十府の菅薦』近藤芳樹)

【顕彰活動(案内活動)】

明治18年(1885)には、信夫・伊達両郡を管轄した信夫郡長柴山景綱及び信夫郡書記徳江末晴、藤田村戸長成沢英和、大木戸村豪農半澤与一郎らの地元有志により「厚樫山故戦将士

碑」が建立される。碑は、合戦から 700 年を記念して建立されたもので、鎮魂と史跡の由来と保護について記されている。

大正 15 年(1926)及び昭和 8 年(1933)には、福島県より派遣された堀江繁太郎と地元住民による現地調査が行われ、『二重堀写生図』等の現況図や断面図が作成されるとともに、標柱が設置されるなど保護に向けた活動が進められた。



■明治 18 年(1885)建設の
「厚樫山故戦将士碑」



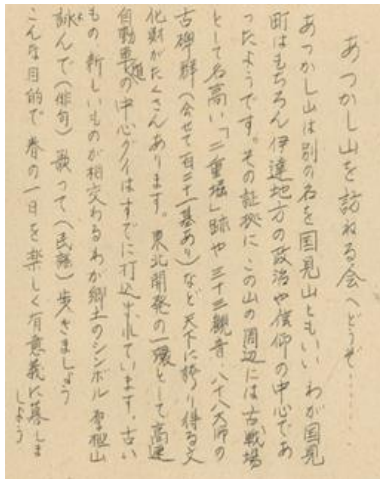
■大正 15 年(1926)調査による
「二重堀写生図」

しかし、戦中の食糧増産や戦後の高度経済成長に伴う開発によって阿津賀志山防塁に滅失の危機が迫ると、町の歴史が失われるとの意識から、愛護・保護意識が一層高まる。この意識を背景として、阿津賀志山防塁をはじめ町内文化財の保護・顕彰を目的とした「国見町文化財保護観光協会」が昭和 31 年(1956)に設立される。

この協会が設立されて以降、顕彰活動の継続的な取り組みが行われ、会員による解説文の広報への寄稿や「あつかし山を訪ねる会」など、町民相互の学習として周辺の関連文化財群と一体となったコース(阿津賀志山防塁ほか→旧奥州道中長坂跡の石碑→厚樫山故戦将士碑→大木戸小学校※当時)を巡りながら阿津賀志山防塁の案内活動が進められた。この活動は、阿津賀志山防塁をはじめとする史跡等の文化財保存に向けた活動として昭和 41 年(1966)の文化財標識の設置につながる。



■阿津賀志山防塁についての解説
『国見町公民館報』昭和 32 年(1957)



■国見町文化財保護観光会による
「あつかし山を訪ねる会」
(昭和 40 年 (1965) 頃)



■町文化財標識の設置
『国見町公民館報』昭和 41 年 (1966)

これらの活動と町への働きかけにより、昭和 44 年(1969)に国見町文化財保護条例が制定され、昭和 45 年(1970)に阿津賀志山防塁は町史跡へ指定される。さらに、各地区に文化財保存会が結成され、町史編纂事業の開始など全町的な文化財保護の取り組みへとつながる。そして昭和 46 年(1971)には、わが郷土に関する研究を行ない、発展に資するため 49 人が発起人となり「国見町郷土史研究会」が発足。現在も続く機関誌の発行や展示・研修活動などを行い更なる活動の深化がなされている。



■町史跡への指定『国見町公民館報』昭和 45 年 (1970)



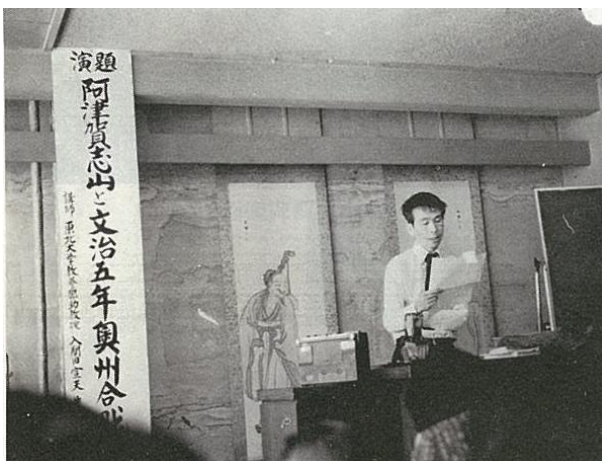
■史跡標柱の設置

このような顕彰活動および保護意識の高まりの一方、東北自動車道建設(昭和 50 年(1975)の開業)や伊達西部は場整備事業(事業期間:昭和 50 年から昭和 60 年(1975~1985))など、住民や受益者の生活と文化財保護の両立が迫られる事態が発生する。国見町郷土史研究会では、緊急調査や記録保存の発掘調査に協力するほか、町へあるいは町と協力して県などへの要望活動や保存運動、現地において国史跡指定のため学術団体や国・研究機関等に対する説明などを行った。

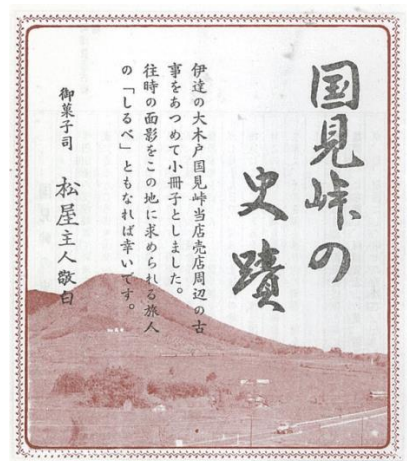


■東北自動車道建設に伴う発掘調査を伝える記事『国見町公民館報』昭和 45 年（1970）

合わせて、史跡の意義と保存の必要性を考えるため、会員の月例会や町民一般向けの講演会、現地見学会(会員による案内活動)の開催を行うなど、住民理解を広めるための取り組みを町とも協力しながら行う。同時期に町内の商店主が、来町者の史跡理解を深めるパンフレットを自ら作成するなど広がりを見せる。これらの活動が阿津賀志山防塁の国史跡指定への原動力となった。



■東北大学入間田宣夫氏による講演(昭和 56 年（1981）



■町内商店作成のパンフレット

昭和 56 年(1981)に、阿津賀志山防塁の約 3 分の 1 が特に保存状態が良好なことから国史跡として指定されることとなり、平成 6 年(1994)には「阿津賀志山防塁保存管理計画」が策定され、適切な保護が図られている。

現在の活動では、阿津賀志山防塁とともに、義経の腰掛松・弁慶の硯石・経ヶ岡など関連の深い歴史遺産群を巡り、平成 20 年(2008)からは国見町郷土史研究会員の有志を中心として「国見町文化財ボランティア」も組織され、さらに積極的な活動が行われている。また、郷土史研究会による阿津賀志山防塁に関わる講演会が度々企画され、研究の進展による新たな魅力・意義について学び、誇りを深めている。



■阿津賀志山防塁での案内活動



■郷土史研究会員菊地利雄氏の講演
(平成 26 年 (2014))

多くの来跡者は、長い年月が経過しているにもかかわらず良好に残された堀と土塁の姿から、時代の転換点となった文治 5 年(1189)の古戦場に身を置いていることを体感する。現地にて、800 年前に起きた合戦とそのスケールの大きさを伝える人々の活動は、800 年間にわたり人々によって伝え残されてきた歴史を反映し、史跡及び周辺の関連文化財群とともに本町固有の歴史的風致を形成している。

【児童・生徒への教育活動】

町内小中学校では、阿津賀志山への遠足や地域学習において、史跡での歴史教育と国見を学ぶ活動が続けられている。聞き取りによると昭和 29 年(1954)頃には、すでに学びの場として教育活動が行われていた。

小学校では、史跡を通じた町の歴史と山頂からの眺望による福島盆地の地理を学ぶ。また、地域学習を深めるねらいのもと、「あつかし登山」(旧藤田小学校)あるいは「あつかしハイク」(旧大木戸小学校)などの名称で学校行事として取り入れられてきた。あつかし登山では、1～6 年生による班で小学校から山頂までの片道 5 km (低学年は短縮コース) を歩き、阿津賀志山防塁や周辺の文化財を巡る。また、総合の時間では、阿津賀志山防塁をはじめとする地域の歴史について深めるため、国見町郷土史研究会員や文化財ボランティアの案内による現地学習が行われる。

児童・生徒たちは、阿津賀志山防塁国道 4 号北側地区や下二重堀地区などで堀と土塁の高低差を体感し、この遺跡が 800 年前にどのような目的で造られ、どのような合戦が行われたのか、本町及び東北地方の歴史にどのように影響するのかなど郷土の歴史を学ぶ機会となる。



■平成 10 年(1998)あつかし登山の様子



■発掘調査現場の見学

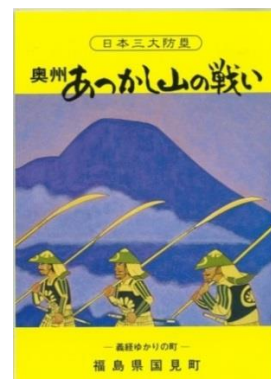
子ども達は、現地で興味や疑問に感じたことを副教材として作成された『奥州あつかし山の戦い』（平成元年発行）などを用いて深める学習を行い、成果を「阿津賀志山防塁新聞」などの名称でまとめ発表する。現地を見学し、地域の住民から解説や話を聞き、興味や疑問点を調べ、発表を行う学習が、小中学校において取り組まれている。



■児童が作成した
「阿津賀志山防塁新聞」



■発表する児童



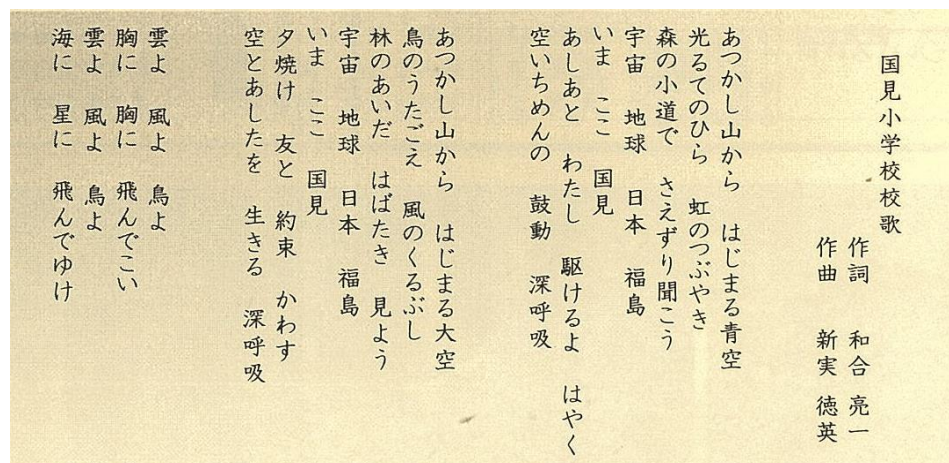
■副教材

阿津賀志山防塁にて行われる児童・生徒に対する教育活動は、何世代にもわたり行われている。町のシンボルかつ歴史性の根源と意識される阿津賀志山防塁と阿津賀志山にて、郷土の歴史を学び・体感する活動が行われ、町民が思い出と学びを共有する場となっていることは、町民が歴史と誇りを共有し次世代への継承につながる。子ども達が楽しみながら学び、現地での発見を深める活動が毎年繰り返される情景は、過去と現在を結び子ども達が受け継ぐ場面となり本町の良好な歴史的風致となっている。

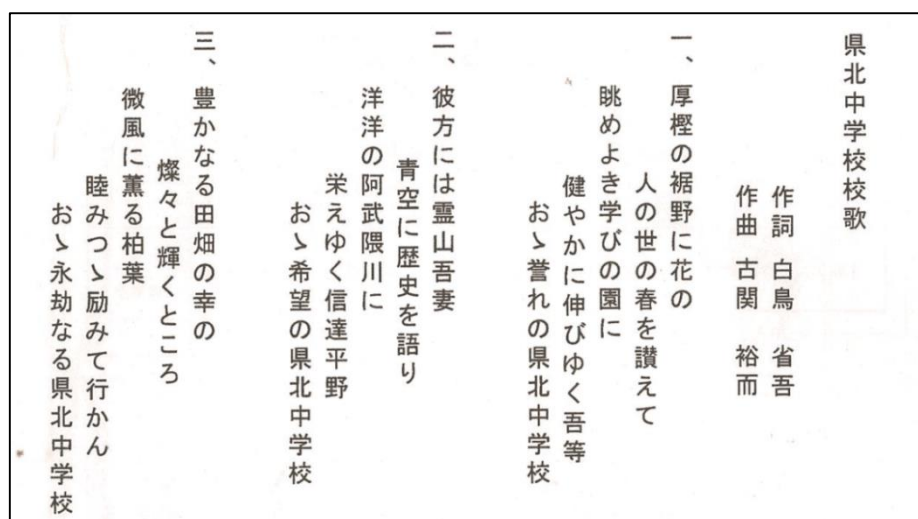
また、町内小中学校校歌(国見小学校・県北中学校)では、阿津賀志山(厚樫山・国見山)の山並みと歴史が歌われている。国見小学校は、平成 24 年(2012)に 5 つの小学校の統合により誕生したが、統合前の 3 つの小学校(旧藤田小学校・大木戸小学校・森江野小学校)でもその眺望と歴史を歌っていた。

国見町民にとって山並みから突出して立地する阿津賀志山は、広い眺望域を持ち、見る方向により山容が変化する特徴を持つ。そのことを表すように「タンガラ山」「経塚山」「丸山」などの別名を持ち、さらに福島盆地を一望できる山頂の眺めから「国見山」とも呼称され、現在の町名にも関連している。

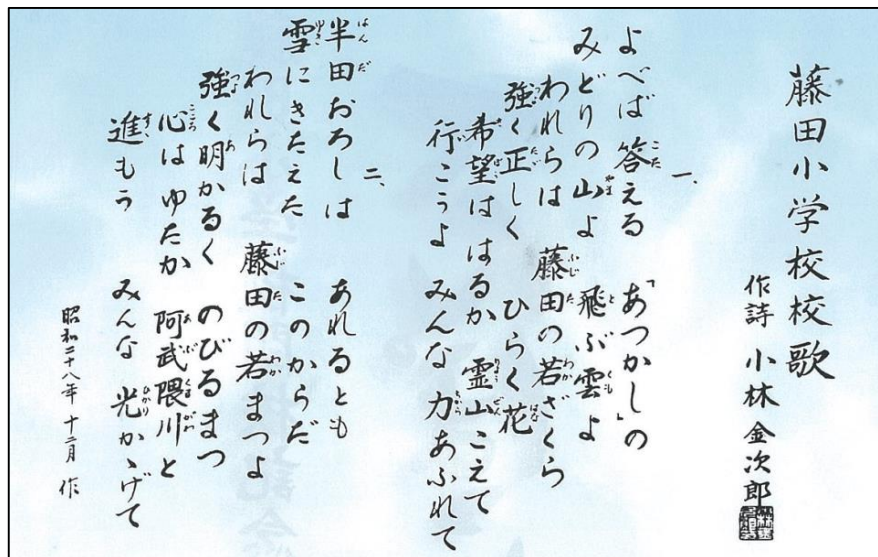
これらは、小中学校校歌とともに、阿津賀志山のある景観を町民が親しみ、多くの人々が眺めてきたことをあらわしている。この地で繰り広げられた阿津賀志山の合戦及び防塁を通じて、町の歴史を共有するとともに、親しみをもつ山として共感するシンボルとなっている。



■国見町立国見小学校校歌



■国見町立県北中学校校歌



■旧国見町立藤田小学校校歌(※平成24年(2012)統合)

校歌

作詞 村岡房之助
作曲 立花 和夫

一 丘の校舎に そよぐ風
あつかし山を窓に見て
みんな手を取り 健やかに
明るい 明るい 大木戸小

二 光るさざ波 青い空
あぶくま川が呼びかける
たゆまず強く たくましく
伸びゆく 伸びゆく 大木戸小

三 はずむ歌声 わく希望
あづまのみねをこえていく
心をみがき 身をきたえ
輝く 輝く 大木戸小

■旧国見町立大木戸小学校校歌(※平成24年(2012)統合)

作詞 小林金次郎

作曲 仁志田正衛

さむい北風あれとも
まけぬ若竹このわれら
半田の山の呼ぶところ
栄える森江野小学校
そうだみんなと手をとって
明るい世界ひらこうよ

希望の道を進もうよ
そうだみんなと元氣よく
のびゆく森江野小学校
力あふれて呼ぶところ
光るりんごあぶくまよ
みゆる稲の穂ゆれる風

平和の歌を歌おうよ
そうだみんなと肩くんで
たのしい森江野小学校
希望の朝を呼ぶところ
森の小鳥が窓にきて
みどりもえたつ国見山

■旧国見町立森江野小学校校歌(※平成24年(2012)統合)



タンガラ山（南から）



タンガラ山（東から）



国見山（山頂からの眺め）



経塚山（南西から）



丸山（南から）

● …校歌で阿津賀志山がうたわれる学校(閉校含む)

■阿津賀志山の眺望と呼称

以上のように、阿津賀志山防塁は 800 年にわたり遺構が残され、顕彰活動と教育活動が行われてきた。

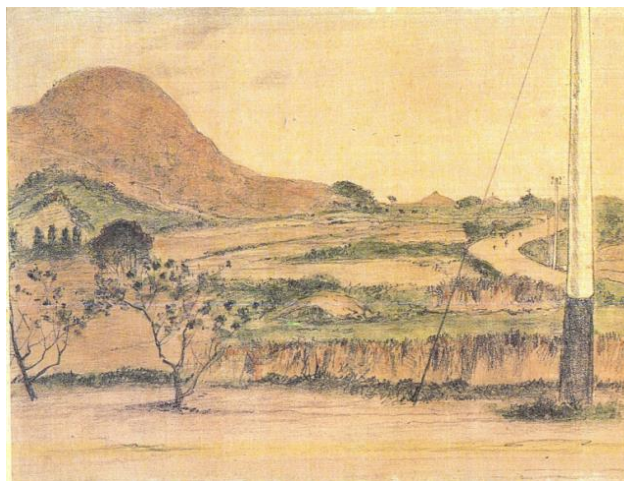
阿津賀志山と阿津賀志山防塁は、一体となって町の歴史性の根源となり、地理・風土を象徴するとともに、国見町民が共有して誇りを感じる場所となっている。人々にとって、阿津賀志山防塁を守ることが、町の歴史を顕彰することにつながり、小中学校の児童・生徒が、多くの経験を共有する場として、阿津賀志山に親しみを持つ。これら保存に向けた取り組みが継承されている情景は、多くの人々が阿津賀志山防塁を守り、町の歴史と誇りが受け継がれてきた歴史を感じさせる。

【コラム】タンガラ

阿津賀志山の別名「タンガラ山」は、農作業用の背負カゴとして使用されていた「タンガラ」を地面に伏せた状態に似ていることが由来となった。タンガラは背負ったままカゴに入れられるよう口が広く深い作りとなり、一方に長い山麓を持ち丸い山頂の山容と類似している。阿津賀志山は、人々が農作業を行う合間に眺める山として田園風景にとけこみ、親しみとともに守られてきた。



■タンガラを背負う翁



■「福島県伊達郡大木戸村国見峠」(高橋由一作)
に描かれた阿津賀志山(明治 18 年(1885))

【コラム】新たな顕彰活動

国見町では、平成元年(1989)の「奥州合戦 800 年祭」を契機として始まった「義経まつり」が、毎年多くの人々が参加するイベントとして開催されている。また、藤原泰衡の首桶から発見された蓮の実をもとに開花した「中尊寺蓮」が、平成 20 年(2008)に岩手県平泉町中尊寺から株分けを受け、地元有志による栽培が続けられている。

奥州藤原氏や平泉さらに源義経は、国見町民にとって親しみを感じる存在となっている。

この地を中心とする合戦が、日本史上の重要な分岐点となり、その必然性を含めた郷土の歴史が町民共有の誇りを深めている。



■「義経まつり」



■国見町に咲く中尊寺蓮

2. 旧奥州街道藤田宿における歴史的風致

かつて旧奥州街道の宿場町としてにぎわいをみせた旧藤田宿は、短冊状の町割りに明治期から昭和初期に建築された町屋や洋館、石蔵が現存し、国見町固有の景観が形成されている。

この町並みでは、旧藤田宿を中心とした市街地が周辺農村集落との関わりの中で形成・発展してきたことを背景とし、地域の人々が大切に継承してきた古くから伝わる祭礼や市が今も盛んに行われている。

(1) 旧藤田宿の町並み

旧藤田宿は、滝川などの阿武隈川水系によって形成された東側の平野部と西側の山地及び扇状地へつながる台地との段丘崖の間に形成された宿場町である。旧奥州街道はこの丘陵裾を通り、旧藤田宿を核とする市街地が形成されている。市街地から東の平野部には田園地帯が広がり阿武隈川に向かって緩斜面が続いている。

藤田宿の成立時期は定かではないが、8世紀～11世紀の集落跡(山崎小館跡遺跡)が確認され、周辺部には古代の条里遺構(山崎条里遺構など)や12世紀後半の経塚(堰下古墳経塚)も存在する。このように奈良時代から平安時代の集落・生産・信仰の各遺跡が確認され、古代東山道沿いの陸奥国信夫郡伊達郷に属する集落が存在していた。

文献上の記録としては、『吾妻鏡』に文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦において、「**国見駅**」に源頼朝が本営を置いたとする記事が初見であり、後背丘陵の「**源宗山(藤田城跡)**」がその地であると言われている。



■旧藤田宿と周辺の交通（江戸時代）

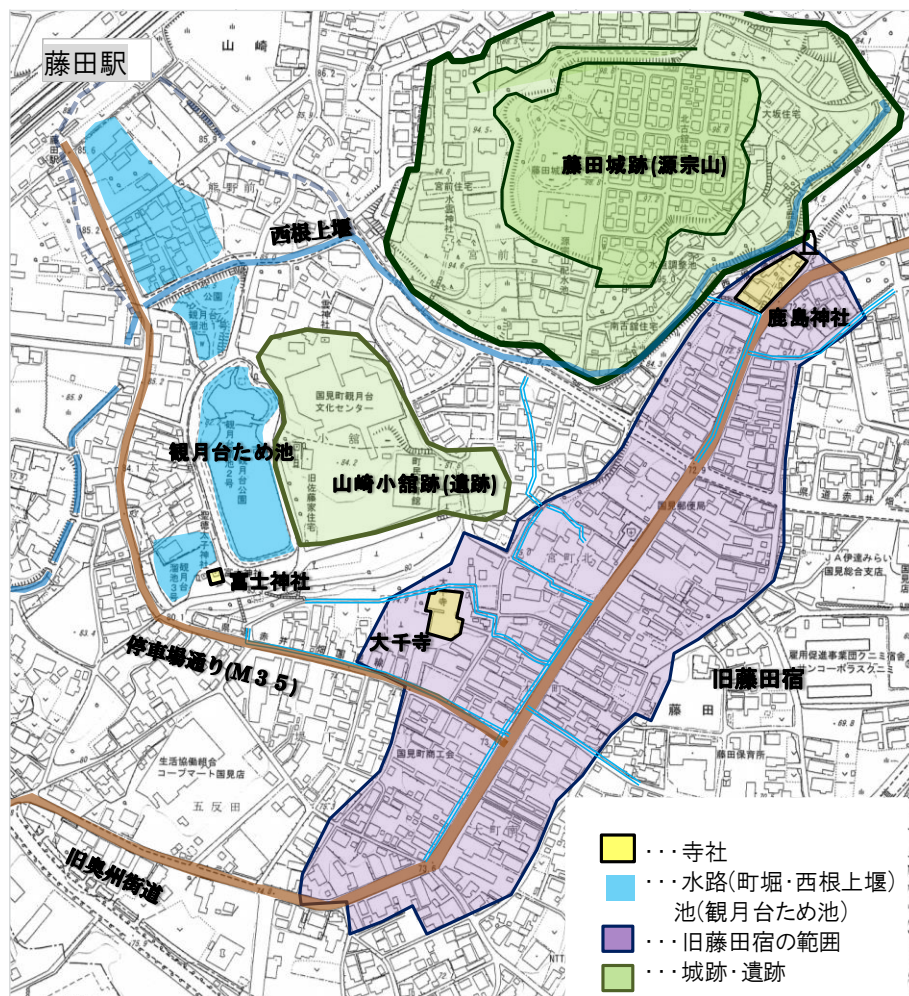
鎌倉時代以降は伊達氏の入部によりその統治下となり、時期は不明であるが源宗山に藤田城（中世城館）が築城される。伊達氏の一族である藤田氏の居城と考えられ、南北朝期には南朝に与した伊達行宗^{ゆきむね}（第7代）配下の重要な城の一つとして城塞化が進み、藤田宿周辺は、軍事拠点及び宿駅として機能した。

江戸時代初頭には、上杉氏により肝煎の設置や伝馬制など奥州街道の宿場として整備が進められ、奥州諸大名の参勤交代や商人・旅人でにぎわいをみせる。さらに、阿武隈川舟運の発達に伴い羽州街道小坂宿から阿武隈川に抜ける東西方向の物流路も重要性を増し、藤田宿は南北の奥州街道と東西ルートの結節点として宿場の機能を高めていく。

藤田を含めた伊達郡内では、江戸時代中期に半田銀山（桑折町・国見町）の採掘が本格化し、江戸時代後期以降に養蚕業が隆盛する。伊達郡内の経済発展に伴い、幕府や諸藩の代官所が置かれた桑折宿（桑折町）が郡内で中心的役割を担っていく。藤田宿は、現在の国見町域の宿場・農村集落の中心として、物産が集散する「在郷町」としての側面が強まる。

宿場と農村集落は、農村集落の生産物が宿場で定期的に開催された六斎市にて消費、農業・養蚕業の生産から藤田宿は周辺村落との関係を強めて、在郷町としての役割を高めていく。観月台ため池と寛永19年（1633）に開削された西根上堰が宿場に隣接して存在し、かんがい用水路が宿場の町堀を通り周辺の田園地帯に供給されるなどの密接な関係を持つ。

藤田宿の町並みは、『宝暦十一年御巡見使案内控』（1761年）に「一町長五町余」と記載があり、天保年間（1830～1843年）に作成された「藤田村絵図」と併せると、宿場の大きさは長さ約545m、町頭（南）の入口には石垣を伴う施設（木戸か）が構えられ、宿の中央には大千寺・高礼場、町尻には常楽院（鹿島神社・明ノ薬師の別当寺院）や鹿島神社・明ノ薬師（現：薬師神社）が描かれている。宿場全体は、南北に鍵型のように形成されている。



■旧藤田宿の範囲と周辺



■旧藤田宿の範囲と「藤田村絵図」(天保年間)

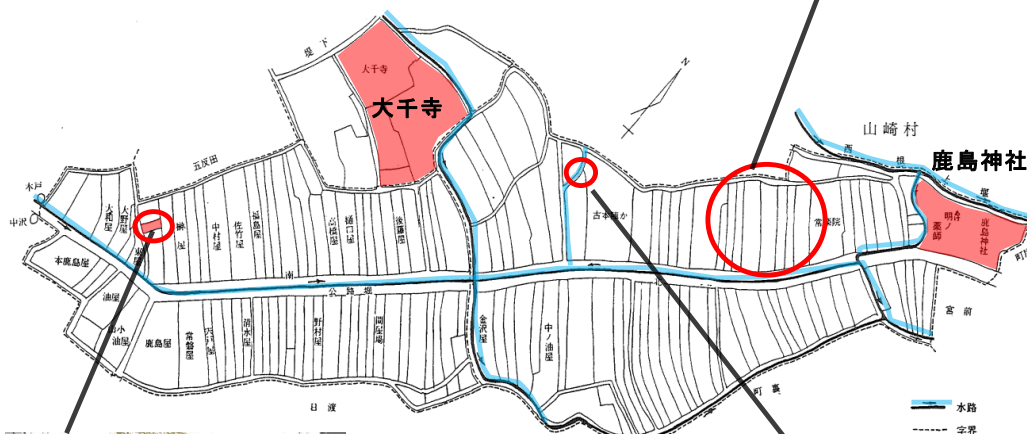
明治初期の丈量図から復元した藤田宿の町割り図をみると、藤田宿は奥州街道を挟み両側に3間(約 5.45m)間口を基本とする細長い町割りが整備されている。現在の市街地においても、旧街道沿いには町屋や旅館の趣を残す建物が残り、裏に回ると石蔵や土蔵が目立つ。建て替えや平成23年(2011)に発生した東日本大震災の被害により失われた建造物も多いが、町堀(水路)や板石堀・間知石により規定された町割りは残され、江戸時代からの土地利用が踏襲されている。



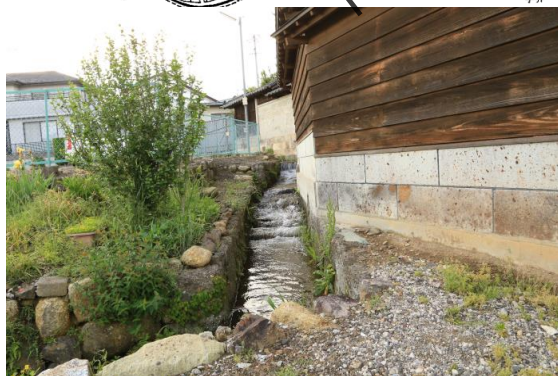
大千寺境内



短冊状町割りを反映した家並



藤田不動尊



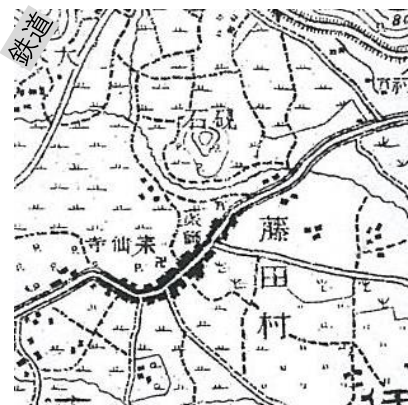
水路と板堀・石堀

■旧藤田宿町割り復元図とその遺構

※菊池利雄作成「明治初期藤田宿町割り図」を一部改変

(菊池利雄 1974「ふるさとを偲んで 藤田宿」『広報くにみ』No.137 より)

明治 20 年（1887）に現在の J R 東北本線が東京ー塩釜駅間で開通すると、これまで担ってきた宿駅の機能は大きく低下するものの、明治 35 年（1902）の藤田駅開業により再び物流の拠点となる。明治期から大正期にかけ伊達地方の養蚕・製糸業がピークを迎えるなか、道路・電気・鉄道等の整備、病院・銀行の開業など近代化が進み、市街地も藤田駅開業に併せて開通した停車場通り沿いに拡張していく。



明治 30 年（1897）＊
〈鉄道路線が加わる〉



明治 45 年（1912）**
〈藤田駅・停車場通りが加わる〉



昭和 10 年（1935）***
〈停車場通り沿いに市街地が拡張〉

■5 万分の 1 地図にみる藤田市街地の変遷

- * 大日本帝国陸地測量部(第 2 師団測量) 5 万分 1「福島大田原間陸羽街道付近之図第 1 号」明治 30 年(1897)を使用
- ** 大日本帝国陸地測量部発行 5 万分 1『桑折』明治 45 年(1912)を使用
- *** 大日本帝国陸地測量部発行 5 万分 1『桑折』昭和 10 年(1935)を使用



■停車場通りの開通 明治 35 年（1902）



■当時の陸運業 明治末頃か

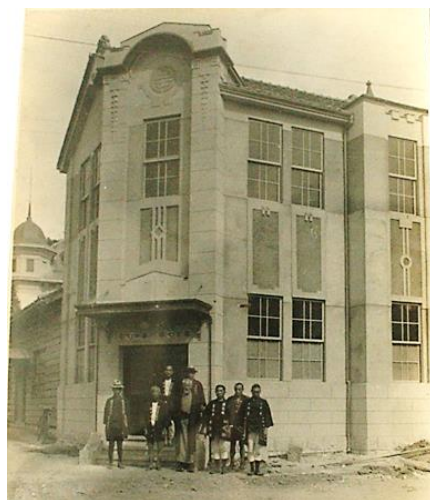
藤田宿が在郷町として機能していた江戸時代から明治・大正期を経ての現代に繋がる藤田の町並みの形成・発展の中心となったのは、奥山家である。

奥山家は、江戸時代末の天保年間（1830～1844）から穀屋・呉服屋として伸長し、明治期から昭和初期にかけて地主・金融業等の事業で大成する。

3代目忠左衛門は、鹿島神社の氏子総代を長く務め、また藤田村の助役、県会議員を歴任し、さらに藤田駅の誘致建設にも尽力した。政治家・事業家として、地域の振興と発展に寄与した名望家で本町及び伊達郡の近代化に大きな役割を果たした人物である。これらを象徴するように奥山家住宅は、大正10年（1921）に大内官平（福島市大内設計）の設計で、棟梁の阿部佐七により建築され、和館（主屋）とルネサンス様式をベースとした洋館からなる。

洋館は、南東隅部に八角形の塔屋を備えたシンプルでスマートな造りで、上げ下げ窓の周辺や内部の天井には歴史的モチーフが用いられた装飾がみられる。一方、底下の持ち送りや漆喰の内壁など、和風建築の要素も併せ持つ。また材料明細書から外壁に国見石が使われていることがわかる。主屋は、L字状の平面形態を持ち、随所に彫り物の装飾がみられる。七福神・竹の板戸、梅・松の欄間、懸魚の鶴・亀の彫刻などにより慶賀な空間が造られている。

洋館・和館ともに迎賓館として建てられ、奥山家の功績を現代に伝えとともに藤田宿の歴史性を感じられる場所となっている。



■第百七銀行藤田支店
大正13年（1923）



■竣工間近の奥山家住宅 大正9年（1920）



奥山家住宅洋館



奥山家住宅主屋

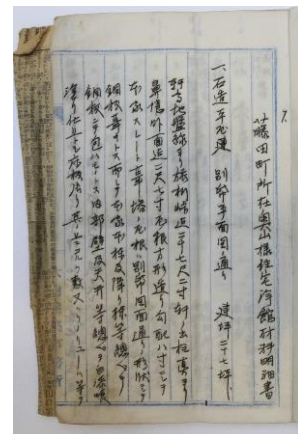


・・・震災により除却

■奥山家住宅配置図



■奥山家住宅主屋玄関



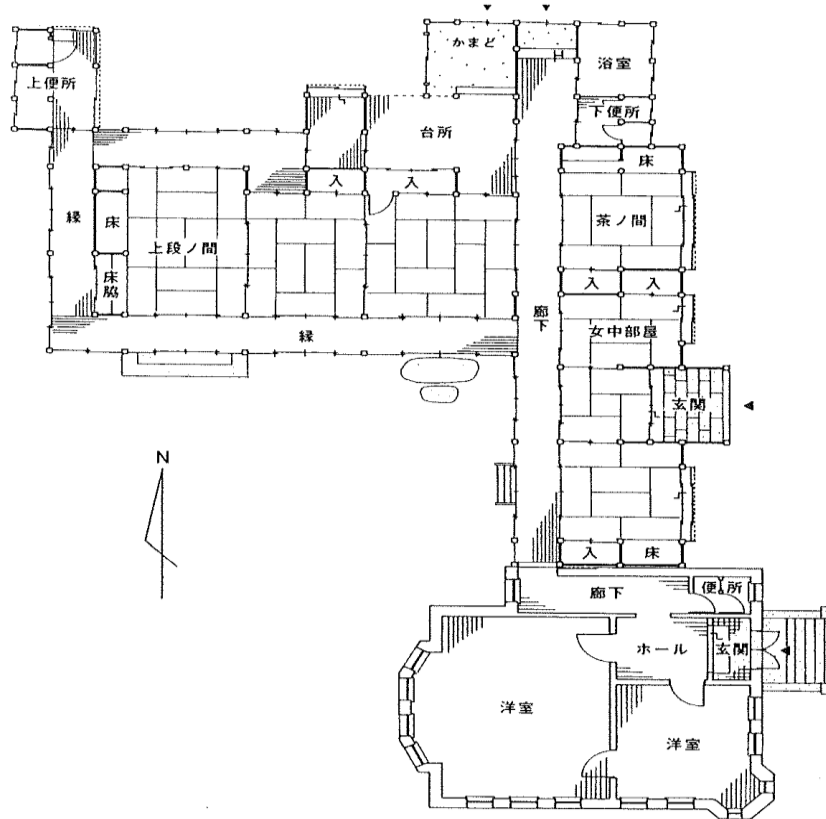
■奥山家住宅洋館材料明細書



主屋 上段ノ間



主屋 玄関天井の彫刻



洋館 洋室



洋館 洋室天井飾り

■奥山家住宅主屋・洋館平面図

【旧藤田宿の面影を残す建物】

旧佐藤家住宅は江戸時代中期に建てられ、木造平屋造、屋根は寄棟造萱葺で当時の福島・伊達地方における典型的な農民の住居として使われていた。江戸時代後期から大正期にかけて、養蚕業の隆盛に伴い、建築面積が1.5倍まで拡張される等、生業と大きく関わりながら変遷をしてきた建物である。

武田家住宅蔵は、慶応元年（1865）に建築された2階建の土蔵で、切妻造の屋根を持つ。江戸時代から旧藤田宿で太物を扱った「二文字屋」の蔵として使われた。外壁は海鼠壁で、黒漆喰により塗籠られている。出入口は重厚な観音開きの扉となり、金具に「慶應元年」と刻まれている。

武田家住宅洋館は、平屋造妻入り、屋根は寄棟造瓦葺の建物で、建築年代は不明であるが、明治期のものと推測され、蔵と同様に「二文字屋」敷地内に所在する。外壁は下見板、窓は上げ下げ窓でルーバー雨戸となり、出入口の楣や門柱には装飾がみられる。内面は漆喰壁で日本的なモチーフの装飾が天井にみられる。

熊谷家住宅離れは、昭和2年（1927）に建築され、洋室を持つ2階建ての近代和風建築である。1階には、棧により形作られた菱形が特徴的なガラス窓を持つ平面八角形状の洋室が存在する。屋敷正面の入り口には薬医門が建てられ、敷地を区切る板塀が連なる。



■旧佐藤家住宅



■武田家住宅(旧二文字屋)蔵



■武田家住宅(旧二文字屋)洋館



■熊谷家住宅離れ



■熊谷家住宅薬医門

穴戸家住宅主屋は、木造2階建てで入母屋造の屋根を持つ。藤田地区で最初の写真館となった「熊田写真館」の旧店舗で、玄関部分には写真館時代の名残である大きな窓と、玄関口には切妻状の庇や腰壁の擬石装飾などがみられる。

旧八木屋蔵は、切妻造の屋根を持つ2階建ての石蔵で、建材は手掘りによる仕上げ（ツルメ）がなされた国見石で、さまざまな規格の石材が使用されている。類例の建造物から昭和初期の建築と考えられる。藤田の町並みに多数存在する石蔵の中でも古い蔵である。



■穴戸家住宅主屋



■石蔵(旧八木屋)

武田家店舗は、間口三間半の木造2階建て平入の町屋。屋根は切妻造で、昭和20年(1945)に建築された。かつては米屋等を営み、旧奥州街道に立つ典型的な町屋である。

旧朝日屋旅館は、昭和38年(1963)に建築された、寄棟造の屋根を持つ木造2階建ての旅館。かつては「朝日屋」の屋号で旅館業を営み、藤田で宿の面影を残す数少ない建物である。2階の客間がせり出し、1階部分が通路となる構造で、客間の手すりや窓に当時の趣を残している。



■武田家店舗



■旧朝日屋旅館

藤田の市街地では、板塀が町割りの境界として旧家を中心に用いられている。板塀の基礎には、国見石等の石積みで形成されるものがあり、本町の町並みの特徴の一つとなっている。



■国見石が基礎に用いられた板塀

(2) 鹿島神社例大祭にみる歴史的風致

鹿島神社例大祭は、旧奥州街道藤田宿を中心に毎年10月の第4金曜日と土曜日の2日間と前夜祭が執り行われる本町の代表的な秋祭りである。

祭礼は鹿島神社、御^{おみたま}霊神社、琴平神社（金毘羅^{こんぴら}神社）及び各御旅所を巡る広域な神輿渡御と露店がひしめく中を神輿と山車が勇ましいかけ声とともに激しくぶつかる「もみ合い」を特徴とする勇壮な祭りである。

旧奥州街道が東へ屈折する宿場の町尻に位置する鹿島神社は、街道から約3mの比高差を持つ源宗山裾の平坦部に立地するため、参道となる街道と旧宿場の町並みが境内から見渡すことができる。

鹿島神社の起源は、

「奈良朝、按察使兼鎮守将軍大野朝臣東人、蝦夷平定のため東征のおり、常陸国より守護神として鹿島明神を勧請して当地に安置した」『鹿島神社記』

とあり、8世紀頃に藤田字古鹿島の地(現在の社殿から300mほど北)に創建されたと伝わる。また、同縁起には源頼朝が文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦の際に藤田宿で戦勝祈願を行ったとの伝えもある。その後、焼失(永禄年間1558～1570)・再建(慶長年間1596～1615)を経て、享保10年(1725)に現在の地に遷座し、医薬神社(江戸時代には「明けの薬師」)とともに祀られた。

明治14年(1881)には、社殿とともに旧奥州街道に面する石垣の再構築も含めた大規模な改修が行われ、鹿島・医薬の両祭神をまつる拝殿・幣殿・本殿が再建された。

拝殿は、桁行5間、梁行2間の平入で瓦葺の入母屋造屋根を持つ。幣殿は、切妻造の妻入り、本殿は銅板葺の神明造で昭和45年(1970)に改築している。



■鹿島神社境内図 明治6年(1873)

(藤田区有文書より)※福島県歴史資料館寄託



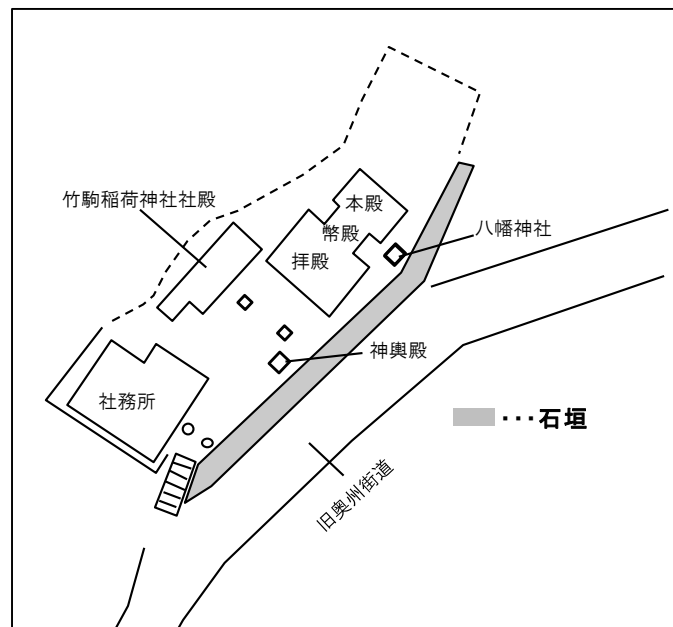
■鹿島神社及び医薬神社の景 明治37年(1904)



■ 鹿島神社参道(正面)



■ 鹿島神社拝殿



■ 現在の鹿島神社配置図



■ 神社境内の石垣



■ 境内から宿場を望む

拝殿には、明治 13 年（1890）に藤田宿で呉服業を営んでいた二代目奥山忠左衛門氏が、東京日本橋長谷川治郎左衛門氏の斡旋で、有栖川宮熾仁親王^{ありすがわのみやたるひと}に謹願して御染筆してもらったという奉額「鹿島神社」「医薬神社」が掲げられている。また、当時の風潮や風習をあらわす絵馬が多数奉納されている。

境内には、江戸時代後期の南画家である熊坂適山の画碑が建てられている。これについては保原（現伊達市保原町）の寺院にあった画碑を、藤田宿町頭で鹿島屋という旅館を経営していた鹿島洋という力士が賭け事に勝ち、持ち帰ったというエピソードが残されている。

また竹駒稻荷神社殿には、江戸時代の薬師如来、日光菩薩、月光菩薩、十二神将木像が安置されている。

鹿島神社は、五穀豊穡や戦勝祈願に加え、江戸時代になると旧藤田宿の発展に伴い、^{いち}市での商売繁盛、また、武士や文人の旅に加え庶民の旅が盛んとなったことから旅の安全を祈願するようになったと言われている。このことは、鹿島神社の拝殿に奉納されているもの、境内に祀られている神社、寄進されたものなどにもあらわされ、神社の歴史性や人々の強い信仰心を知ることができる。



■有栖川宮熾仁親王による奉額



■奉納絵馬

御^{おみたま}霊神社は、藤田字滑沢に所在し、現在は鹿島神社の末社であり、滑沢集落の鎮守として信仰されている。寛永元年（1624）に勧請され、切妻造の拝殿と本殿からなる社殿を持つ。

琴平神社（金毘羅神社）は、藤田字鶉町に所在し、安政4年（1857）に勧請され、切妻造の拝殿と本殿からなる社殿を持つ。現在は鹿島神社の境外社である。

藤田宿と両神社が鎮座する周辺農村集落が互いに発展し形成されてきたことを示すように、両神社の祭礼は、鹿島神社例大祭と同日に行われ、鹿島神社の神輿が渡御を行う。



■御霊神社社殿



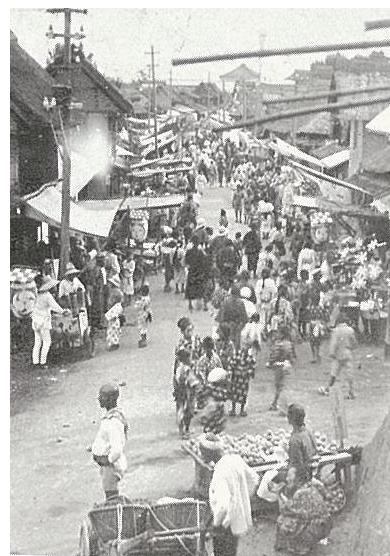
■琴平神社社殿

鹿島神社例大祭のはじまりについては明らかではないが、弘治4年（1558）『梁川八幡宮祭礼規式』には「御長杵ノ祭り」との記述がみられ、中世に長杵や旗杵の風流行列が出る祭礼が執り行われていたとわかる。

現在のように、例大祭で神輿渡御や山車の運行、御旅所での神事が行われるようになった起源は不明であるが、昭和初期の写真には子どもから大人まで大勢の人が山車を囲み、地域に祭礼が根ざしていたことを物語っている。

また、昭和初期に鹿島神社の参道となる旧藤田宿の街道沿いには、多くの屋台が軒を連ね、大勢の人が集まり、華やかな例大祭の様子がうかがえる。

以前10月19日、20日に行われていた祭礼は、参拝者や若連などの氏子が参加しやすいように日程の調整が行われ、平成16年（2004）から神輿渡御を10月の第4土曜日に変更した。



■昭和初期の例大祭の様子



■昭和50年頃の例大祭

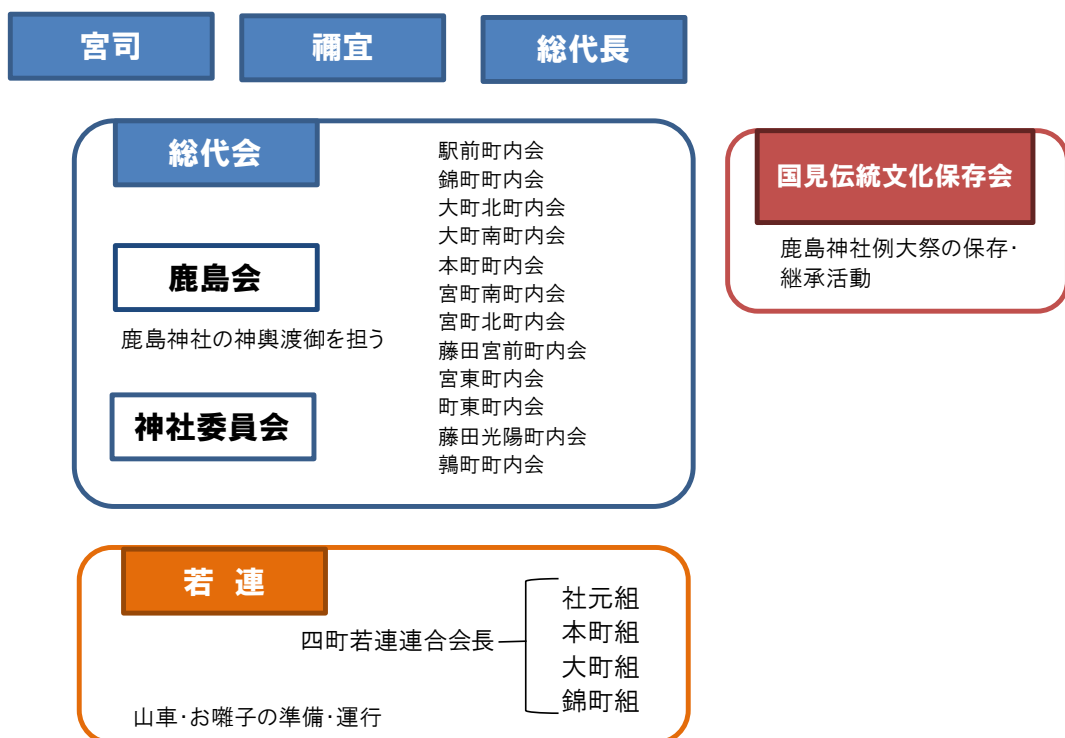
祭礼は、鹿島神社神職の他、駅前・錦町・大町北・大町南・本町・宮町南・宮町北・藤田宮前・宮東・町東・藤田光陽・鶉町の12町内会を中心とする氏子及び総代、山車を運行する4つの若連（社元・本町・大町・錦町）、神輿渡御を行う鹿島会により執り行われる。



■昭和6年(1931)錦町組の山車



■昭和初期 社元組の山車



■鹿島神社例大祭組織図

会長

副会長（１～２人）

会計

※三役

- ・ 山車長
- ・ 副山車長
- ・ 連絡係
- ・ 交通係
- ・ 世話役

■若連の組織体制

祭礼の中で各若連は山車の組立て、お囃子の練習、幣束^{へいそく}の作成・取付けなど、約１か月の準備期間において中心的な役割を果たす。

各若連には、それぞれ会長、副会長、会計の三役を立て、併せて山車長、副山車長、連絡係、交通係を配置し、その他に世話役を設ける若連もある。また、各若連会長が持ち回りで四町若連連合会長と呼ばれ、例大祭前の四町若連役員会議の取りまとめ、当日の四町の山車の運行調整や、神輿還御までの山車と神輿のもみ合いの指揮をとるなど、四町若連の統一的・代表的な役割を担う。

鹿島神社例大祭の若連の組織体制は、若い世代に引き継がれてゆく。祭礼が地元に根付いている理由は、小学校に入学する頃から若連に入り、その子どもたちが成人し、培ってきた先輩からの教えや想いを、祭礼に参加する回数を重ねていく中で習得してゆき、若連組織を引っ張っていけるリーダー的存在として次世代に継承していく仕組みとなっているからである。



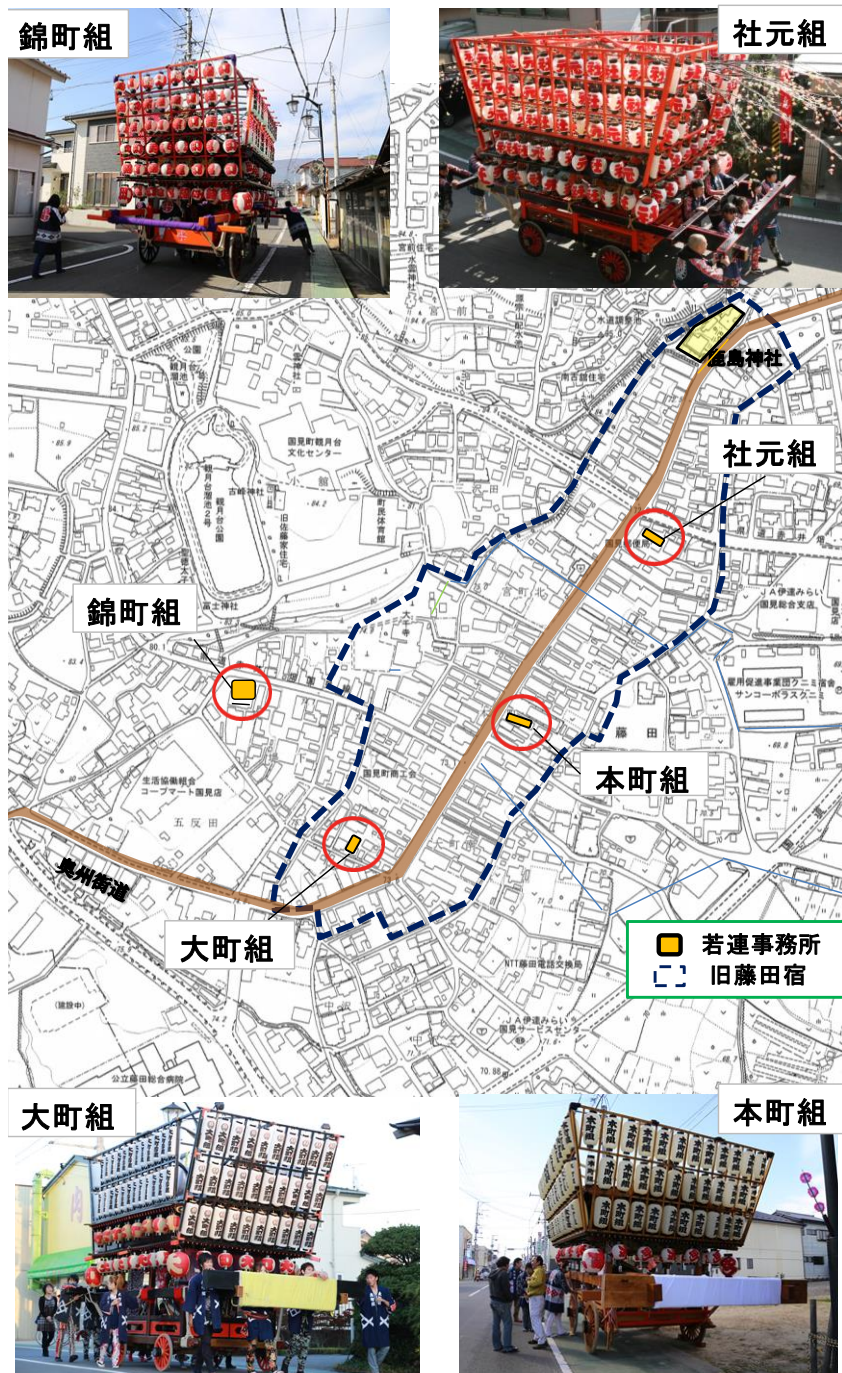
■四町若連役員会議



■組名と役職名が入ったはんてんを着て会議に参加

【例大祭準備】

例大祭の約1か月前（9月下旬）に、鹿島神社氏子の12町内会長で構成される総代において、その年の例大祭の運営に関して取り決める。その後、各若連が中心となり事務所開きが行われると、この日から例大祭の準備が始まる。例大祭当日までの間、各町内会の集会所などを使い、子どもを含めた氏子が山車の組立てや修繕、お囃子、太鼓などの稽古をする。



■各若連事務所の位置と山車



■総代会



■若連事務所開き(社元組)



■山車の組立て(社元組)



■山車の組立て(本町組)

山車は、前年の例大祭が終わると、解体され各若連の倉庫等に保管されるため、山車の組立ては毎年骨組みを組むところから始まり概ね2日間かけて行われ、その後飾り付けをする。山車の特徴でもある、山車正面部の「あたり棒」と呼ばれる梶棒は、もみ合いの際に神輿とぶつかる部分であり念入りに補強・補修される。



■山車の組立て(大町組)



■山車の修繕(錦町組)

太鼓や笛等のお囃子の練習は、午後7時頃から9時まで行われる。四若連事務所からのお囃子の音は、藤田の町中を中心に響き渡り、例大祭の到来を知らせる。

錦町組は、平成23年（2011）に錦町太鼓保存会を結成しており、鹿島神社例大祭以外にも活動の場を広げている。

例大祭1週間前になると、幣束が町内に掲げられ、人々の祭りへの待ちきれない気持ちはさらに高まっていく。



■太鼓の練習
(本町組)



■お囃子の練習
(錦町組)



■幣束作り

【例大祭前日（前夜祭）】

例大祭の前日、夕方になると四町若連による山車の運行が始まる。この日、若連は町内で太鼓や笛のお囃子を奏でながら山車のお披露目をする。

午後7時から、神職、神社総代、神社委員、鹿島会、四町若連の役員が集合し、鹿島神社社殿にて前夜祭が執り行われる。前夜祭では、宮司により祝詞があげられ、禰宜によるお祓いの後、参列者が玉串奉てんを行い社殿での神事が終了する。

神事後、神輿は鹿島会、若連によって神輿殿から運び出され社殿に鎮座される。その後、竹駒稲荷神社社殿にてお神酒を交わすなどの直会が催される。



■提灯が掲げられた鹿島神社社殿



■宮司による祝詞



■禰宜によるお祓い



■総代による玉串奉てん



■神輿殿から社殿に神輿を運び出す

【例大祭 1 日目（例大祭・宮詣）】

例大祭は午前 11 時から神職、神社総代、神社委員、鹿島会、稚児、若連、参列者が神社に集合し本殿にて神事が行われる。手水の儀を終えた神職は、奏楽の音色が境内に響く静粛な雰囲気の中で、猿田彦を先頭に本殿に着く。まず修祓が行われ、その後宮司に合わせ参列者が一拝する。

次に神職により本殿の御扉が開かれ、米、餅、酒、水、海の幸、野菜、果物などの神饌が供される。宮司による祝詞があげられた後、稚児舞が奉納される。奉納後、玉串奉てんを宮司、総代が行い参列者もこれに続く。



■神社参道を歩き例大祭へ向かう稚児



■本殿へ向かう神職



■例大祭神事の様子



■稚児舞奉納



■玉串奉てん

午後7時から神社にて宮詰の儀が執り行われる。神職、神社総代、神社委員、鹿島会、若連が一同に集合し、お祓い、玉串奉てんなどの神事が行われる。翌日の神輿渡御が安全で無事に還御できるようにと願う神社関係者や若連で社殿は溢れ、境内にも人々が集まる。神事が終わると、町内で山車の運行が始まる。



■宮詰に向かう四町若連山車



■四町若連が集合する境内



■しゅぼつ修祓



■剣の舞奉納



■若連による山車の運行

【例大祭 2 日目（神幸祭・神輿渡御）】

神幸祭は、神職、神社総代、神社委員、鹿島会が参列し、午前 8 時を過ぎると神事が行われる。神事では、神職によるお祓いと玉串奉てんの後、神輿へ神霊を移す祝詞があげられる。神事が終了すると、鹿島会によって神輿が担がれ、若連や参列者が参列する境内から、神社階段を下がり、午前 9 時の打ち上げ花火の合図により神輿は発御となる。山車は、お囃子を奏でながら神社へ移動し、神社石垣付近に勢揃いして神輿を迎える。



■神幸祭での神事



■神輿が社殿より担ぎ出される



■参列者の中を神輿が通る



■階段を下りいよいよ発御



■神輿の発御を待つ山車

神輿渡御では、神輿を台車に乗せ4台の山車と稚児行列がともに巡行する。一行は、山車、神輿、稚児の順に並び、神社を出発すると、道中鹿島神社総代関係者宅や鹿島神社の末社である御霊神社、境外社である琴平神社、人々が集う公共施設などを御旅所として巡り、その際に玉串奉てんや稚児舞、剣の舞などの神事を行う。

御旅所では、神事の後に食事等が提供され、一行の休憩する場所としておもてなしを受ける。

巡行経路は、旧藤田宿と周辺農村集落であり、鹿島神社を出発し、滝山、滑沢、鶉町、宮町南、大町北、大町南、錦町、駅前、本町、宮町北となっている。

滑沢、鶉町は、旧藤田宿から離れており、また町内に若連を持たないが、山車は神輿とともに運行する。このことは、旧藤田宿が周辺の農村集落との関わりの中で形成・発展してきたことをあらわしている。神輿から出る鈴の音や、山車を運行している若連の「ヨイサー、ヨイヤサー、ヨイヨイヨイヤサー」と元気な掛け声がお囃子とともに周辺ののどかな集落に響きわたり、農村における収穫への感謝、喜びは一層高まる。

町のシンボルである阿津賀志山と周辺に田園風景と石蔵・土蔵が残る国見町固有の景観のもと、行列が練り歩く様子は歴史的風致を醸し出している。



■奥州街道藤田宿での山車の運行



■農村集落での神輿渡御



■阿津賀志山を眺望しながら琴平神社参道を練り歩く

滑沢・鶉町町内は、神輿が来るのを待ちわび参拝に訪れた氏子でにぎわいをみせる。人々が神輿に賽銭や、拝んでいる光景が御旅所以外の到る所で多くみられる。



■御霊神社



■御霊神社での神事



■琴平神社での神事



■稚児舞奉納



■神輿へ賽銭



■神輿を拝む

各若連では、氏子町内会の家々を回り、寄付を募る行為（「花もらい」）が昔からの慣習として行われている。寄付があった家庭には、花等を配り、その花は玄関先に飾られる。



■玄関先に花を飾る

旧奥州街道藤田宿内での神輿渡御では、かつての宿場町の様相を今に伝える歴史的価値の高い建物が点在しており、祭りの雰囲気を一層高めてくれる。宮町南には大正期に建築された「奥山家住宅」が往時と変わらぬ姿でたたずみ、例大祭を見守っている。奥山家は、かつて神社総代を務め御旅所となった。現在でも玄関先に提灯を下げ、お祓いに來た神職を迎えるなど、奥山家と鹿島神社の結びつきは続いている。



■奥山家住宅の前を山車が通る



■奥山家住宅でのお祓い



■旧藤田宿内の御旅所での神事



■武田家店舗前を山車が通る



■総代長宅（御旅所）へ向かう神輿
周辺には石蔵がみられる



■旧朝日屋旅館前を通る神輿

神社境内は大勢の参拝者が訪れ、参道には露店が並び多くの家族連れでにぎわう。

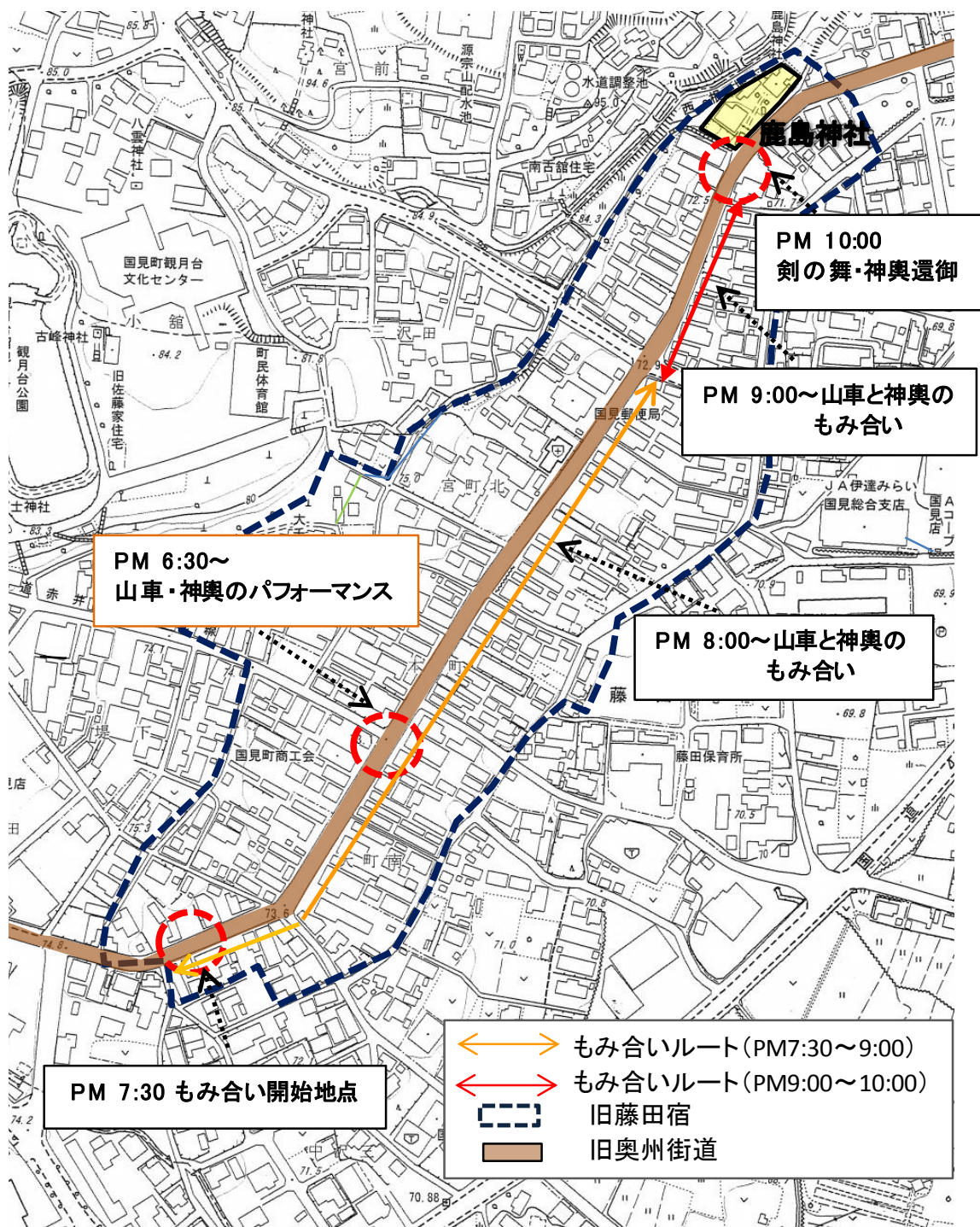
神輿渡御の他にも祭りを盛り上げる演出が施され、旧藤田宿内の街道では、四町若連による太鼓の演奏が披露される。例大祭1か月前からお囃子の練習を重ねてきた子ども達の演奏は、この時を待ちわびていたかのように、力強く軽快なリズムを刻み、旧藤田宿から周囲に響き渡る。太鼓等のお囃子は、口承で代々受け継がれており、よく注意して聞いてみると若連ごとにリズムに違いがあることがわかる。先人から次世代を担う子ども達へ伝統文化が脈々と受け継がれている。



■神社参道は露店でにぎわう



■四町若連による太鼓の演奏



■旧藤田宿内での神輿還御までの山車と神輿の動き

午後4時頃までに、全ての御旅所をまわると、神輿と山車の一行は夕食をとりながら休憩をする。一休みすると、一行はさらに大町から錦町、駅前から停車場通りを練り歩く。

日が沈み辺りが暗くなった午後6時頃からは、電飾により鮮やかになった山車は華麗さが増し、それとあいまって旧藤田宿の町並みが幻想的に変わる様子もまた例大祭の風情を感じさせる。

停車場通りには、旅籠の面影を残す旧朝日屋旅館がある。この場所は、錦町と大町の境となるため、神輿を先導する山車が入れ替わる。停車場通りはあまり広くないが、「せーの」という掛け声とともに山車を持ち上げ、ずっと山車が入れ替わる様子に若連の山車を運行する巧みな技術を垣間みることができる。停車場通りを下り、本町と大町北の境となる通称つくだや交差点では、各若連による山車のパ



■山車の灯



■山車と山車の先導入れ替え

フォーマンスが始まり、山車をテンポよく回転させるなど見物客を魅了させる。さらに負けじと神輿も勢いよく回転し、見物客から拍手が沸き起こる。



■山車のパフォーマンス



■神輿のパフォーマンス

午後7時半になると、鹿島神社から旧藤田宿の街道には、たくさんの露店と見物の氏子で大変なにぎわいを見せる。この熱気の中で、各町の山車が神輿を挟み、神社側とその反対側へ配置し、山車をぶつけながら神輿を神社まで送ってゆく「もみ合い」が始まり例大祭一番の見どころとなる。旧藤田宿町頭から鹿島神社までの約1kmを四町若連連合会長の指揮のもと、各若連の山車長の拍子木の合図により、山車を入れ替えながら順番に幾度となく神輿にぶつかる。



■旧藤田宿 町頭よりもみ合いが始まる

もみ合いでは、「受け」と「当手^{あて}」の山車があり、受けの山車は神輿のかつぎ棒を山車のあたり棒へ付け、当手の山車を待つ。当手の山車は山車を一度神輿と合わせ、山車を離し、2mから10m程度の助走距離をとり、時速約30kmで神輿にぶつかっていく。「ドーン」と大きな音を立てて山車と神輿がぶつかり合う瞬間は沿道が緊張感に包まれ、その後歓声に変わる。もみ合いを間近で見ようとする人々が山車と神輿の一行とともに移動し、沿道は人波ができるほどのにぎわいである。



■山車と神輿のもみ合い
山車で神輿を挟む

もみ合いがいつから始まったのかは明らかではないが、聞き取り調査によると、少なくとも戦後には行われていた。若連が還御をしようとする神輿を阻むかのように山車を神輿にぶつける想いは、祭りへの熱い情熱であって、今も昔も変わらない。

午後9時を過ぎると、もみ合いもクライマックスに近づき、山車と神輿は鹿島神社参道付近に集結し、さらに激しくぶつかり合う。幾度となくぶつかり合うため、提灯の一部が破れ電飾が消えかかっている山車も若連や大勢の観衆に見守られ、神社下で神輿の還御の時を待つ。

多くの人が見守るなか、剣の舞が奉納されると、神輿は囃子方の太鼓や笛の音色を背に鹿島神社境内へと続く石段を一気に駆け上り、午後10時頃に還御となる。その後、若連の解散式を行い、例大祭は幕を閉じる。



■奥山家住宅前でもみ合う山車



■神輿の還御前の剣の舞



■多くの観衆に見守られ神輿は還御へ



■神輿の還御
一気に駆け上がる



■神輿の還御
鹿島神社社殿



■若連解散式

例大祭が終わると神社関係者と若連は境内でお参りをし、祭りの3日間を思い思いに振り返る。そして、来年も無事に例大祭が執り行えることを祈願し神社を後にする。若連は神社から各事務所まで、祭りで出たごみを拾いながら戻る。これは、地域の祭りであるという自覚を持ち、地域の中での責任を果たしながら祭礼を支えてきた若連の継承活動のあらわれである。

例大祭は、旧藤田宿を中心とする市街地が周辺農村集落との関わりの中で形成・発展したことを背景に持ち、地域の一体性を強める祭礼として、連綿と続いてきた。旧奥州街道沿いの歴史的な町並みと周辺農村集落の田園風景は、今も昔もこの地域の人々が誇りにしてきたもので、そこを舞台に繰り上げられる祭礼への熱い想いは、祭りのにぎわいを一層高めてくれる。

特に若い世代の情熱が、祭りをさらに活気づけ、迫力や勇壮さを年々増加させ、例大祭を支える大きな要因となっている。伝統を反映させながらも、こだわりを持ち自分たちの手で作り上げる祭りの楽しさを大事にしたいという若連の想いは、脈々と受け継がれている。

また、例大祭は地域のコミュニティ形成に大きく寄与し、子どもから大人まで参加し、さらには町を離れた人々でも、この日には帰郷し、昔と変わらぬ祭りのにぎわいを仲間と共有し思いを馳せることができる大切な場となっている。

コラム

○若連の取り組み

例大祭以外でも、若連は町内会の草刈り、クリーンアップ活動や盆踊り等の地域のコミュニティ活動にも積極的に参加している。若連という組織が、地域の中で主体的に活動することで地域活性化につながっている。



■社元組盆踊り大会



■大町町内会と大町組の盆踊り大会

○錦町太鼓保存会

錦町組若連は、平成 23 年（2011）に錦町太鼓保存会を結成しており、鹿島神社例大祭以外でも活動の場を広げ、伝統文化の継承や後継者育成に寄与している。



■町イベントでの太鼓演奏披露

○国見伝統文化保存会の取り組み

平成 25 年（2013）に、国見伝統文化保存会が発足し、鹿島神社例大祭に参画する町内会会員並びに四町若連により結成されている。主な活動は、鹿島神社例大祭の保存・継承に関する取り組みである。

(3) 在郷町の市にみる歴史的風致

旧藤田宿は、江戸時代初頭に街道が整備されると宿場町として栄えるとともに、交通の要衝として、周辺の農村集落から人や物資が集積し定期的に市が立つなどが在郷町としての機能を強めていった。

江戸時代後期になると、福島・伊達地方一帯の養蚕業の発展に伴い、各地で糸市が立つなど、定期市（六斎市）と合わせて大規模な市がみられるようになる。近隣でにぎわっていた市は、伊達市長岡の天王市、福島市宮代山王社の山王市で、国見町史には「人々が市に足を運ぶことは恒例行事であった」という記述がみられる。江戸時代から市が立った背景には、街道や舟運の整備による物資の流通経路の発展があり、それに伴い、市は各地に住む人々が行き交う交流の場としての意味合いも強めていったと考えられる。

旧藤田宿が在郷町として機能してきたことの面影は、少しずつ形を変えながらも今日まで継承されてきた「農業市」や「だるま市」に残されている。



■農業市・だるま市の開催場所

【農業市】

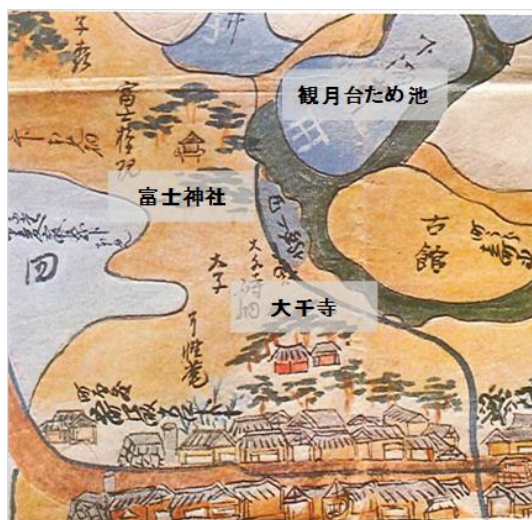
旧藤田宿周辺には、田園風景が広がり、農業用水を確保するためのため池が観月台公園内に整備され、周辺地域の農家にとって重要な施設となっている。

また、ため池のみならず、公園そのものが町のシンボリックな存在となり、四季を通して各種のイベントが同公園内で行われている。歴史を反映した伝統行事として、農業市があげられる。

農業市は、毎年5月5日に開催され、会場となる観月台公園内の池周辺約400mでは植木、盆栽、果物、苗物などの農家の生活資材が数多く販売される。近隣市町からの多くの人で終日にぎわい、町の年中行事として定着し、お祭りのような状況である。

かつては、150店舗ほどが出店していたが、時代とともに減少し、現在は約60店舗となっているものの、県北地方では規模の大きな市として、受け継がれている。

観月台ため池は天保年間の絵図に描かれており、少なくともこの時代にはため池として、藤田宿及びその周辺の水路への供給源となっていたことがわかる。さらに明治初期には、4か所存在していたことが絵図から見てとれる。



■旧藤田宿の範囲と「藤田村絵図」(天保年間)



■明治初期の絵図

明治44年(1911)には、ため池の修繕が有志によって進められ、かんがい用のため池として機能し、藤田の市街地から東側に続く田園地帯に水を供給している。昭和11年(1936)のかんがい面積は68町1反歩で、藤田と周辺農村が共同で改修工事を行うなど、両者の関係性を示している。

昭和35年から44年(1960～1969)に県営かん



■明治44年(1911)観月台ため池修繕絵馬(部分)

がい排水事業で上流に農業用ダムの建設及び用水路の改修が行われ、その幹線用水路から取水を受けるに至り、当初のかんがい用水貯留を主目的としたものから、水量調整用のため池とその性格を変え現在に至っている。

ため池周辺については、明治期以降になると旅館やカフェが建てられ、大正期には桜や松が植えられるなどし、「観月台公園」と呼ばれ住民の憩いの場となる。さらに、平成8年（1996）には、親水公園としての機能が整備されると、隣接する町の文化施設とあいまって桜まつり、農業市、夏祭り等の開催で、多くの人々が訪れている。



■観月台ため池と観月旅館
大正3年（1914）



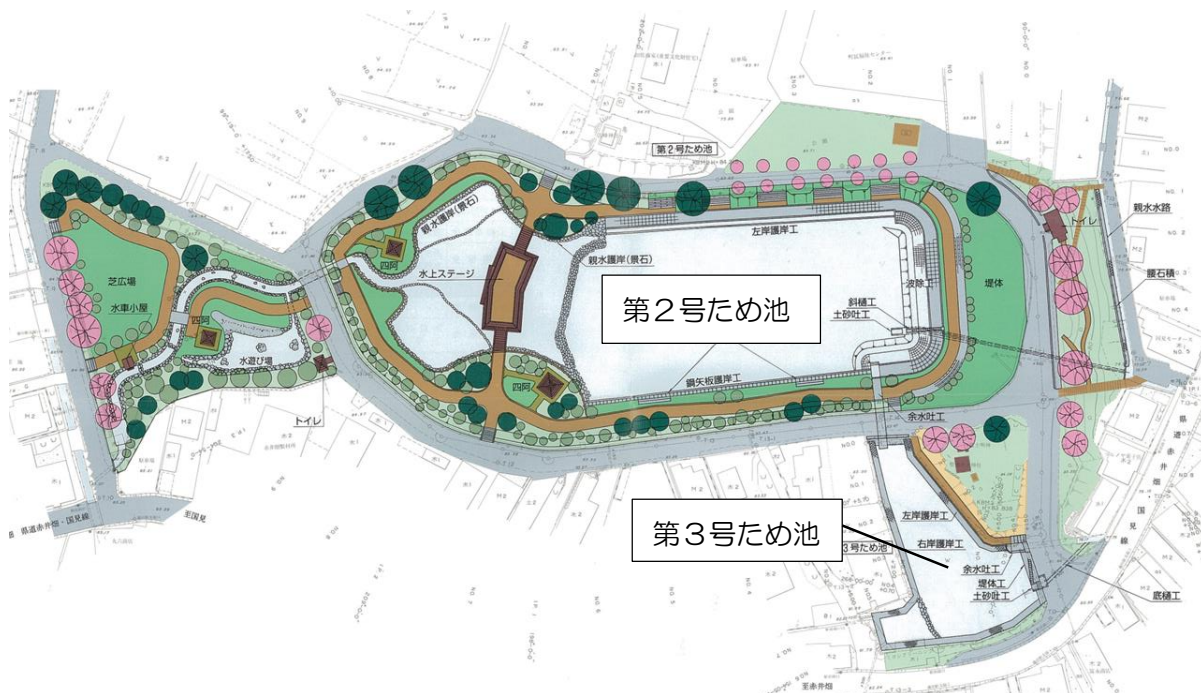
■観月台ため池修繕工事
昭和4年（1929）



■周回自転車レース(昭和初期) ※富士神社前



■現在の観月台ため池



■現在の観月台ため池の平面図

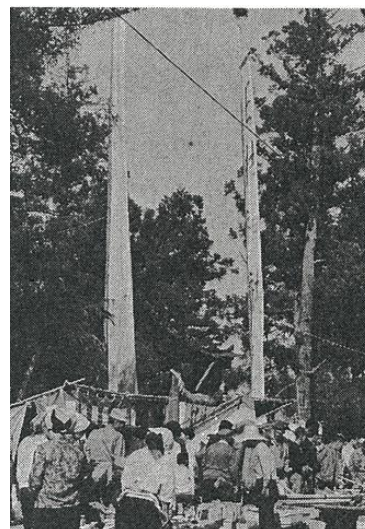
農業市は、こうした歴史的な背景を持つ観月台公園のため池周辺を会場として、本町商工会主催で、昭和 33 年（1958）から続いている。

農業市の起源は明らかではないが、江戸時代に現在の福島市宮代の山王社で行われていた「農市」が福島・伊達地方の飯坂・伊達・保原・梁川・桑折・国見の各地に広がったとの伝承がある。

また、町史によると、「山王様の農市では農具・苗木などが殆ど並び国見町の人々もこれを求めている」「宮代の山王様の農市に行く習いあり」などの記述がみられることから市の由来を知ることができる。

福島県史には、「宝暦年間（1753～1763）に入ると神社の祭礼や寺院の縁日に多くの農村市場が開かれるようになった」と書かれており、詳細はわからないが、観月台のため池周辺が会場となる前は、神社や寺院で行われていたことが推測される。

その後、時代の変化とともに自家用車の普及が進み、農業市を安全に運営する場所の確保や、観月台公園が町のシンボルであるという人々の認識、観月台公園のため池が、周辺農村集落を潤す農業用水の供給源であるということから、農業市を観月台公園内にあるため池の周りを取り囲



■福島市宮代山王市



■昭和 44 年（1969）の農業市



■農業用具が市に並ぶ



■昭和 51 年（1976）の農業市

んでの開催に至ったものと考えられる。

市に並ぶ苗木は、生産者がこの日に合わせて丹念に育てたものである。春の穏やかな気候のもと、観月台公園は新緑に包まれ、農業市に並ぶ苗木や花が公園の緑と一体となって織りなす美しい風景は、観月台ため池に反射し、訪れた人々を魅了する。苗木以外にも農業用具や日用品の販売も行われ、定期市（六斎市）の名残を垣間みることができる。

市には多くの店舗が並ぶので、心惹かれるものを発見し、選ぶ楽しみがある。また、「来年もまた来てくださいね」という店主の言葉通り、毎年同じ店舗を見つけては、店主との会話を楽しみに足を運ぶ人々もいる。大人から子どもまで楽しむことができる行事となっている。

会場の観月台公園の中にある「観月台ため池」と呼ばれるため池は、古くからこの地区の田畑を潤す農業用水として欠かせないものであり、また町のシンボルとして人々に大切に守られてきた。更に、人々のため池を含む周辺の豊かな自然環境や農作物への感謝と想いは、農業市がこの場所で連綿と続いてきたことを物語っている。



■現在の農業市

コラム 聖徳太子神社・富士神社

観月台ため池の湖畔には、商売繁盛の神を祀る聖徳太子神社、富士神社が所在し、農業市と同日(5月5日)に祭礼が行われる。聖徳太子神社は、古来聖徳太子が大工道具の曲尺かねじょくを発明したという伝承があるため、大工の神様として信仰を集め、町内では「国見地区建設業組合」が氏子の中心となっている。社殿は、昭和45年(1970)に遷座したものである。

富士神社は、宝暦5年(1755)に浅間神社から「富士権現」として現在の場所に勧請され、かつては、奉納花火や灯籠流しなどが行われた。



■聖徳太子神社と祭礼



■富士神社と祭礼



■富士神社神輿



■富士神社絵図(明治初期)

(藤田区有文書より)※福島県歴史資料館寄託

【だるま市】

年末恒例の行事として、旧藤田宿の街道沿では「だるま市」が開催されている。毎年、「だるま市」ではお正月のお供え物や縁起物のだるまが市に並び、それらを買求める多くの人々にぎわう。現在、市には、「福島だるま」と呼ばれるだるまが売られている。

「だるま市」の始まりは、「福島だるま」の販路の歴史にみることができる。

「福島だるまの販路は、福島市中心に県北一円にまたがっている。県北地方のかつての市は、“生糸市”が中心で“だるま市”もそれに合わせて商った。その市日は次のように決められていた。1・6（藤田）…」「今は歳の市が中心で、12月中に日を追って行われ、24日（飯坂）、26日（平野明神町）、27日（瀬上）、28日（桑折）、29日（藤田）…」

（『福島市の文化財』昭和45年（1970））

と記されている。このことから「だるま市」は、江戸時代の六斎市に起源をもち、その後12月29日に歳の市として現在まで連綿と続いてきたことが推測される。

また町史には、「国見の代表的な市は藤田だった」という記述のとおり、以前から旧藤田宿のにぎわいが市の開催場所となり、「だるま市」も同場所で開催となったことがうかがえる。旧藤田宿には、短冊状の町割りに明治期から昭和初期に建築した町屋や洋館、石蔵が現存し、かつての宿場の面影を残している。



■昭和50年（1975）のだるま市



■昭和60年代のだるま市

福島だるまは、最初から目が入っているのが特徴で、にらみをつけて悪魔を退治し福を呼ぶ縁起物とされ、江戸時代から生産されている。市でだるまが販売されるようになった時期については、生産者によると、戦前からリアカーを引いて、福島・伊達地方の市へだるまを運んでいたということから、昭和初期には旧藤田宿でも市にだるまが並んでいたことが推測される。



■市に並ぶ福島だるま



■現在のだるま市

市では、大小様々なだるまが売られ、最初に小さいものを買ひ、毎年少し大きめのだるまに買い替えていくような風習が残されている。これには、1年中の身体健康・無病息災・家内安全・五穀豊穡などを祈願するほか、子孫繁栄への願いも込められている。毎年だるま市を訪れる人々のなかには、今年は何のだるまを買おうと楽しみにしている人、露天の風情を楽しみに市へ足を運ぶ人など、思い思いの気持ちを抱きながら今も昔も変わらぬにぎわいが市に溢れている。



■神棚に祀られるだるま

だるま市が終わり年が明けた1月7日は、鹿島神社境内でどんど焼きが行われる。人々は、どんど焼きの送り火に寄せて、その1年の家内安全・無病息災・五穀豊穡・商売繁盛などを祈願する。また、だるま市で購入した古いだるまも、このどんど焼きで丁寧に供養される。

「だるま市」は、一年の締めくくりに相応しいほどのにぎわいをみせ、市に来る人たちは、去りゆく一年の無事に感謝し、来年も良い年にと願いながらだるまや正月用品を買い求める。その光景は、旧藤田宿の冬の風物詩となり、歴史的な町並みとともに、かつての市と変わらぬにぎわいを今に伝えている。

旧奥州街道の宿場町、また在郷町としても発展した藤田宿を中心とした伝統行事・文化は地域の人々によって脈々と受け継がれ、現代においても大切に守られてきたものであり、この地を離れた人々の心の中にも決して失われることなく、故郷への想いとして在り続けている。また、市に多くの人々が集まり、活気に満ちた空間が生み出される様子が、地元の人々の郷土への想いや熱意もあいまって歴史的な町並みとともに歴史的風致を醸し出している。

コラム 大千寺念仏講

旧藤田宿に所在する大千寺では、春と秋の彼岸に念仏講が行われている。

大千寺の「念仏講」の起源について、詳細は不明だが少なくとも戦前から行われており、住職及び檀家組織である感動会の会員からの聞き取り調査によると、平成5年（1993）まで観月台ため池での「沼供養」でも念仏講が行われていた。

「沼供養」では、「富留池水死者之精」と書かれた塔婆を観月台公園のため池周辺に立てて、住職の読経と鐘の音に合わせて「南無阿弥陀仏」と念仏を唱えながら、観月台公園を一周することで、沼で亡くなられた方々の供養をしていた。

現在は、檀家の女性を中心とし平成8年（1996）に結成された大千寺感動会婦人部が毎年2回本堂で「南無阿弥陀仏」と声を合わせて鐘の音に合わせて大きな数珠をまわしている。大千寺感動会婦人部の念仏講での息の合った掛け声と数珠まわしからは、今まで続いてきた伝統の重みと今後も守り継承していく人々の想いが伝わってくる。



■大千寺



■本堂にて念仏講



■大千寺感動会婦人部半袈裟

3. 旧奥州街道貝田宿にみる歴史的風致

旧奥州街道貝田宿及び周辺では、歴史的町並みと神社における祭礼と講の活動などが人々により続けられている。

貝田集落は、東西から山並みが迫る狭い平野部に立地する。南には集落の中央を流れる牛沢川によって形成された扇状地が広がり、北は宮城県白石市と接している。県境は、東北自動車道・国道4号・JR東北本線が近接して南北に縦貫する「大境」と呼ばれる峠が存在し、峠越えのため交通が集中する。江戸時代においても、南北に通る奥州街道に加え伊達市梁川町に向かって東へ伸びる梁川道の起点となり、背後の山並みを越える山道(小原道と呼ばれ「出羽道」などの地名も残る)と合わせて交通の要衝であった。

「貝田」が文献に初めて登場するのは、伊達植宗(第14代)により天文7年(1532)にまとめられた『段銭帳』であり、藤田宿・越河宿(宮城県白石市)の間宿として成立したのは天正年間(1573～1591年)頃と伝わる。藤田・越河宿間には「国見峠」などの険しい道のりと梁川道の分岐点が存在したが宿駅が未整備であったため、近隣の民家を移し伝馬役を課し宿場町が形成された。さらに、幕末まで仙台藩領との境であったことから、寛永15年(1638)に上杉藩により口留番所が設置されるなど、境界の宿場として機能した。その後、諸大名の参勤交代に伴う利便性向上や幕府・藩役人の公用で用いられる伝馬制度の充実が図られ、本陣・脇本陣・旅籠・問屋場・検断などが貝田宿に設置されていく。

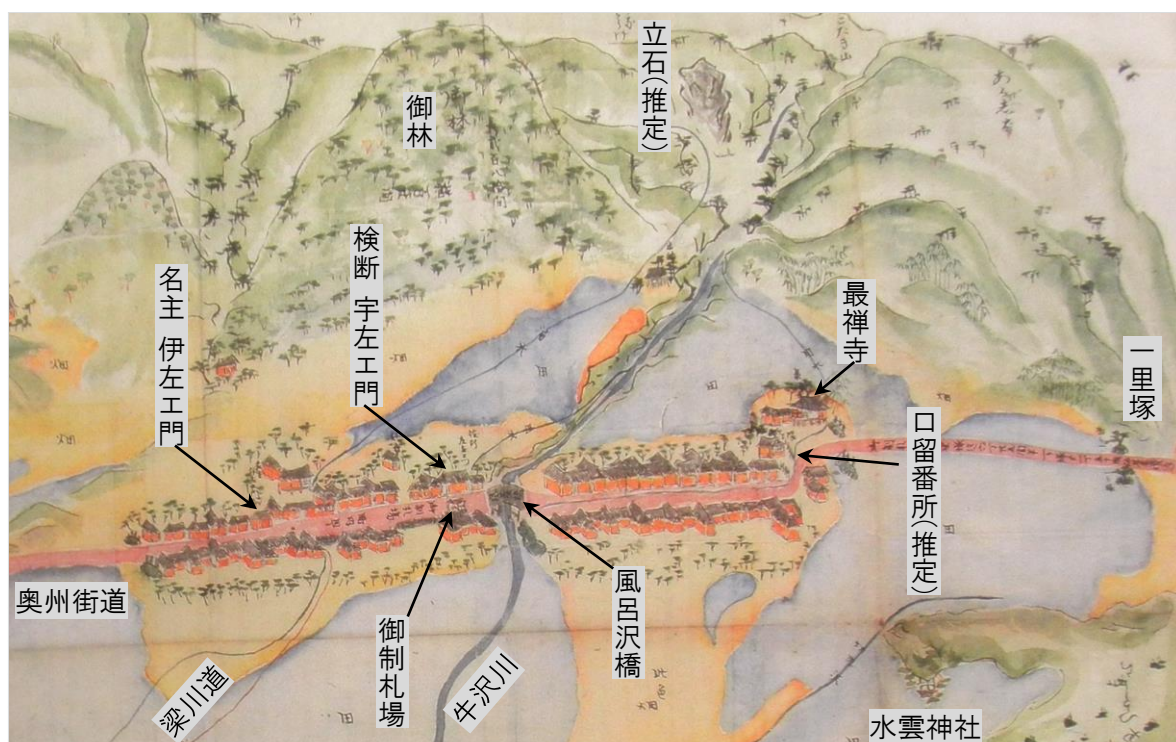


■貝田宿の位置と周辺の街道・宿場(江戸時代)

元禄 11 年(1698)の『貝田村絵地図』には、牛沢川を挟み、「町内四丁」(440m)と記された貝田の宿場町が描かれている。町場には、当時の村役人であった「名主 伊左エ門」(現在も「問屋」の屋号を持つ)・「検断 宇左エ門」(現在も「^{えり}得利屋」の屋号を持つ)の位置が書き記されている。宿場中央には「御制札場」(高札場)がみえ、牛沢川には「風呂沢橋」と呼ばれる土橋が架けられている(現在の貝田橋)。街道は、宿場の北寄りで鍵の字状型に折れ曲がり、町尻で関所の役割を担った口留番所^{きりぞんじ}に至る。背後の山並みには、奇岩として知られている「立石^{たていし}」や、湧水と牛沢川上流から取水する3本の用水路が町場に引き込まれ、町堀を通り下流に流されている様子を見ることができる。また、山には「御林」と記され(現在の山形山)、当時幕府が直轄し桑折代官所を通じて山林資源の管理がなされた様子も伺える。宿場周辺には田畑が広がり、現在も祭礼が受け継がれている水雲神社や一里塚を確認することができる。



■旅人が行き来した貝田宿の様子
『金草鞋』(1813~1834 年)



■元禄 11 年 (1698)「貝田村絵図」(県庁文書 1983「若松城地関係其ノ他」より)
※福島県歴史資料館寄託

江戸時代後期になると、福島盆地一円で隆盛した養蚕業が貝田宿でも取り入れられ、半農半商の宿場となっていく。天明8年(1788)の幕府御巡見使に随行した古川古松軒は、梁川より貝田宿・桑折宿に向かう際の町並みについて、

【旧貝田宿の名残】

旧問屋・口留番所・本陣・脇本陣・旅籠などの旧家において、現在も当時の屋号が受け継がれている。得利屋は、安政2年(1855)の『東講商人鏡』に優良旅籠の1つとして記載があり、脇本陣としても使用された。現在も屋号「得利屋」と呼ばれている。

■現在に伝わる貝田宿の屋号と街道・宿場の範囲

旧宿場町に残る町割りは、街道を挟んだ両側に短冊状に区画され、斜面地に立地することから、石積みを何段も築いて平坦地を造り出す工夫がなされている。明治16年(1883)頃の丈量図から復元された旧宿場町の町割りと現在の区画は概ね一致し、旧宿場の土地利用が踏襲されていることが分かる。貝田宿の町並みは、町屋が軒を連ねて密集する宿場町と比べ、広い屋敷と街道沿いにも続く石積みが半農半商の宿場町を特徴づけている。



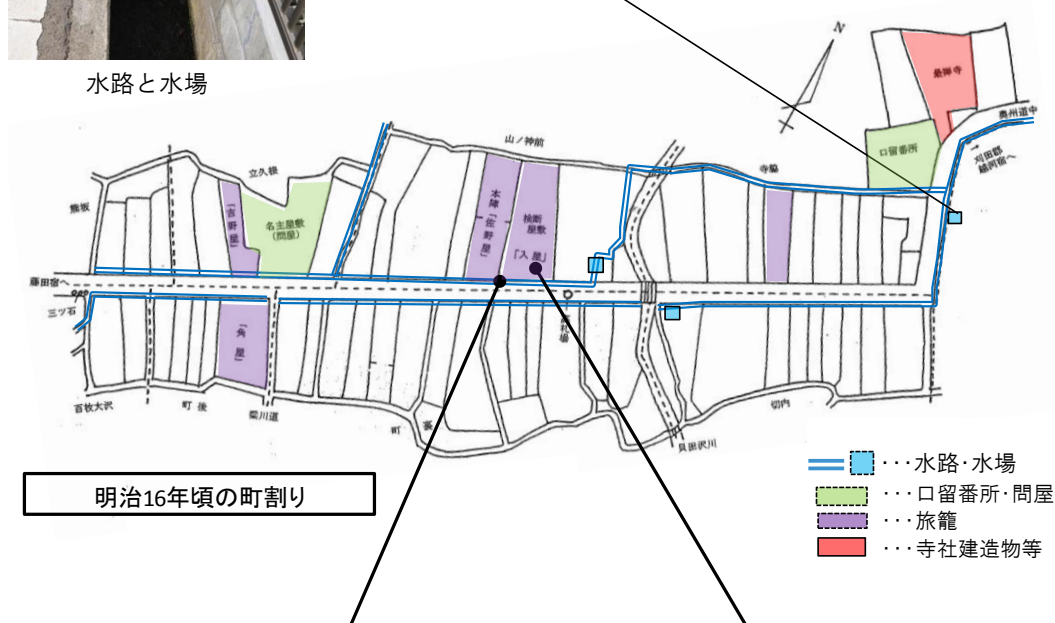
水路と水場



水場



町場への水路と村境の大黒天



明治16年頃の町割り



石積み



石積みによる平坦地

■明治16年(1883)頃の旧貝田宿町割りと現在の水路・石積み

※菊池利雄作成「奥州道中貝田宿町割図」を一部改変

(菊池利雄 1985「ふるさとを偲んで 貝田宿」『広報くにみ』No.149より)

町堀も側溝などに変わりながら残されている。現在も牛沢川の上流から水を取水し、水路を整え宿場内にくまなく水がめぐらされ、水路に併設された水場とともに利用されている。また、宿場背後の牛沢川上流にも江戸時代からの水利用の痕跡が残り、川から水路へ取水するための基点となる場所には、水天宮(明治10年(1876)に建立)が存在し、かつては祭礼も執り行われていた。さらに上流には「不動滝」と呼ばれる滝が存在し、不動明王や弁財天の霊場となり、豊かな自然とともに人々に大切にされている。



■明治10年(1877)建立の水天宮



■牛沢川上流の不動滝

【近代の鉄道遺構と養蚕住宅の町並み】

貝田の町並みには、明治20年(1887)に鉄道(現在のJR東北本線)が家々の背後に隣接して敷設され、近代化を象徴する蒸気機関車が往来することとなる。

参勤交代が無くなり伝馬・助郷の制度も廃止されたことに加え、鉄道開業が貝田宿に及ぼした影響は大きく、新たな物流により宿場としての役割は終焉を迎えた。

さらに、蒸気機関車からの火の粉による大火が明治期に続発したことにより、町並みは大きく変わり、旅籠業と養蚕等の農業による半農半商の宿場町から農村集落への大きな転換を促す要因となった。



■旧鉄道路線跡



■徳江観音寺鉄道絵馬 明治25年(1892)

明治 35 年(1902) 4 月 23 日、蒸気機関車からの飛火によって火災が発生。貝田集落の総戸数 65 戸のうち 47 戸が罹災し、95 人分の食糧給付が 10 日間行われた。

「街道の中央にある名主の家にあった樺の木へ飛火し、火災が発生した。風が強く空気が乾燥していたため、瞬く間に広がった」『福島民報新聞』 明治 35 年 4 月 25 日

明治 41 年(1908) 4 月 19 日、蒸気機関車からの飛火が土蔵の萱葺屋根に移り、折からの西風により延焼した。

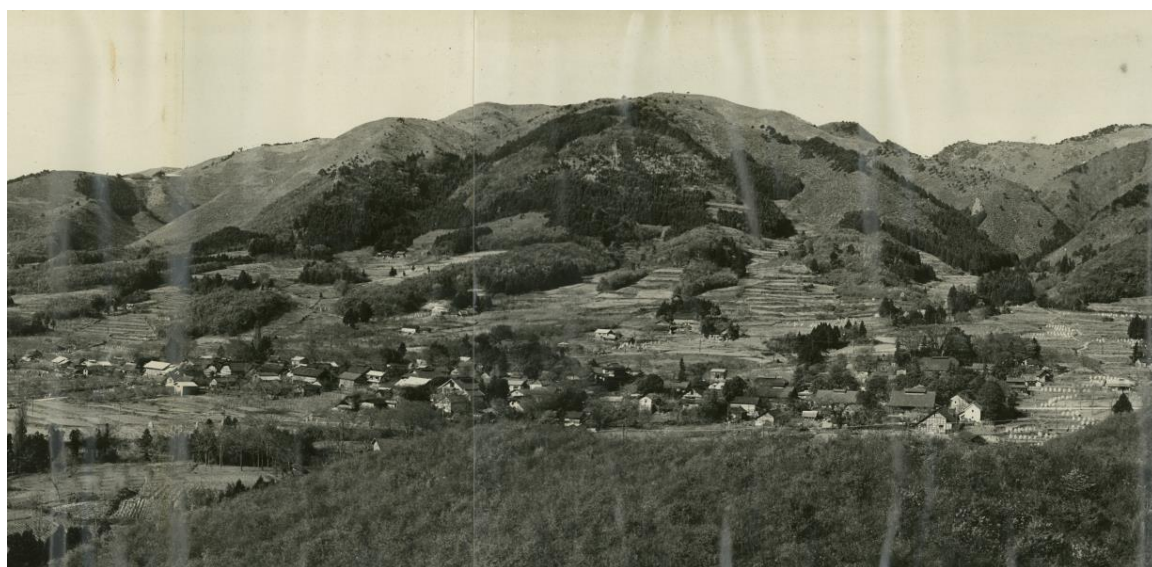
「19 日午後 1 時 50 分に出火、西風が強いため 26 戸を消失、建物 84 棟を失う。近辺・宮城県の各消防組が参じ、午後 3 時過ぎにようやく鎮火。損害金額は 22,970 円にのぼった」『福島民友新聞』 明治 41 年 4 月 22 日

その後も明治 43 年(1910)・大正 10 年(1921)・大正 15 年(1926) など数年おきに火災が起こっている。

「(明治 43 年火事について)切ったばかりの青竹を持った若い衆が、『火事だ一、火事だ一と』火事ぶれをしながら走っていった。本家の叔母に連れられ、わずかばかりの家財道具を持って近くの畑へ避難した。いつも優しい叔母はこの時は怖い顔だった」『郷土の研究』第 9 号 昭和 53 年(1978) 寄稿の回想より

明治期から大正期の度重なる火災により、江戸時代の本陣・脇本陣を含めた旅籠や問屋・口留番所などの屋敷はことごとく焼失し、町並みと人々の暮らしを変えていく。宿場は町割りを踏襲しつつも、養蚕住宅が建ち並ぶようになる。当時の人々は、変貌する町並みへの驚きを以下の様に記している。

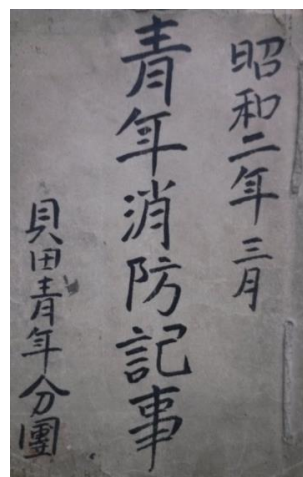
「古貝田駅陸奥ノ咽喉ニ当リ。故ニ旅館旗亭軒ヲ並べ人馬ノ往来絡駅トシテ織ルガ如シ。明治初年駅廢セラレ^{ママ}廿一年鉄道ノ敷設ヲ見ルヤ全ク一農村ト化シ耕種ヲ以テ生業ト為スニ至レリ。(以後略)」『太田溜池の記念碑』 大正 12 年(1923)



■昭和 30 年(1955)頃の貝田集落

大正 9 年(1920)に、念願の鉄道移設工事が完了し(現在の JR 東北本線の位置へ)、大正 15 年(1926)には住民防火意識向上により自主消防組織「貝田青年消防組」が結成されるなど、火災のリスクは軽減されていった。

「(貝田青年消防組の結成について)大正 15 年の大火により多くのものが失われた。われら青年団が貝田地区の人々と相談し、一致団結防火組織を立ち上げるに至った。」「『青年消防記事』昭和 2 年 (1927)



■『青年消防記事』昭和 2 年(1927)

※貝田区所有

昭和期以降、人々の協力により多くの家屋が焼失するような火災は発生していない。貝田姥上沢旧鉄道レンガ橋などの鉄道遺構とともに、明治期から昭和初期にかけての歴史的建造物が残され、江戸時代の宿場町の名残と近代養蚕業の町並みが併存した景観が形成されている。

これらの困難を乗り越えてきた貝田宿の人々が、ともに助け合いながら集落を復興・存続させてきた歴史と町並みの背景には、絆を確かめ合う様々な活動が存在していることが関連する。現在も神社の祭礼や寺院を中心とする宗教的コミュニティが存続し、町並みが大きく変わる中でも、集落の人々の連帯を深め、火災などの苦難を乗り越える原動力となっていた。



■昭和 30 年代の町並み



■現在の町並み

【貝田に残る歴史的建造物】

明治期から大正期にかけて大型で総2階建の養蚕住宅が軒を並べるようになり、石蔵や土蔵などが付属する。また建物の構造は、瓦葺の屋根が多くなり、軒裏まで塗り込められた外壁など防火の工夫がされるようになる。屋敷内には、屋敷林や防火水槽などが伴うようになる。また大正期以降、町内で普及した国見石をはじめとする凝灰岩の石蔵も、耐火性の強さから好まれるようになる。



■貝田における明治・大正期の養蚕住宅と鉄道遺構

松田家住宅主屋は、大正4年(1909)に建築された木造2階建の養蚕住宅である。旧住宅が明治期に焼失したため、伊達市梁川町栗野から移築したものと伝わる。

入母屋造りの屋根は瓦葺で、大棟には気抜きが造り付けられている。また壁は、軒裏まで丁寧に塗籠められた大壁造りとなっている。一部の壁は漆喰塗、2階部分には鉄板雨戸が取り付けられ、防火の機能を持つ屋敷林とともに隣接地からの延焼を防ぐ工夫がされている。



■松田家住宅主屋



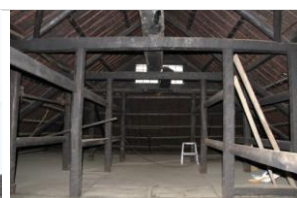
門と屋敷林



鉄板の雨戸(2階部分)

佐藤家住宅(佐野屋)は、旧宿場の中央に位置し、「佐野屋」の屋号を持つ。江戸時代には旅籠を営み、隣接する「得利屋」が脇本陣、佐野屋が本陣であったと伝わる。

主屋は、大正15年(1926)に建築された養蚕住宅で、養蚕業に適した造りとなっている。屋根は妻面に窓が作られた入母屋造りで、広い作業空間が必要であった養蚕に対応するため広く、光の入る屋根裏となっている。屋内には床下に火鉢を設置し、屋根の棟には気抜きとともに、温室飼育のための装置が備えられている。軒はセガイ造りとなり、広く造られている。



屋根裏内部



板の間の下に設けられた暖房器具入れ

■佐藤家(佐野屋)住宅主屋

松田家住宅蔵は、昭和6年(1931)に主屋とともに建築された国見石を用いた蔵で、街道に面する石蔵と味噌蔵の2棟が存在する。石造2階建の蔵は、鉄の重厚な扉が耐火性に優れる国見石とともに防火の機能を持ち、壁面の手掘りによるツルメ仕上げと、寄棟造りの屋根が特徴である。平屋建の味噌蔵は、小規模ながら正面にアーチ形のレリーフを持ち、内部はヴォールト天井が架けられている。



■松田家住宅石蔵



■松田家住宅味噌蔵

牛沢川(貝田付近の上流部では「姥神沢」と呼ばれる)に架かる貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋は、明治20年(1887)の黒磯―塩釜間開業当初の旧鉄道橋で、大正9年(1920)まで使用された。橋の構造はレンガ積アーチ構造で、長さ7.7m、幅10.4m、高さ5.8mを測り、町並みに近接して鉄道が往来していた当時の様子を伝えている。現在は町道となっている当時の鉄道路線跡とともに明治の鉄道遺産である。



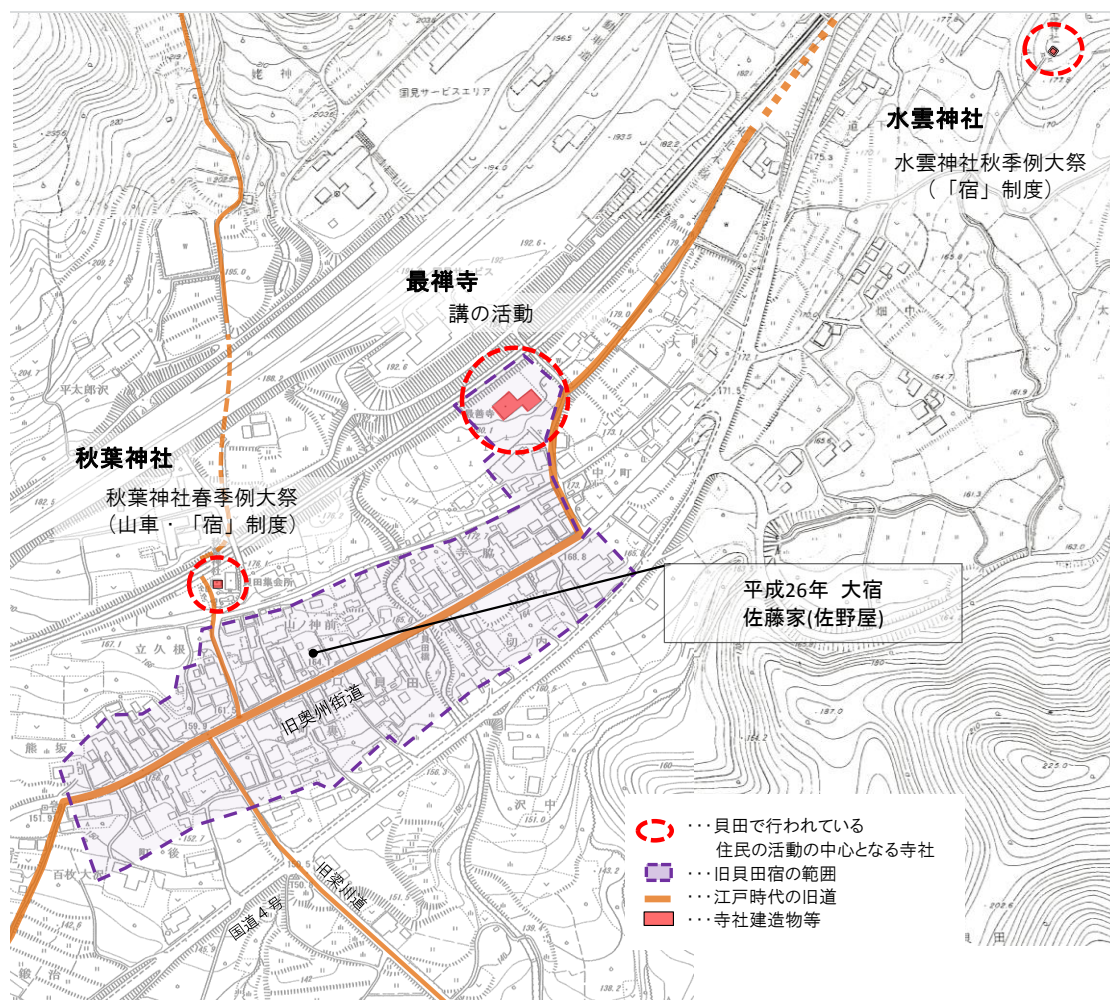
■貝田姥神沢旧鉄道レンガ橋



■レンガ積みのヴォールト天井

【貝田における伝統的な活動】

旧貝田宿及び周辺では、宿場の東西に鎮座する水雲神社と秋葉神社における祭礼・宿場の町尻に位置する最禅寺の講の活動などが人々により続けられている。



■旧貝田宿周辺で行われている祭礼と講の活動

旧宿場町の範囲に隣接する秋葉神社と旧貝田村の村社である水雲神社の両社は、貝田の鎮守として祀られ、春の祭礼(秋葉神社)と秋の祭礼(水雲神社)が行われている。祭礼は、貝田地区の神社会と町内会に加え「宿」に割り当てられた10軒の家主が中心となり準備と当日の運営がされている。宿は、旧宿場の家々や地区内の10軒が年毎に輪番で担当する制度で、中でも「大宿」とよばれる家^{おおやど}がその取りまとめを行う。この10軒は1年を通じて務め、平成26年(2014)の大宿は佐藤家(佐野屋)が当たっている。

秋葉神社は、文政 10 年(1827)に現在の場所（貝田字山ノ神）に遷座され、火伏の神として広く信仰されている。社殿は、大正 10 年(1921)頃の火災により焼失するが再建され、平成元年(1989)には老朽化した社殿を氏子により改築している。現在の社殿は、切妻造りの本殿のみで秋葉神社(秋葉大権現)と金華山神社が祀られている。

毎年 4 月中旬の日曜日には地区の人々により祭礼が行われ、大火が続いた貝田の火伏の神・「鎮火守護」（大正 10 年再建棟札）として家内安全と五穀豊穡が願われる。

祭礼では、神職による祝詞の後に子ども達による山車が旧宿場を中心として、午前と午後の 2 回巡行する。かつては大人により山車が運行されていたが、近年は子ども山車としての運行が行われ、お囃子も地元子供会を中心とした貝田こども太鼓同好会により受け継がれている。



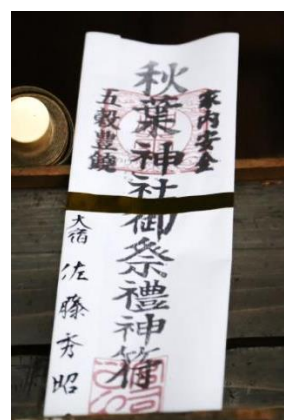
■秋葉神社棟札
(左：文政 10 年、右：大正 10 年)



■秋葉神社本殿と祭礼



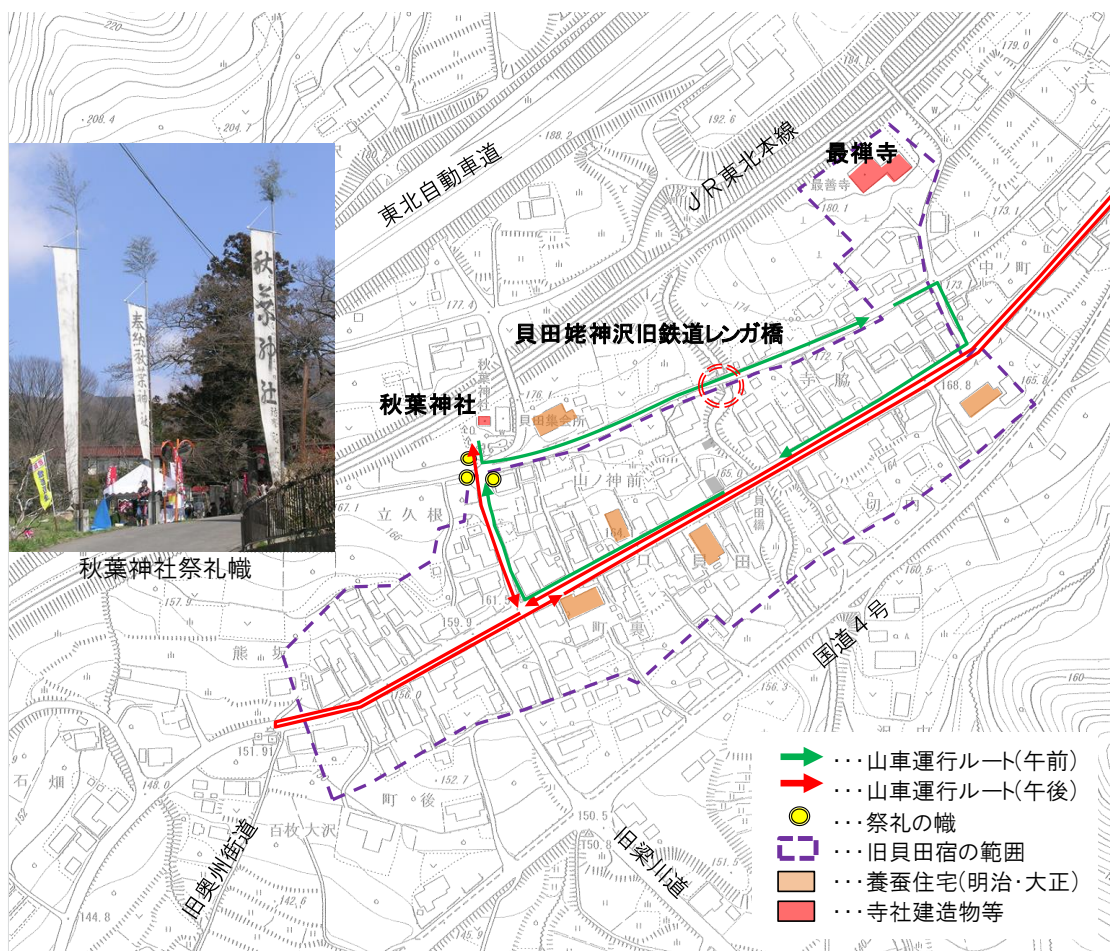
■秋葉大明神



■大宿に祀られたお札



■地域の人々と子ども達が引く山車



■秋葉神社祭礼の山車運行ルート

水雲神社は、創建年代は不明であるが、元禄 11 年（1698）の『貝田村絵図』にはすでに描かれ、旧貝田宿から外れた場所（貝田字宮の腰）に所在する。明治期の旧貝田村では、村社として位置づけられ、現在の社殿は昭和 63 年（1988）に改築された木造切妻造の拝殿と石造の本殿からなる。



■水雲神社拝殿



■水雲神社本殿

祭礼は10月中旬の日曜日に行われ、明治14年(1881)の『貝田村誌』には祭礼の記載が存在する。かつては「大宿」の家にて、祭礼の前日に祭神(御神体)を大宿の家に移し、神職とともに一晩泊め、当日には御神体に息がかからぬ様に口に紙を当てた大宿の人々が御神体を背負い(右写真中央)、幟を持つ宿の人々と一緒に渡御する神事が行われた。御神体は、大宿以外の宿をまわり、家内安全・息災や子孫繁栄を祈った。現在は、社殿にて神事が執り行われた後、地区の人々が集まり直会を行う。また、神社境内にて五穀豊穡を感謝する催しとして、農作物の品評や餅つき、出し物などが行われる。秋葉神社の祭礼でも同様に花見が行われるなど、両祭礼は住民の多くが参加し楽しむ場となっている。



■昭和58年(1983)の宿によるご神体渡御の様子



■水雲神社境内での催しと直会



■秋葉神社境内での花見

【最禅寺における講の活動】

最禅寺は、天正16年(1588)または寛永3年(1626)に開山されたと伝わる曹洞宗の寺院で、旧奥州街道が大きくカーブする町尻に位置する。寄棟造の本堂は、桁行7間半梁行6間の大きさで、明和2年(1765)に建てられ、軒はセガイ造りで広くとられている。



■明和2年(1765)建築の最禅寺本堂



■最禅寺配置図

本堂内には、本尊とともに、柿葺の小さな観音堂が安置されている。この御堂は、秋葉神社とともに貝田字山ノ神前に所在していたが、大正10年(1921)頃の火災により焼失し、最禅寺に移され再建された。

観音堂は、伊達秩父三十四観音の第31番札所として信仰を集めるとともに、貝田の人々により観音講が組織され、再建にも講中の人々が関わるなど活動がされていた。



■観音堂



■昭和5年(1930)巡礼板札

現在は、30名ほどの講員が春と秋の彼岸時に本堂の観音堂前に集まり、読経と御詠歌を上げる。また、子育て観音としても信仰され、子どもの健やかな成長を願うため木製の人形(木ぼっくり)が小さい子どものいる家庭に貸し出される。観音講中の人々は、人形の衣装や頭巾を手作業で作って奉納するなどして、観音信仰を大切に守っている。



■観音講の人々(平成26年)



■木製の人形と奉納された頭巾

貝田集落では、旧奥州街道貝田宿を中心に江戸時代の名残と明治期から昭和期の養蚕業を伝える町並みが残されている。町並みを歩けば、明治期から昭和初期の大変革および大火を集落の人々が共に支え合い乗り越えてきた歴史の痕跡を見ることができ、その紐帯を強めてきた活動として、秋葉神社と水雲神社の祭礼及び最禅寺での講が継承されている。

旧貝田宿では、春・夏の祭礼に貝田集落の人々が集い、講の活動でも互いの息災を語り合い、無病を願う。人々の活動が重層的に行われ、地域の人々の絆となり受け継がれている光景は、貝田の町並みとともに、歴史的風致を形成している。

4. 石蔵と石工技術にみる歴史的風致

国見町の地質は、山麓では安山岩・玄武岩・凝灰岩類で構成されている。約 20 万年前の地殻運動を契機として、形成された福島盆地は、国見町から桑折町にかけて隆起運動が特に激しく、いくつもの段丘部が形成された。そのため、河川による砕屑物の堆積物が少なく、凝灰岩が露頭しやすい場所が多数存在する。

これにより、本町は江戸時代末期より盛んに採石が行われ、時世の要請に応じ石工技術が発展し、石蔵が多く建築されることになった。

昭和 53 年(1978)に実施した役場庁舎建設に係るボーリング藤田地区地質調査によると平地部は阿武隈川の河道跡がいたるところにみられ、砂礫を主体とした沖積層の段丘堆積層が形成され、奥羽山脈に向かう段丘面には凝灰岩類が堆積する地層分布である。



■国見町採石箇所図 ※赤坂正勝 作成「国見町国見石採掘箇所図」を一部改変
(赤坂正勝 1990「国見石について」『郷土の研究』第 38 号 国見町郷土史研究会より)

本町の採石はすべて露天平場掘りで行われた。当初、慣例から石の名称は、採石地名を使うため、大字名により、小坂石・西堂石・山崎石・石母田石・国見石と呼ばれていた。それが昭和 15 年(1940)頃に全て国見石と総称されるようになった。本町内の主要な採石場は 12 ヶ所あり、昭和 40 年代後半まで職人の手掘りによる採石が行われていた。国見石の特徴は、宇都宮市の大谷石より柔らかく加工が容易であること、そして火力に非常に強いことである。

国見町史によると、江戸時代末期もしくは明治期には、採石が行われ、その後大正 6 年(1917)には、本町から採石した資材で石蔵が建築されるまでになった。昭和初期には、

町内一円で本格的な採石が始まった。

本町に暮らす人々と石との関わりの歴史は古く、7世紀の森山第四号墳の石室石材に切石された凝灰岩が使用されている。江戸時代には、周辺の石材とともに石碑や間知石などとして利用されていた。記述が残されている文献では、明治13年から14年（1880～1881）編纂の各村誌で、現在の国見町内に石工10名、大工13名の記載があり、石材も木材と同等に盛んに使用されていたと考えられる。

石を加工し、敷石や囲炉裏に加え、かまど等小型製品の製造も行うようになった。

当時の石工たちは、かまど製造に際し、火廻りが釜や鍋を回り込むようなら旋を造り、むらなく炊飯、短時間での沸上げができるように工夫していた。小坂地区で採石される、通称「小坂石」はやや黄色みがかかった石で、特に熱が冷めにくいと重宝された。かまどや加工製品等、様々な用途に加工されてきた。



■国見石かまど（昭和初期伊藤氏蔵）
縦 70 cm×横 60 cm 高さ 100 cm
内側にらせん状段差があり火が伝わる。左下の穴は煙突穴

■国見石加工製品一覧表

糸取り鍋用竈	繭を煮る場合に使うもの、明治～大正期は養蚕業が盛んであったため、このような糸取鍋を煮詰める竈の需要が多くあった。高さ約 35 cm×縦 40 cm×横 55 cm（掲載写真）
囲炉裏	炉を石で囲み、熱から木枠を守った。長方形の石を積み重ねて使用。表面はツルメ仕上げ。石の大きさは高さ約 30 cm×幅約 20 cm×横 130 cm（掲載写真）
井戸囲	井戸枠に使用。長方形の石を積み上げ使用。 高さ 60 cm×縦 120 cm×横 145 cm（掲載写真）
石堀	長方形に切り出した石を積み上げて使用。防火の効果があつた。 高さ約 30 cm×横約 90 cm×厚さ約 15 cmの石を積み上げている。（掲載写真）



■糸取り鍋用竈



■旧佐藤家住宅（福島県重要文化財）の囲炉裏



■石塀（国見町小坂地区）



■井戸囲（国見町藤田地区）

伊藤柳太郎は、藤田字天王畑一の石工職人の父中野政造、母中野シモの次男として明治10年(1877)3月に生まれた。幼少より兄善太郎と共に石工の技術を身につけて育った。父政造は福島県田村郡で産出される中山石や福島県須賀川市郊外で産出される須賀川石を購入し、神社の鳥居・神前灯籠・狛犬を製作していた。また、伊達市梁川町及び富野八幡で産出する赤褐色の赤瀧石で町内の神社や灯籠、寺院の墓石も製作していた。

柳太郎は、成人すると代々大工棟梁の家柄である伊藤勝右衛門・ハツ夫婦の養子となる。その後、柳太郎は栃木県宇都宮市大谷から石工を招き、石造り建築の技術を修業した。明治・大正を通じて宇都宮市大谷町は石工技術の先進地で、すでに関東地方へ販路を築いており、大正11年(1922)には帝国ホテルを建てる際の石材として使用されていた。柳太郎はその石工技術を会得する。

柳太郎は、町内大木戸地区で採掘した国見石を使用し大正6年(1917)旧森江野村大字森山にある自分の屋敷内に石造りの蔵を建築した。

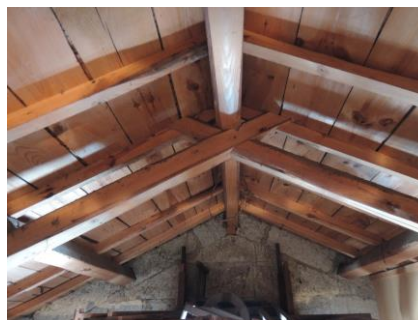
これが本町における国見石を使用した石蔵建築の第1号となる。柳太郎が建築した石蔵は、国見石を利用した2階建てで延床面積73㎡、規模は7.3m×4.7mで外壁すべてに国見石を使用している。



■伊藤柳太郎 明治10年生
(国見町伊藤氏所蔵)



■伊藤家石蔵（大正6年（1917）建築）



■石蔵屋根内部

当初の石蔵建築で注目すべき点は以下の4つである。

- ①建築技術として石の壁面を強化するため、石材の接着面を掘削し着剤を入れる工法がとられ、目地の部分は隙間がない仕上がりとなっている。また積み上げ石の横ずれを防ぐため、屋根の角部を形成する石は、一つの石から成形したものを使用し、重量を壁面へ逃がす工法を取り入れてある。
- ②柳太郎建築の第1号石蔵の屋根は「置き屋根」を使用している。通気性を第一と考え、夏期日射により熱せられた屋根の熱が直接石に伝わるのを防ぐ機能を持つ。また屋根を支える部分は大工としての技術が活かされており、梁の主要部分は巧みに、石壁に組込み一体性の強化を図っている。
- ③現存する石蔵を確認すると、目地に規則性がなく石材の長さが違うものが使用されている。設計図上石積は左右対称となっており、目地も整っている。これについて、柳太郎の子孫伊藤柳二氏に確認したところ、「採掘後運搬中に欠損、またはヒビ等が整形中に発見され、削った場合でも建築時使用し結果として、長さの違う石を使用し目地の不規則な仕上がりとなったのではないか」との見解であった。
- ④建築費は大正6年(1917)の価格で570円の費用と梁材に記入されている。これは同規模の土蔵建築費用よりかなり安い。工期も土蔵造りが平均9～12か月間程度かかるのが石蔵の場合、約3～4か月間で完成する。比較的安価で、工期が短いというのが石蔵の特徴である。

加工技術として国見石採石時の規格は主に2種類で奥行1尺(30cm)横3尺(90cm)、高さ5寸(15cm)7寸(21cm)で切り出しが行われた。採石は墨壺により縦・横の線引きから始まる。縦面と横面は「ホッキリツル」で溝を深め、石をおこすために、15cm程度の間隔で矢を入れる。これで石を



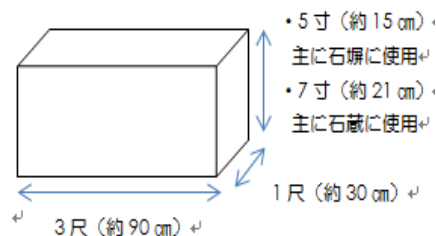
■「ツルメ掘」表面状況。



■「壁面目地」表面状況。



■内部金額記載状況



■国見石規格概念図

割り「サシパ」などで不要な部分を大まかに削る。表面は「ツルメ掘仕上げ」で斜め模様を規則的に入れることにより建物のトーンを作り出している。



・ホッキリツル(ツル)



・矢



・サシパ

建築年	名 称	概 要
大正 10 年	奥山家洋館（国見町）	洋館 壁材に国見石を使用
大正 11 年	旧逓信省電気試験所福島出張所（福島市） ※伊藤柳太郎が携わると伝わる	2 階建 延床面積 654 m ² 凝灰岩を使用
昭和 7 年	武田家石蔵（国見町）	2 階建 延床面積約 70 m ² 国見石を使用
昭和初期	郷倉（宮城県刈田郡蔵王町） 大枝村産業組合倉庫	2 階建

■ 伊藤柳太郎が関わった主な建築物



■旧逓信省電気試験所福島出張所
(大正 11 年(1922)建築) 凝灰岩を使用。



■武田家石蔵（昭和 7 年(1932)建築）



■奥山家住宅洋館外壁
東日本大震災で被災。一部損壊し
外壁のタイル貼りがはがれた際、
内部の国見石の積み上げ状況が確
認された。

【石蔵の変遷】

石蔵の建築は、大正3年(1914)から始まった第1次世界大戦による大戦景気や、福島・伊達地方の養蚕業の隆盛、豪商や豪農の米の備蓄などの、地域の需要とも合致し、国見町内に留まらず福島市、伊達市、桑折町、宮城県南部まで広まっていく。

その後、昭和5年から昭和9年(1930～1934)にかけて東北地方は、度々の冷害被害により食糧不足となったため、米の備蓄、加工食品の保存、農機具の保管など、多くを蔵にて保管する必要があった。昭和8年(1933)頃から石蔵の延床面積は、利用者の要望などにより70㎡程度から100㎡～120㎡までになる。

昭和10年から昭和16年(1935～1941)頃までに種籾貯蔵用の郷倉や軍事用備蓄米の保管穀倉の建築が行われ、床延面積は280㎡までになる。これにより、大型化された石蔵建築に対応するため、建築方法も改良された。以下の3点である。

- ①目地隙間なしの石積から、目地モルタルの石積へ変更を行った。モルタル材の改良や目地を整える道具が導入され、壁面の強度と密封性を高めた。
- ②屋根は、切妻屋根のみであったが、寄棟屋根を取り入れた。寄棟屋根は風に強く、水はけが良い。また切妻屋根の様に石を屋根近くまで積み上げる必要はなく、石積みによる傾斜部分を造らなくてもいいので作業効率が良かった。また、内部構造も当初屋根を支える梁と垂木のみであったが、大型化に伴い強度を増すため^{ほうずえ}方杖を梁ごとに入れるようになった。
- ③大型化した郷倉や石蔵の壁面を補強するため、石積の控壁あるいは、バットレスが設置された。



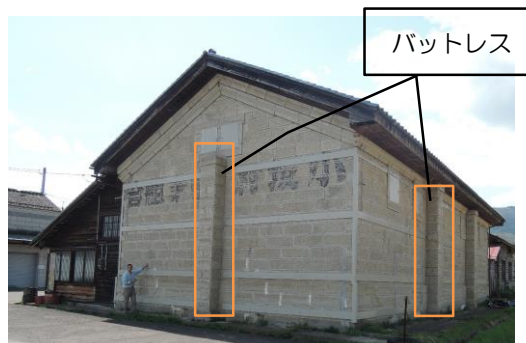
■郷倉 塚野目(昭和10年(1935)建築)

※写真左

昭和天皇からの御下賜金によって建築

■旧小坂村産業組合石蔵

(昭和16年(1941)建築) 165㎡ ※写真右
現在も農協倉庫(穀蔵)として利用





■奥山家住宅千俵蔵（大正年間建築）

※写真左

地主も兼ねた奥山家では大型の千俵蔵があった。大正期や昭和初期はまだ一部の豪農や豪商の限られた階層のみが、蔵を所有した。

東日本大震災で被災し除却。

■奥山家千俵蔵内部※写真右

千俵蔵内部は高い天井に梁がいくつもあった。方杖も梁ごとに入れられ構造を強化した。一時期映画館として使用されていた時期もあった。



一方、石材加工技術は「ツルメ掘加工」が続いていた。石工の工夫により「細かいツルメ掘加工」や一枚の石で「上下逆斜めツルメ加工」等があったが、手作業が続いていた。昭和 30 年代後半に加工機械が導入されるとツルメによる手作業加工はなくなり、表面加工は機械ですべて行われるようになった。しま模様加工や平滑に仕上げる加工など、統一感のある規則正しい画一的なデザインへ移行していった。



■機械加工模様状況

石はパイプ歯を通ることにより表面が加工される。

機械加工石材を使用した石蔵は、町内に多く建築された。

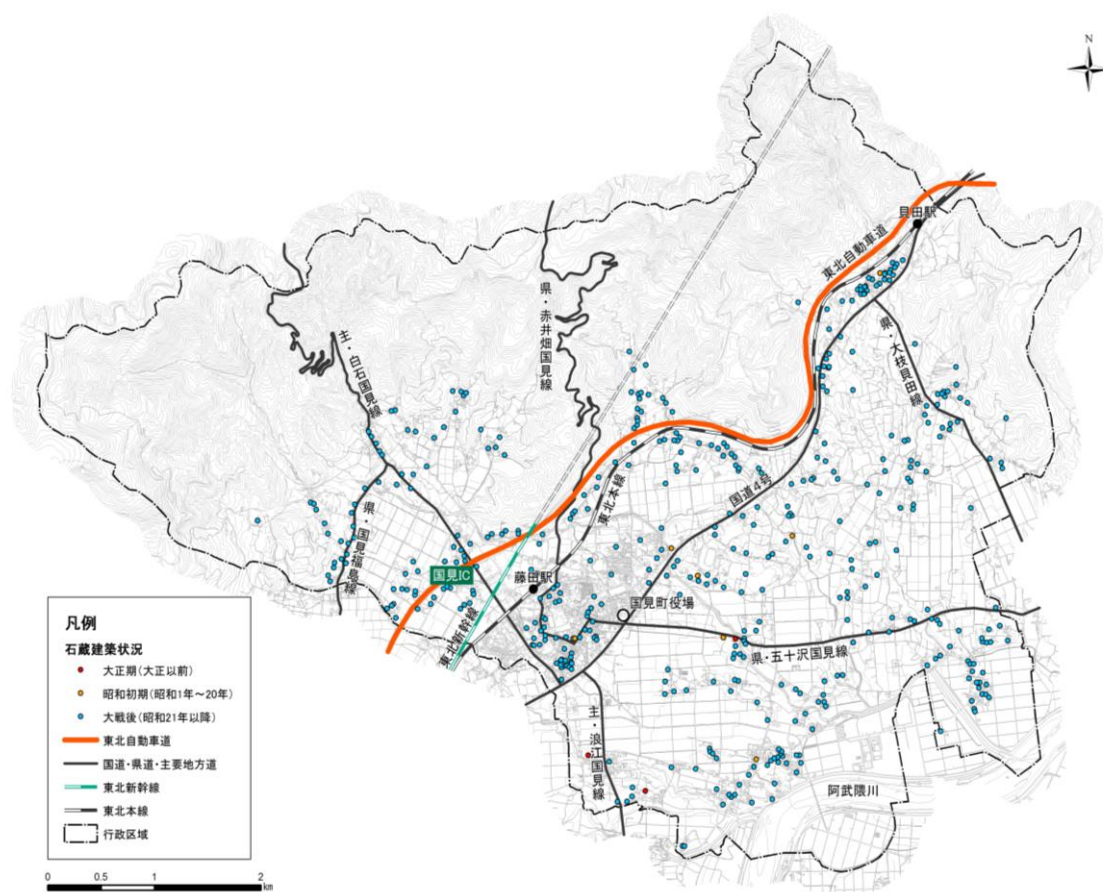
【石蔵の普及】

第 2 次世界大戦後、昭和 22 年(1947)の農地解放により自作農家が多く創出された。

戦争により途絶えていた生糸の輸出も復活し、米や生産物の備蓄、養蚕業・農業を行うための道具などを収納する蔵が必要となった。また戦後の食糧不足により農家の生産物は高値で取引された。

昭和 39 年(1964)からの好景気により、かつて豪農や豪商など限られた階層のみが、持つことができた石蔵が、ある程度の収入があれば建てられるようになり、俗に言う「蔵もち」として一種のステータスシンボルとなっていった。国見石の採石は昭和 40 年代後半に終了

したにもかかわらず、石蔵建築は昭和 40 年代からピークを迎える。各石材店にてストックしていた国見石による建築、周辺の石材による建築が続き、本町内一円に石蔵が建築されることになった。



■国見町石蔵建築状況（平成 26 年（2014）1 月 1 日現在）

（用途 一般倉庫・農家倉庫・一般物置・農家用物置・農家用納戸 合計 495 棟）

※この地図の作成に当たっては、国土地理院の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号平成 26 情使、第 590 号）

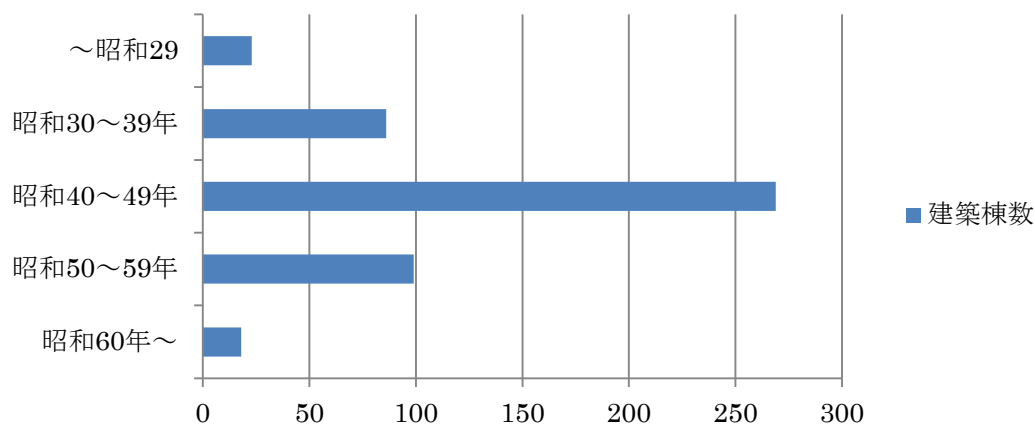
また石材使用により、夏は涼しく、冬はあたたかいなどのメリットがあった。このため、蔵とは別に居宅用の住宅として建築することもあった。これにより石材業は隆盛を極め、本町内に 20 人ほどの石工が組合員として名を連ねた。



■石造り住宅

平成 26 年(2014)1 月 1 日現在の家屋台帳によると町内で石造り専用住宅は 28 棟となっている。

この他外壁等の部材として一部に使用している住宅も町内には多数ある



■町内石蔵（現存）の年代別建築状況 （平成 26 年(2014)1 月 1 日現在）
（用途 一般倉庫・農家倉庫・一般物置・農家用物置・農家用納戸 合計 495 棟）



■貝田地区は、現在も宿場町としての町割が残り、街道沿いに短冊状の町並みが残る。
石蔵は昭和 30 年～昭和 49 年(1955～1974)までに建築された。ほとんどが街道に面した立地となっている。

■特徴的な立地状況 貝田地区

【現在に伝わる技術と石蔵の風景】

現在、国見石の加工と建築の技術を受け継ぐ、軟石（国見石等の加工しやすい凝灰岩の呼称）を扱う石材店は、伊藤石材を含めて 5 軒が操業している。

国見石の石蔵を初めて建築した伊藤柳太郎が開業した石材店は、国見町大字森山字中ノ目に大正期に創業した。現在は 4 代目伊藤柳二氏が受け継いでいる。伊藤石材は創業当時、現在の工場がある場所の道路反対側の作業場と大正 6 年(1917)建築の石蔵脇に簡易の軒下のようなものを建てそこで作業を行っていた。

昭和 40 年(1965)県道の拡幅工事により、最初の作業場を取り壊し、昭和 42 年(1967)に現在の位置へ移転した。昭和 40 年から昭和 50 年代（1965～1975）にかけて石蔵建築が隆盛を極めたことにより、作業場が手狭になり、その都度増築を繰り返し現在に至っている。

大正6年(1917)建築の石蔵には主に設計図や先代が残した顧客リストなどを保管している。



■現在の伊藤石材



■創業からの^{しるし}印

石材置き場にストックされた大きめの石材は、作業場に運ばれ加工用機械に乗せられる。その際、亀裂・固い石等の混ざりなどが無いかチェックされ、機械を始動する。慎重に石材を移動させ、両サイドの整形と表面の研磨を一度に行う。この工程は機械が導入されるまで、多大な労力と時間が必要な工程であった。



■石材搬入口

石を敷き詰めた、頑丈なつくりでトラック等からの搬入がスムーズにできるように高さを取っている。作業場脇には車両の進入道路がある。



■石材ストック状況

開放的な作業場には、ブルーシートの下にストックしていた石材、脇には加工機械に乗る大きさに整形された石がある。用途により長さが違う。



■加工機械

両輪の丸のこぎりで二辺を整形、同時にパイプ歯で表面を研磨する。パイプ歯はいくつかの仕様があり、しま模様、平面にすることができる。



■加工状況

石はパイプ歯を通ることにより表面が加工される。研磨状況を確認しながら機械の速度を調節する。機械導入後は加工が早まり建築の工期も短縮した。

伊藤石材では、かつての石蔵建築技術・石材加工技術を継承し、平成 8 年(1996)に石蔵を国見町内に建築した。また平成 20 年(2008)には福島市内にも石蔵を建築した。

現代の石蔵は、大正 6 年(1917)に初めて柳太郎が建築した石蔵と同じ切妻造り、置き屋根形式で、窓の設置箇所についても同じ妻側としている。石は壁材として使用し、躯体は鉄筋コンクリート構造(RC 構造)となった。昭和初期より流行した屋根最頂部の壁面に家紋を掲げることも継承された。

これらの技術は、時代の要求に応じて少しずつ進化または、当時のまま継承されてきた。



■平成 8 年(1996)建築の石蔵(国見町西大枝地内)
基本様式は昭和初期より変わらないが建築基準を満たすために、①石は壁材として利用 ②躯体は RC 構造



昭和 6 年(1931)建築の石蔵
（国見町貝田地内）
防火・防犯のため街道沿いに建築し
鉄扉を使用した寄棟屋根の石蔵。
※国見石使用



昭和 16 年(1941)建築の石蔵
（国見町内谷地内）
軍事用米を備蓄するために建築。
「小坂産業組合」と壁面に書かれてい
る。壁面補強のためバットレスが付け
てある。国見石使用
※東日本大震災により鉄板補強。



昭和 42 年(1967)建築の石蔵と養蚕住
宅
（国見町光明寺地内）
農村部の典型的な建物の組合せであ
る。



昭和 30 年～昭和 47 年(1955～1972)
年代建築の石蔵
（国見町藤田地内）
写真右側が昭和 30 年代の石蔵。左が昭
和 47 年（1972）に建てられた石蔵。
壁面の模様が機械加工になっている。
震災後補強されている。
※国見石使用

石蔵は町内市街地・農村部を問わず、広く分布し、その耐火性と外部の湿気を通さず、室内の気温が一定となる特性、またこの地方特有の冬から春にかけての強い風「半田おろし」にも耐えるものであり、現在も大切に利用し好まれている。

かつて「土蔵」は、一部の豪農・豪商が持つことができる「特別な建物」だった。それが、地元で採石できる「国見石」と柳太郎の石蔵建築技術の修得、養蚕や農業の発展により「石蔵」が町内一円に建築され、本町固有の景観を形成した。また同時に本町では両親や祖父母が建築した「石蔵」を、大切に使用し次の世代へ継承しようとする「先代が残してくれた特別な建物」という思いが多くの人々に醸成された。また石造りへの嗜好は、現在も続き、新築の石蔵建築とともにコンクリートによる石造り風の建造物も町内に多数見られる。

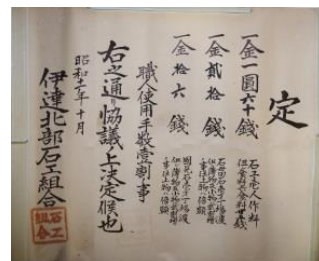
町内には最盛期、20 軒ほど石を取り扱う店があった。しかし現在は5軒のみが操業している。東日本大震災により多くの石蔵は損壊し除却されたが、残った石蔵は石工たちによって修繕・補強され、現在も所有者は大切に使用している。国見町の人々は石蔵に対し愛着を持って使用し、代々受け継いできたのである。

柳太郎が手掛けた本町第1号の石蔵が所在する工場では、柳太郎が確立した技術を現在も石工たちが継承し、今も変わらず石を加工する音が響き、地域に根差した産業が本町の歴史的風致を醸し出している。

コラム 石工組合

昭和11年（1936）に伊達北部石工組合が設立されて、15名の会員によって運営された。一日の作業員1人当たりの金額が1円60銭、一尺（約30cm）の立方体単価が26銭と定められた。

戦時下の昭和19年（1944）に福島県石工事業統制組合へ改変、その後、昭和25年（1950）に国見方部石工組合が再結成された。昭和48年（1973）まで組合は続いたが、会員の減少により昭和50年（1975）頃に建設業組合に統合された。現在は5軒が石材業を営んでいる。



5. 光明寺集落の水利用にかかわる歴史的風致

光明寺集落は豊富な湧水により集落が形成され、現在も水場や水路の維持・管理や水に伴う信仰・祭礼の活動が継承されながら、水が利用されている。

活動が行われている光明寺集落は、北側の山並みに囲まれた谷地に水量豊かな湧水が複数存在し、その湧水池及び水路を中心に集落が形成されている。谷の南には牛沢川による扇状地が続き、湧水を利用した水田地帯が広がっている。集落には、旧奥州街道貝田宿から分岐する梁川道が通り、東大枝宿（伊達市）を經由して梁川に至る。

湧水は、透明度の高い水質と豊富な水量により清浄な空間をつくりだし、豊かな恵みを生み出す源として人々の信仰の対象（御瀧神社）となっている。さらに一帯の谷地は、平安時代の三常院（976年創建）、鎌倉時代初頭の伊達朝宗夫人墓などにみられるように、古代以降聖域として存在してきた。

そして、伊達政依(第4代)により「伊達五山」の一つ「光明寺」として整備され、康元元年(1256)頃には、集落名も「湯沢」から「光明寺」に変えられたと伝わる。以後、慶長9年(1604)の伊達氏仙台移封に伴う光明寺の移転まで、伊達氏の庇護のもと、寺社町・門前町として発展する。

江戸時代以降は、養蚕業を中心とする農村集落の側面を強め、また貝田から梁川あるいは大枝河岸に抜ける脇街道沿いの集落として人と物が往来した。



■ 光明寺集落の位置と江戸時代の交通・宿場



■光明寺集落の町並み



■文久元年(1861)光明寺村絵図 (光明寺区有文書より)

光明寺集落の形成に大きく関わる湧水は、主に「大滝」(池の規模は東西 17.5×南北 12.5m)と「小滝」(池は東西 5×南北 3 mと東西 20×7.5mの2区画に堰で分けられている)の2か所が存在する。どちらも、御瀧神社境内の神池として豊富な水量があり、社殿とは別に水神を祀る石祠と祭礼の際に建てられるボンテン(先に幣束がつけられた青竹)が存在する。かつては、毎分約 7000lの水量があったと伝わり、「村社地内ノ池水ヲ以テ灌漑ニ供シ旱魃ノ患無ク」(『光明寺村誌』)との記述も残り、人々の生活を支えてきた。

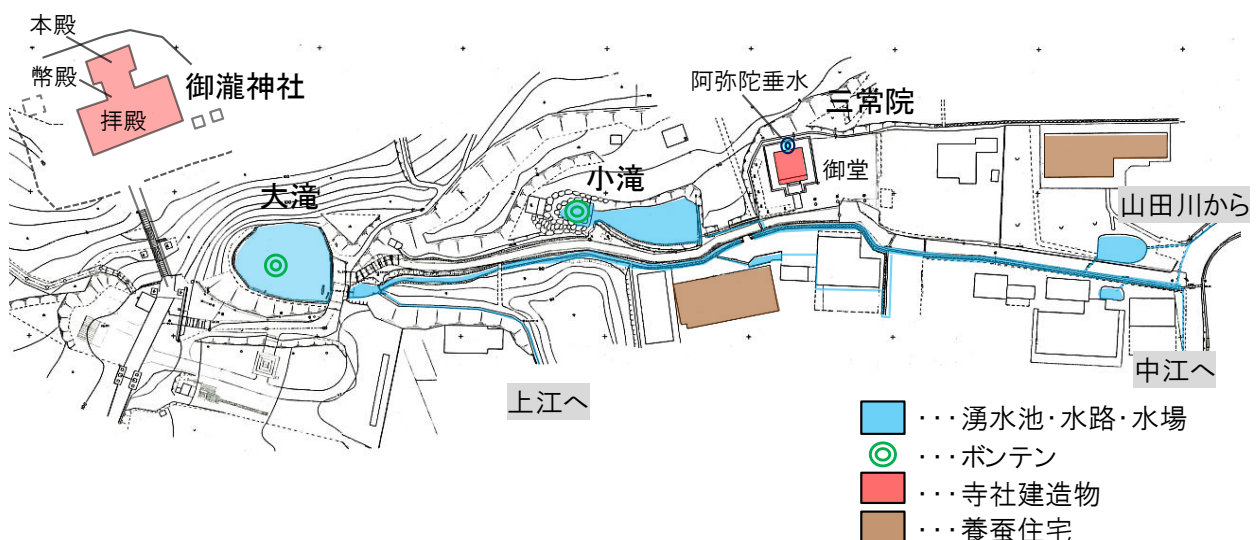


■「大滝」



■「小滝」

湧水の水は3本の水路に分けられ、大滝から南に分かれる「上江」、大滝の一部と小滝の水及び谷筋を流れる山田川の一部の水が加わる「中江」、中江の一部と山田川の水が流れる「下江」からなる。文久元年(1861)の光明寺村絵図には、3つの水路が現在と同様に描かれており、江戸時代には概ねかんがい施設が整えられた。水路は、幅 30 cm 程度の石組等の構造で、3水路合わせて全長約 4 km におよぶ。各家の水場で使用された後、周辺水田約 21ha に供給されている。



■御瀧神社及び湧水池「大滝」「小滝」と水路

御瀧神社の縁起は不明であるが、江戸時代には「稻荷大明神」と呼ばれ、集落の根源である水を祀り五穀豊穡を願う神社として、光明寺集落の寺社の中でも古くから存在していた。

大滝を見下ろす丘陵上に立地する社殿は、本殿・幣殿・拝殿で構成され、昭和 33 年(1958)に再建された。二間四間の拝殿は瓦葺入母屋造り、神明造りの本殿は本町の石造建造物の技術を反映し石造りとなっている。また明治期に整備された参道には、赤瀧石(伊達市梁川町産出の赤褐色石材)が用いられている。

拝殿内には、養蚕に関わる絵馬が多数奉納され、豊蚕の祈りを伝えている。かつて参道では養蚕道具や農産物などの市が立ち、盆踊りや集落の催しなども境内で行うなど、光明寺集落におけるにぎわいの中心であった。

現在も水に対する信仰と豊穡を願う場として、人々が集う場所となっている。



■御瀧神社社殿(右奥が石造の本殿)



■御瀧神社境内の赤瀧石を用いた参道



■養蚕図絵馬 文久 3 年(1863)



■蚕の大敵であるネズミよけを願った
白蛇図絵馬 年代不明

三常院は、貞観元年(859)に堯養により高寺山(現在の御堂背後の山)に創建され、元慶年間(877～885)に焼失し現在の場所に移されたと伝わる。小滝に隣接する現在の御堂は、文政2年(1737)に再建され、慈覚大師の作といわれる本尊の阿弥陀如来立像と観音菩薩・勢至菩薩の阿弥陀三尊像を安置する。また、御堂本尊の下から湧き出る水を「阿弥陀垂水」とよび、眼病や皮膚病に効果があると伝えられ水場が存在する。江戸時代には、住職が大滝・小滝の管理を担っていたほか、伊達秩父三十四観音の巡礼地(第16番札所)となるなど人々の信仰を集めていた。現在は、地域の人々により維持管理され、御瀧神社の祭礼と同日に法会が行われている。



■小滝と三常院御堂



■三常院の巡礼札



■春の法会



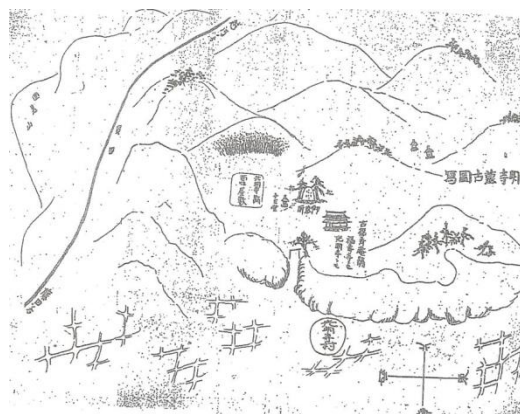
■法会後の直会(会食)

福聚寺は、開山の年代は不明であるが、伊達政依(第4代)により整備された「光明寺」(伊達五山の一つ)の一房として無聞和尚により再興された。本尊は、南北朝期に作られた木造虚空蔵菩薩坐像が本堂に安置されている。境内には、文治5年(1189)の奥州合戦で戦功をあげ、伊達郡の地頭職を補任された伊達朝宗(中村念西：伊達氏初代)の夫人(光明寺殿了修願善尼大姉)の墓が建立され、文政4年(1821)に仙台藩により建立された五輪塔と凝灰岩(国見石か)等で作られた旧石碑が現存している。

福聚寺は、「光明寺」を伝える寺院であり、「光明寺」が所在していた谷地内には、寺院等に関わる地名が残され、かつて存在した寺院の痕跡をあらわしている。



■伊達朝宗夫人墓 文政4年(1821)



■光明寺墓古図写



■「光明寺」に関わる地名(俗称含む)

薬師堂は、縁起の記録等が残っていないが、「宝暦十一年御巡見使案内控」(1761 年)には石仏の記載がある。上江が通る参道の奥に存在する御堂(昭和 53 年再建)の中には、薬師如来の石仏が安置され、光明寺集落と関係の深い貝田地区の人々により寄進されたものと伝わる。三常院と同様、御瀧神社の祭礼に合わせて法会が行われ、地域の人々により信仰がされている。



■薬師堂での法会の様子



■石造薬師如来 年代不明

光明寺集落には、養蚕住宅や土蔵・石蔵が残る。養蚕住宅は、総二階造りで窓が広く、棟部分に長い気抜きが造りつけられている特徴を持ち、蔵は養蚕用具・桑葉の保管等に使われ、養蚕住宅とともにかつて養蚕業が隆盛したことを伝えている。

各家庭や水路沿いの水場は、多種多様な養蚕道具の洗い場となり、豊蚕を支える重要な作業場ともなっていた。



■養蚕住宅と石蔵

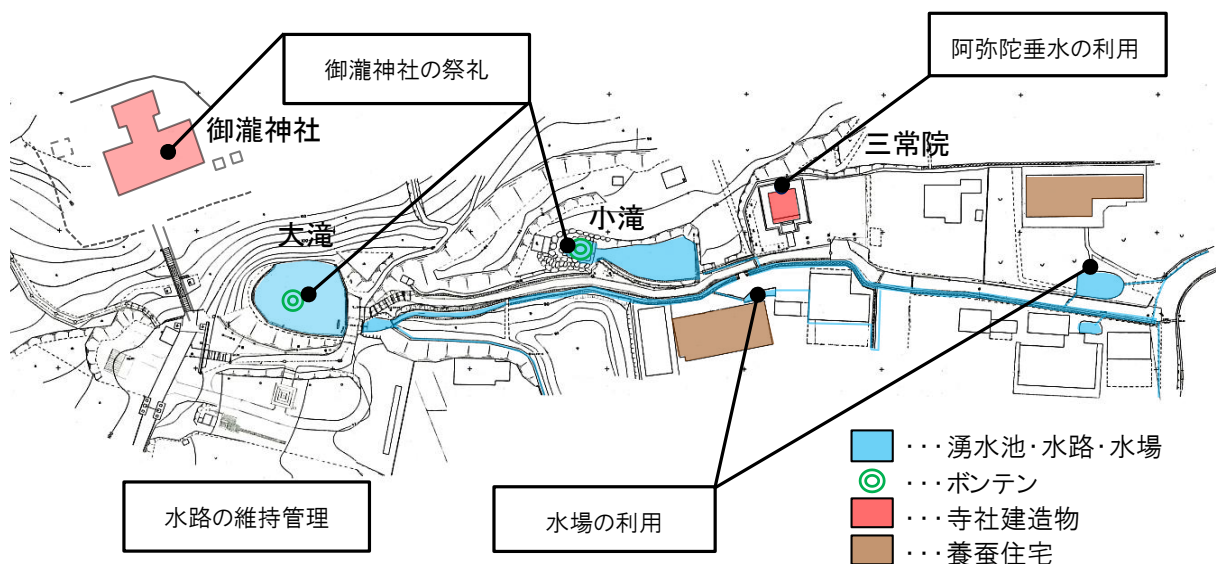


■海鼠壁を持つ漆喰の土蔵

【水の利用と信仰の活動】

光明寺集落の生活・恵み・祈りの源である湧水は、光明寺集落の人々により大切に維持管理され、利用されてきた。

飲料および生活用水として使われ、湧水池・水路は住民の共同作業により日常的な維持・管理がなされている。現在も大滝・小滝および水路は清掃活動により清潔に保たれ、湧水池に泳ぐ鯉も水質の維持のため大切にされている。



■光明寺集落の水利用

各家での水場の利用は、農耕具や野菜等を洗う場所として使用され、かつては生活で用いる水全般を水場から確保していた。

水路から分水し敷地内に引き入れられた水は、水場を通り再び水路に戻る構造となっている。濁りの原因となる不純物が沈殿するように水場はやや深く作られ、同時に鯉を飼うことで浄化作用を高めるなど、下流の家へ清潔な水を伝えるための工夫がなされている。また取水口には、水量を調節するために石や木・土嚢などで弁が設けられており、水路の水が少なくならないように配慮されている。水の利用には、清潔さや水量などに関する各家庭での教えが伝わり、集落の連帯を意識しながら日々守られている。



■各家庭で使われている水場



■水場での利用

大滝・小滝の湧水池と各家の水場・水田を結ぶ、上江・中江・下江の各水路は、水場とともに日々住民により清掃され、管理がなされている。

また、御瀧神社・三常院の祭礼と信仰に関わる湧水池・水場・水路の管理も行われている。御瀧神社では、毎年4月の祭礼の1週間前に大滝・小滝の神池の水を抜き、周辺水路とともに掃除を行って清めた後、神池にボンテンを立てる「滝普請^{たきふしん}」を行う。年に1度の滝普請に地元町内会を中心に多くの住民が携わる。

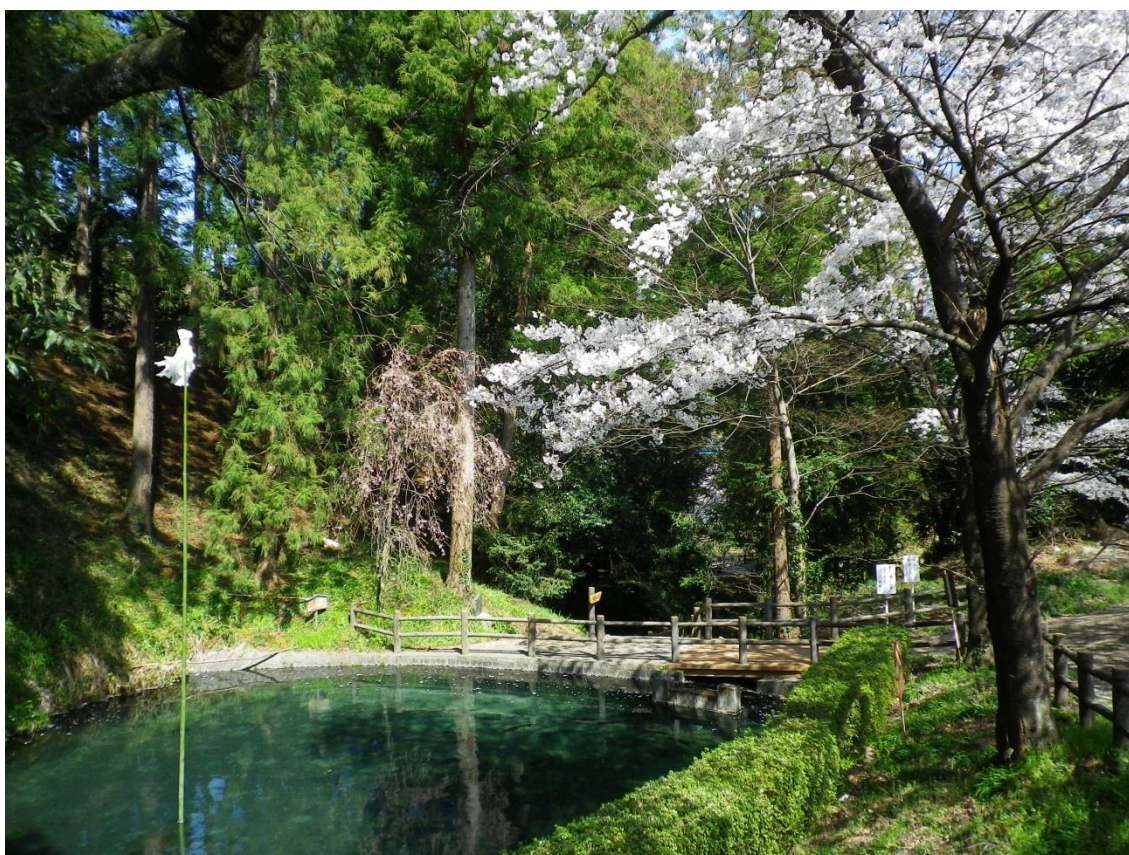
また、三常院御堂後背の「阿弥陀垂水」の水場では、定期的に水場の清掃・管理が行われ、「阿弥陀垂水」の利益を求める人々の利用にこたえている。



■水路の清掃・管理



■「阿弥陀垂水」の水場管理



■滝普請により清められた大滝に立てられたボンテン(幣束が付けられた青竹)

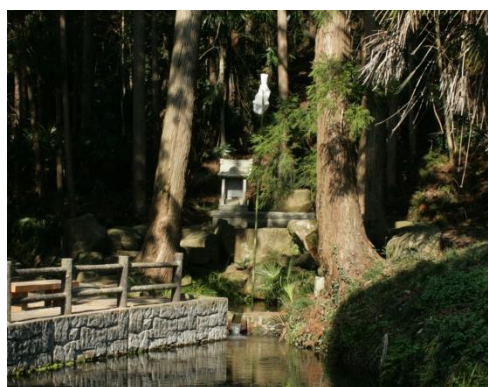
水の利用と管理に加え、御瀧神社の湧水をまつる祭礼が、4月の上旬～中旬の土日に行われ、人々が湧水とその恵みに感謝する活動が行われている。

祭礼の起源は定かでないが、天保3年（1832）生まれの古老から聞き取りした記録によると、「祭礼にあわせ市^{いち}が立ち、山菜・野菜・養蚕具などの店が並んだ、芝居があり山車も出て、地元と近郷の参拝者で大いににぎわいをみせた」と伝わり、にぎやかなお祭りが行われていたことが分かる。

現在は、1週間前の「滝普請」から始まり、当日は早朝から参道に幟が立てられ、社殿にて塩・神酒・野菜・米などを供え、宮司による神事後、拝殿にて直会を行う。



■御瀧神社拝殿での祭礼



■ボンテン(小滝)

御瀧神社の湧水池と水路を中心として形成された光明寺集落では、水路により御瀧神社(神池)・三常院・薬師堂・福聚寺の寺社と各家の水場が結ばれ、人々はその恵みを享受する。各家の水場や集落・水田に巡らされた水路を人々が維持管理し、御瀧神社の祭礼に合わせた「滝普請」では共同で掃除し清める活動を行っている。

各家庭には光明寺集落の歴史を示す養蚕住宅や土蔵などの歴史的建造物が残されている。人々の水に関する活動は、五穀豊穰への祈りと豊かな自然に対する感謝が込められ、人々の営みを支え、生活のよりどころとなっている。さらに中世の光明寺跡を現在に伝えることにもつながる。

江戸時代からの農村風景を受け継ぎつつ、清らかな湧水のもと続けられている人々の活動は、光明寺集落の成り立ちと寺社による発展、農村集落の歴史をあらわし、水路と一体となった光明寺集落の町並みとともに、清浄なる空間を醸し出した歴史的風致を生み出している。

6. 内谷春日神社の祭礼にみる歴史的風致

本町の内谷地区は、山裾の尾根の先端に、東西2つの集落で形成された地区である。「伊達晴宗采地下賜録」に天文の乱後、白石弥兵衛に与えた加恩地の中に「伊達郡内谷道場分」という記載がある。内谷道場は仏教修行の場として存在し、現在の内谷字桐目木地内あたりと考えられる。尾根西側には、中世の「内谷館」が残り、尾根の頂上付近は、山城として使用していたのではないかと推察される。

現在は、尾根の頂上付近は愛宕神社の境内となっており、その中腹に春日神社・自在院がある。

春日神社は、奈良の春日神社の御分霊を勧請した、四柱の神を祀る神社である。

社殿は、本殿・幣殿・拝殿によって構成されている。創建年は、文化6年（1809）と本殿後ろの石碑に記載がある。

本殿・幣殿は昭和8年（1933）に再建された木造建築で、地元の大工が地区の山で木を切り出して、建築したといわれている。

拝殿は、昭和15年（1940）に再建された木造建築で、正面五間、奥行二間半の入母屋造りである。昭和9年（1934）当時の写真では茅葺屋根が映っている。

神楽殿は、昭和59年（1984）地区の人々から多額の寄付により建築された。2階建、入母屋造りの屋根はトタン葺で、間口3間（5.4m）奥行きも同じ3間（5.4m）である。1階部分には神楽の道具や衣装が収納できるスペースを備え、また舞台中央には切穴がある。

旧内谷村の村社であった春日神社は現在でも地区の厚い信仰を集め4月の春の祭礼、神楽の奉納、夏祭り等で親しまれている。昭和30年



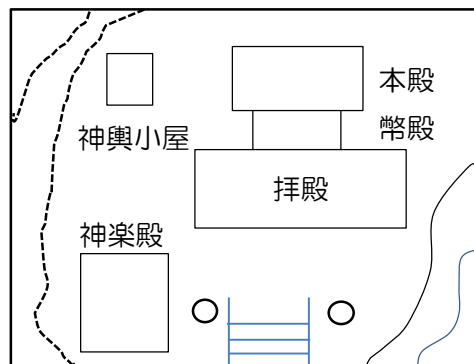
■内谷集落



■春日神社拝殿



■春日神社神楽殿



■春日神社の建物配置略図

(1955)頃まで、祭礼は11月上旬に行われていたが、農繁期と重なったため、春の4月最後の土曜日に変わり、五穀豊穡を願う祭礼となった。

祭礼の華である神楽の奉納は、明治14年(1881)内谷地区の菅野秀五郎と鴨田祐之介の2人の地主が、福島県田村郡三春町に出向いた際、神楽というものを知り、内谷地区に、にぎわいを創りたいと考え伝承した。

両名は、三春の^{ばくろう}馬喰(馬牛売買の仲介をする者)仲間に相談をし、舞3名、太鼓1名、笛1名の計5名の師匠派遣の確約を取り付けた。村でも、各家の長男15~16名を選抜し、農閑期の明治15年(1882)の1月からの約1か月間の集中稽古を行った。稽古に係る師匠たちに対する謝礼金、日々のまかないなどの経費は、すべて秀五郎と祐之介が私費を投じて行った。それにより、出雲流神楽26座が習得され、明治15年(1882)の春日神社秋季祭礼で、拝殿前に丸太のやぐらを組み、むしろで屋根や仕切りを施した仮設の舞台にて初めて披露された。

現在の祭礼の準備は、「内谷春日神社太々神楽保存会」が中心となって2か月ほど前から始まる。太々神楽の練習は、毎週土曜日に行われ、昼間は子ども達が集まり、夜は大人が練習を行う。地区の子ども達を参加させることで、神楽の伝承が行われる。この時期は、内谷地区に太鼓と笛の音が響き渡る。

祭礼当日は、まず総代、町内会の役員、楽人の神事から始まる。本殿に向かい3回頭を垂れ、玉串を奉てんする。その後、御札が出され、女性達から見物客や楽人をもてなすため、前日から準備をしていた温かい汁物がふるまわれる。

昭和5年(1930)氏子の熊坂氏より神輿が寄進されたことにより、4年に1度地区の若い衆が春日神社を起点とし神輿^{みこしとぎょ}渡御を行い2日間の祭礼となる。

現在の神輿渡御のルートは内谷地区のみであるが、決められたルートに限らず、田んぼや畑を進んだ。これは、神が通ることで農作物がよく育つという願掛けの一つである。自分の田や畑に招き入れようとする耕作者や、前に進めようとする氏



■旧社殿(昭和9年頃(1934))
清掃勤労健児団との記載がある



■事前練習風景(春日神社拝殿)

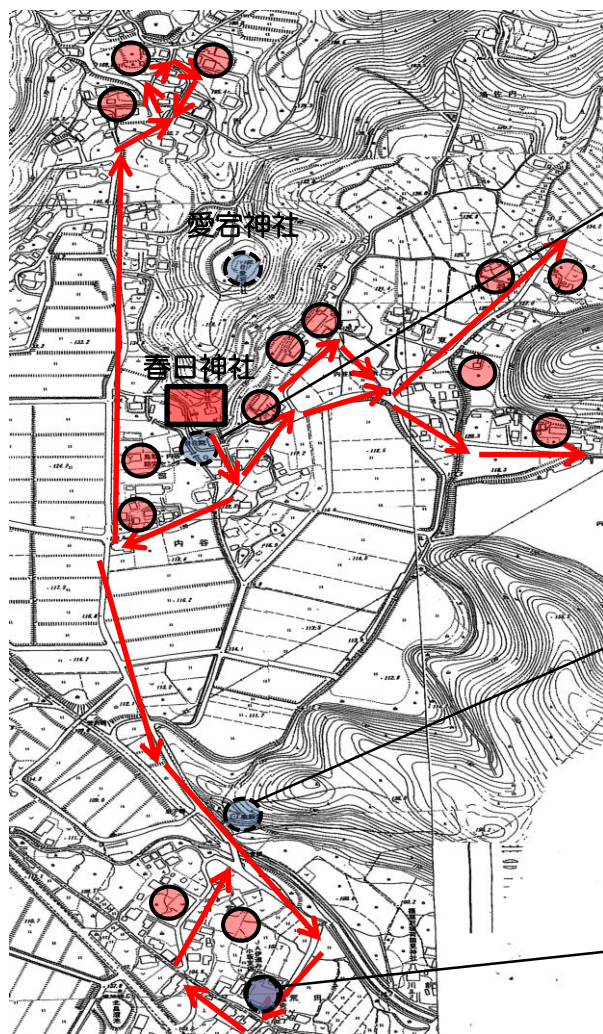


■玉串奉てん(春日神社拝殿)



■見物客へのもてなし

子との駆け引きで大いに盛り上がる。その際山車も繰り出し、たくさん子ども達と一緒に内谷東と西地区を練り歩く。しかし最近は、担ぎ手不足により距離の短縮を余儀なくされている。



■ 神輿渡御ルート ● 主な立ち寄り場所



■ 自在院
保原町(現伊達市)の真言宗長谷寺の末寺



■ 薬師堂
瑠璃光如来が本尊。創建年については不明



■ 旧小坂産業組合石蔵
備蓄米倉庫として昭和 16 年建築



■ 子ども達と一緒に引く山車

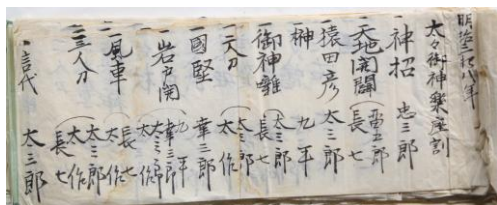


■ 田畑へ入る神輿

終戦後における太々神楽の奉納は、楽人の要である篠笛を吹く2名が戦死したことや、昭和30年(1955)頃から始まった集団就職で若者・労働者が多数流出したことによる後継者不足等により、昭和33年(1958)から中断され、祭礼は神事のみとなった。しかし中断していた時期であっても、明治15年(1882)以来使用されていた神楽のお面は、春日神社拝殿にて大切に保存されてきた。

その後、神楽の消滅を惜しむ地域の人々の働きかけで、昭和57年(1982)に「内谷春日神社太々神楽保存会」が結成された。

春日神社拝殿には、明治38年(1905)以降の神楽座割(現代のプログラム)が残されており、毎年行われた演目と楽人の名前が記載されている。奉納される神楽は、いわゆるマニュアル本がなく、練習をする楽人たちの動きや、音色、により人から人へ継承してきたものである。そこで唯一文書として残っているのが座割で、それらも復活の手掛かりとなった。



■神楽座割(明治38年(1905))

保存会員は、神楽を知る古老を訪ね、口伝えで習得に励んだ。明治以来使われてきたお面と座割を照合しそれにより、22座の演目が復活、神楽の奉納が再開された。

「太々神楽演目」(明治15年当初演目)

- | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| ①神招 | ②一人太刀 | ③二人太刀 | ④三人太刀 | ⑤白杖 | ⑥小弓 | ⑦大弓※ |
| ⑧風車 | ⑨左右 | ⑩二人左右 | ⑪天地開闢 | ⑫国堅 | ⑬鎮悪神※ | ⑭一本扇※ |
| ⑮二本扇 | ⑯宇賀 | ⑰榊 | ⑱倭姫 | ⑲猿田彦 | ⑳日本尊 | ㉑大国 |
| ㉒言代 | ㉓灯明楽※ | ㉔御神囃 | ㉕御神楽 | ㉖岩戸開 | | |
- ※印の、4演目は現在復活していない。



■ひょっとこ面



やまとたけるのみこと
■日本武尊面



おおくにぬしみこと
■大国主命面



はちまんだいじん
■八幡大神面



あめのたちからおのみこと
■天手力雄命面



あめうすめ
■天鈿女面



しろぎつね
■白狐面



さるたひこ
■猿田彦面



かすがかみ
■春日神面



ことしろ
■言代面



すさのおのみこと
■素盞鳴尊面

神楽奉納当時、村の長男のみで構成されていた楽人も、男女を問わず地区の子ども達や学生達が参加し、地区の人々の積極的な働きかけにより、春日神社の太々神楽は、昭和 60 年(1985) 3 月、国見町無形民俗文化財に指定された。

現在の保存会は、内谷地区の 65 世帯によって構成されている。楽人は大人 12 名、子ども 15 名が参加し演じている内、子ども達については、他地域からも参加している。



■国堅の舞



■御神囃の舞



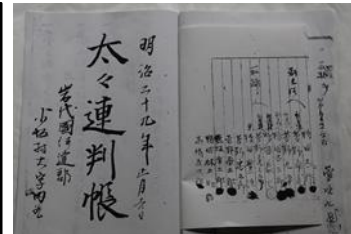
■宇賀の舞



■岩戸開の舞

また明治 26 年(1893)と明治 29 年(1896)にかかれた太々連判帳も拝殿に残っている。これは、神楽を奉納する上での規則や、役職をまとめたもので、太々神楽世話人、取締役人、楽人の氏名や 7 条の規約が記載されている。

- 第 1 条 連名は仲睦まじく発奮致すべきこと。
- 第 2 条 毎年の太々神楽の奉納は、村内の安全を祈って奉納すべし
- 第 3 条 全員で神楽奉納し、世話人や総代、副総代の指揮に従うべし
- 第 4 条 喧嘩口論は決してすべからず
- 第 5 条 楽人はそれぞれの身の品行を正しく悪行は致しべからず
- 第 6 条 楽人をやめたいと思うものは、正当な理由によりやめる旨を役員に述べ、許可得ること。また、役を譲ってはいけない
- 第 7 条 この連判に印を押したうちは異議申し立てしてはいけない。



■太々連判帳
明治 29 年(1896)

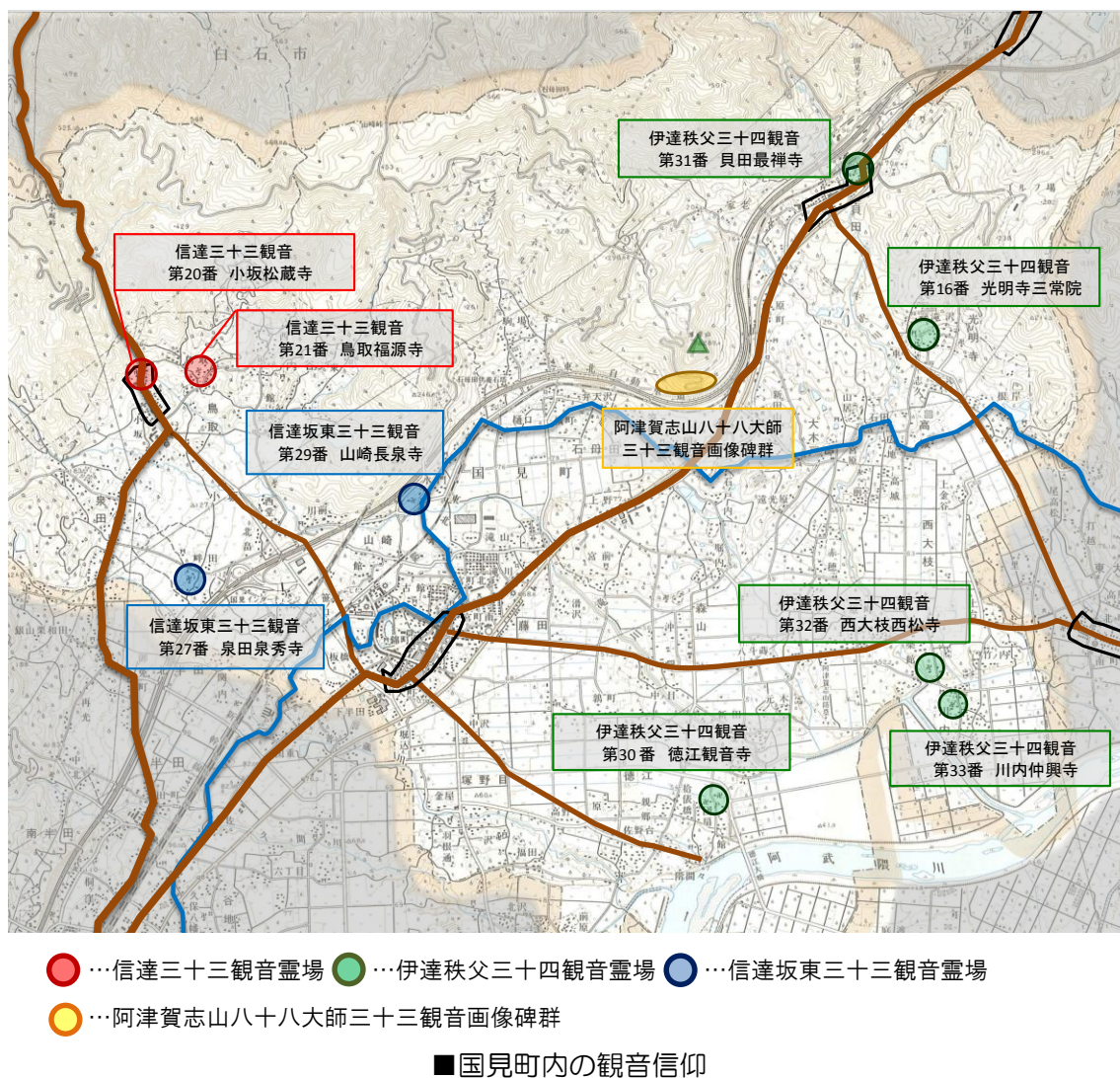
春日神社で毎年行われる太々神楽は、村ににぎわいを創ろうとして始められた。現在でも、その意志を受け継ぎ、地区の老若男女が内谷地区の中心である春日神社に集まり、奉納神楽を楽しんでいる。春の祭礼当日は、見物客に温かい汁物をふるまい、そこかしこで子ども達のはしゃぐ声が響き、春の祭礼は多いににぎわう。

春日神社での神楽に加えて地区内を神輿と山車が巡る祭礼は、地区の田園風景にお囃子の音が響き渡り、五穀豊穰を願う祭り与人々の思いが受け継がれ、この地区固有の歴史的風致を形成している。

7. 鳥取福源寺観音講にみる歴史的風致

福島盆地には、^{しんたつ}信達三十三観音・伊達秩父三十四観音・信達坂東三十三観音など複数の観音霊場巡りを行う霊場が存在する。福島盆地における観音信仰は、観音信仰と豊蚕を願う人々の願いが結び付き、江戸時代後期以降の養蚕業の勃興とともに発展してきた特徴を持つ。福島盆地で最も古い信達三十三観音霊場は、江戸時代初頭の17世紀に整えられたと考えられ、以後明治時代にかけて様々な霊場とその巡礼路が整備される。また巡礼組織とともに、各霊場には地域住民により観音講(または梅花講)が結成されていく。

本町内には、各巡礼の霊場となる寺院が9か所存在し、また、阿津賀志山の中腹には嘉永6年(1853)に仏源(木村源右衛門)により「三十三観音霊場八十八大師画像碑群」が建立されている。霊場等の位置する場所は、養蚕業が盛んであった地域と概ね重なり、かつての生業を反映した信仰が町内に広く残されている。



観音菩薩を安置する観音堂や寺院の本堂などでは、御詠歌や御堂の清掃を行う観音講の活動が、福源寺(鳥取)・最禅寺(貝田)、長泉寺(山崎)、観音寺(徳江)などで現在も行われ、特に福源寺では巡礼者に対するもてなしなど、かつての活動を色濃く残している。



■阿津賀志山三十三観音八十八大師画像碑群



■徳江観音寺の観音講(感恩講)

【鳥取集落と福源寺地蔵庵】

古代から集落が存在した鳥取集落には、信達三十三観音霊場の第21番札所である福源寺地蔵庵観音堂を中心とする観音講の活動が、江戸時代から行われている。

鳥取集落は、複数の河川により小さな谷と扇状地が幾重にも形成され、谷と谷を隔てる尾根筋を中心に集落が存在する。古代の天皇に鳥を献上した人々に由来する「鳥取」の地名は本町で最も古い地名の一つで、平安時代末期に建てられた高蔵寺(宮城県角田市)棟札に鳥取村の人物名が確認でき、文治5年(1189)の阿津賀志山の合戦にて、鎌倉方の武将が藤



■鳥取地区周辺と『鳥取村絵図』

原方の本陣に後方の山々から奇襲をかける際、「鳥取峠を越えて」（『吾妻鏡』）との記述が存在する。このことから古代から峠道が存在し、集落が形成されていたことが分かる。

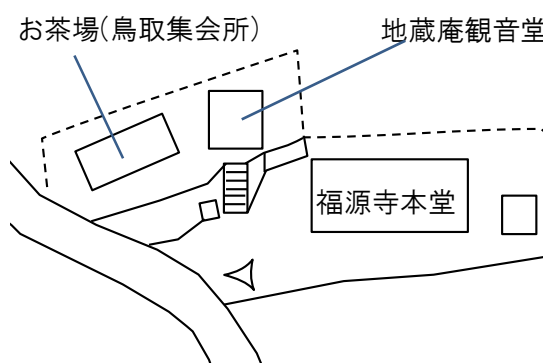
また、「宿ノ淀」「大門」の地名が残り、江戸時代に羽州街道と小坂宿が整備される以前には、宿場の機能が存在したと考えられる。宿場の機能が小坂宿に移って以降は、福源寺門前の農村集落となり、ため池等のかんがい施設を含めた田園と里山の風景が広がり、福源寺を中心とした集落が近世からの景観を残している。

福源寺地蔵庵観音堂は、応永年間(1394～1427)に福田源太郎が「実隆庵」(江戸時代には地蔵庵と呼ばれる)を建立したのが始まりで、「鳥取観音」として信仰を集めるようになる。その後、承応3年(1654)に、箭岳的老和尚が曹洞宗福源寺を同地に開山し、別当寺となる。

現在の地蔵庵観音堂は、明治8年(1875)に再建され、構造は白漆喰の土蔵造り、四面庇と正面の向拝が造りつけられ、黒漆喰のハチマキや赤トタン葺の屋根、正面切妻の鬼瓦、隅部の持ち送りなど意匠が凝らされている。内部の天井には、明治9年(1876)に描かれた花や鳳凰の絵が描かれ、透かし彫りの彫刻などの装飾が施されている。正面板戸の裏面には、「山口村 棟梁宇源次」との墨書が確認できる。



■福源寺地蔵庵観音堂



■福源寺地蔵庵観音堂・お茶場配置図



■福源寺地蔵庵観音堂(右)とお茶場(左)



■明治9年(1876)制作の鳳凰・花が描かれた天井絵

地蔵庵観音堂の馬頭観世音像には、17世紀に整備された信達三十三観音の21番札所として多くの巡礼者が訪れ、また馬頭観世音は豊蚕の恵みをもたらすと言われることから、かつては養蚕道具や蚕種を販売する市もたつなどにぎわいをみせた。



■巡礼者が奉納した堂内の板札



■文政6年(1823) 奉納巡礼額

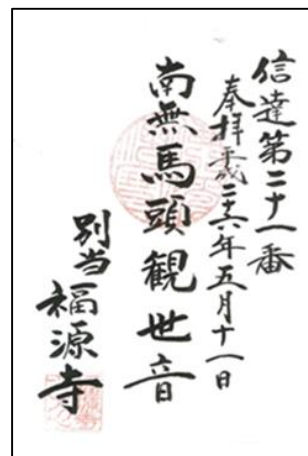
鳥取集落には、福源寺地蔵庵の馬頭観世音像を守る観音講が創設時期は不明ながら組織され、昭和12年(1937)の集合写真が活動を伝えている。現在は「観音様を守る会」として存続している。毎月複数回の巡礼者(団体)に対して観音堂に隣接する公民館(かつては「お茶場」と呼称)にて、御朱印の押印とともに野菜・山菜などを用いたもてなしを行っている。このほか御詠歌・念仏及び清掃などの活動も同時に行われる。地域の人々の活動が今に伝えられている。



■昭和 12 年（1937）の観音講



■観音堂内に提げられた提灯



■御朱印



■お茶場でのもてなし

また 4 月の第 3 日曜日には馬頭観世音の法会が行われ、春の穏やかな気候のもと、読経と御詠歌を上げ、法要が終わると地区で採れた食材で調理した料理を食べながら直会を催す。直会では昔話や世間話に花が咲き、普段は落ち着いた里山の集落と春のにぎわいをもたらし。



■法会の準備



■法会の様子

福源寺住職や護持会とも関わりながら、住民が維持・管理活動を行っており、観音信仰を伝える団体として組織・活動が継続している。巡礼者へのもてなしでは、この地に暮らす人々の温もりや深い信仰心を感じることができる。

かつて養蚕業が盛んに行われていた時代の人々の観音様への祈りや感謝の思いは今も変わらず、さらに伝統・文化・歴史を大切にする地区住民の思いに継承され、活動が脈々と今に伝えられている。田園風景が広がる里山に位置する観音堂での祭礼と、巡礼者へのもてなしは、今なお観音信仰が地区の人々の暮らしの中に根付いていることのあらわれである。